

令和 4 年

第 2 回定例会会議録

令和 4 年 6 月 28 日

）

令和 4 年 7 月 14 日

田 上 町 議 会

目 次

○田上町告示第17号	1
○会期日程	2
○応招議員	4
○町長提出議案一覧表	5

会期第1日 [第1号] (6月28日 (火))

○招集年月日、招集場所	7
○出席議員	7
○欠席議員	7
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	7
○本会議に職務のため出席した者の氏名	7
○開 会	8
○開 議	9
○日程第 1 議席の一部変更及び議席の指定	9
○日程第 2 会議録署名議員の指名	9
○日程第 3 会期の決定	9
○日程第 4 諸般の報告	9
○日程第 5 町長の所信表明	17
○日程第 6 報告第 2号 専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告について	22
○日程第 7 報告第 3号 令和3年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	22
○日程第 8 報告第 4号 県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について	23
○日程第 9 同意第 1号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について	25
○日程第10 承認第 5号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について	26
○日程第11 承認第 6号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について	26

○日程第12	承認第7号	専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第15号））の報告について	27
○日程第13	承認第8号	専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について	28
○日程第14	承認第9号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第2号））の報告について	28
○日程第15	承認第10号	専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告について	28
○日程第16	議案第29号	令和4年度田上町一般会計補正予算（第3号）議定について	30
○日程第17	議案第30号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について	30
○日程第18	議案第31号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について	30
○日程第19	議案第32号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について	30
○日程第20	議案第33号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について	30
○日程第21	議案第34号	三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について	32
○散会			33
○議事日程第1号			34

会期第15日 [第2号]（7月12日（火））

○招集年月日、招集場所	37
○出席議員	37
○欠席議員	37
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	37
○本会議に職務のため出席した者の氏名	37
○開議	38

○日程第 1 一般質問	3 8
4 番 藤 田 直 一 君	3 8
2 番 小野澤 健 一 君	4 6
1 2 番 池 井 豊 君	5 7
1 3 番 関 根 一 義 君	6 7
8 番 今 井 幸 代 君	8 2
○散 会	9 6
○議事日程第 2 号	9 7

会期第 1 6 日 [第 3 号] (7 月 1 3 日 (水))

○招集年月日、招集場所	9 9
○出席議員	9 9
○欠席議員	9 9
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	9 9
○本会議に職務のため出席した者の氏名	9 9
○開 議	1 0 0
○日程第 1 一般質問	1 0 0
5 番 渡 邊 勝 衛 君	1 0 0
1 4 番 高 橋 秀 昌 君	1 1 2
1 0 番 熊 倉 正 治 君	1 2 2
7 番 中 野 和 美 君	1 3 2
1 番 森 山 晴 理 君	1 3 7
○散 会	1 4 0
○議事日程第 3 号	1 4 1

会期第 1 7 日 [第 4 号] (7 月 1 4 日 (木))

○招集年月日、招集場所	1 4 3
○出席議員	1 4 3
○欠席議員	1 4 3
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	1 4 3
○本会議に職務のため出席した者の氏名	1 4 3
○開 議	1 4 4

○日程第 1	一般質問	……………	1 4 4
	9 番 椿 一 春 君	……………	1 4 4
	6 番 小 嶋 謙 一 君	……………	1 5 6
○日程第 2	承認第 5 号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告 について……………	1 6 2
○日程第 3	承認第 6 号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改 正）の報告について……………	1 6 2
○日程第 4	承認第 7 号	専決処分（令和 3 年度田上町一般会計補正予算 （第 1 5 号））の報告について……………	1 6 3
○日程第 5	承認第 8 号	専決処分（令和 4 年度田上町一般会計補正予算 （第 1 号））の報告について……………	1 6 5
○日程第 6	承認第 9 号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第 2 号））の報告について……………	1 6 5
○日程第 7	承認第 1 0 号	専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補 正予算（第 1 号））の報告について……………	1 6 5
○日程第 8	議案第 2 9 号	令和 4 年度田上町一般会計補正予算（第 3 号） 議定について……………	1 6 7
○日程第 9	議案第 3 0 号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について……………	1 6 8
○日程第 1 0	議案第 3 1 号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算 （第 1 号）議定について……………	1 6 8
○日程第 1 1	議案第 3 2 号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）議定について……………	1 6 8
○日程第 1 2	議案第 3 3 号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第 1 号） 議定について……………	1 6 8
○日程第 1 3	議案第 3 5 号	令和 4 年度田上町一般会計補正予算（第 4 号） 議定について……………	1 7 3
○日程の追加	……………	……………	1 7 4
○追加日程第 1	議案第 3 5 号	令和 4 年度田上町一般会計補正予算（第 4 号） 議定について……………	1 7 4
○日程第 1 4	発議第 4 号	県央医療圏の医療改善は平成 2 8 年の当初計画 に基づき実施するよう求める意見書について……	1 7 6

○日程第15	議員派遣の件について	178
○日程第16	閉会中の継続調査について	178
○閉会		179
○議事日程第4号		180

田上町告示第17号

令和4年 第2回田上町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年6月14日

田上町長 佐野恒雄

1. 期 日 令和4年6月28日
2. 場 所 田上町議会議場

令和4年 第2回 田上町議会（定例会）会期日程

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
6.28 (火)	午前 9:00	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 会 (開議) ・議席の一部変更及び議席の指定 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・諸般の報告 ・町長の所信表明 ・議案上程 (提案説明・質疑・各常任委員会付託又は討論・採決) ・散 会
6.29 (水)			議案調査
6.30 (木)			議案調査
7. 1 (金)			議案調査
7. 2 (土)			(休 会)
7. 3 (日)			(休 会)
7. 4 (月)			議案調査
7. 5 (火)			議案調査
7. 6 (水)			議案調査
7. 7 (木)	午前 9:00	委員会	総務産経常任委員会 (付託案件審査)
7. 8 (金)	午前 9:00	委員会	社会文教常任委員会 (付託案件審査)
7. 9 (土)			(休 会)
7.10 (日)			(休 会)
7.11 (月)			議案調査
7.12 (火)	午前 9:00	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・一般質問 ・散 会
7.13 (水)	午前 9:00	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・一般質問 ・散 会
	本会議終了後	委員会	広報常任委員会

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
7. 1 4 (木)	午前 9 : 0 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・一般質問 ・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決) ・閉 会
			<p style="text-align: center;">本会議終了後</p>

応招議員（14名）

1 番	森	山	晴	理	君
2 番	小野	澤	健	一	君
3 番	品	田	政	敏	君
4 番	藤	田	直	一	君
5 番	渡	邊	勝	衛	君
6 番	小	嶋	謙	一	君
7 番	中	野	和	美	君
8 番	今	井	幸	代	君
9 番	椿		一	春	君
10 番	熊	倉	正	治	君
11 番	松	原	良	彦	君
12 番	池	井		豊	君
13 番	関	根	一	義	君
14 番	高	橋	秀	昌	君

令和4年第2回田上町議会（定例会）提出議案一覧表

議案番号	件名
報告第2号	専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告について
報告第3号	令和3年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第4号	県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について
同意第1号	田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
承認第5号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について
承認第6号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について
承認第7号	専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第15号））の報告について
承認第8号	専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について
承認第9号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第2号））の報告について
承認第10号	専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告について
議案第29号	令和4年度田上町一般会計補正予算（第3号）議定について
議案第30号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
議案第31号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第32号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について

議案番号	件名
議案第33号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について
議案第34号	三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について

第 1 号

(6 月 28 日)

令和4年田上町議会
第2回定例会会議録
(第1号)

1 招集場所 田上町議会議場

2 開 会 令和4年6月28日 午前9時

3 出席議員

1番	森山晴理君	8番	今井幸代君
2番	小野澤健一君	9番	椿一春君
3番	品田政敏君	10番	熊倉正治君
4番	藤田直一君	11番	松原良彦君
5番	渡邊勝衛君	12番	池井豊君
6番	小嶋謙一君	13番	関根一義君
7番	中野和美君	14番	高橋秀昌君

4 欠席議員

なし

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

町 長	佐野恒雄	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐藤正
副町長	吉澤深雪	町民課長 会計管理者	本間秀之
教育長	安中長市	保健福祉課長	田中国明
総務課長	鈴木和弘	教育委員会 事務局局長	時田雅之
政策推進室長	堀内誠	代表監査委員	大島甚一郎
地域整備課長	宮嶋敏明		

6 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 渡辺 明
書記 板屋越 麻衣子

7 議事日程

別紙のとおり

8 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

午前9時00分 開 会

議長（小嶋謙一君） 改めて、おはようございます。本日、令和4年第2回田上町議会定例会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

このたび、5月24日に告示されました田上町長選挙において、佐野恒雄町長におかれましては、2期目のご当選の栄誉を得られましたこと、心からお祝いを申し上げます。今後4年間町民の負託に応え、町政の発展と住民福祉の向上に努められますことをご期待申し上げます。

ただいまの出席議員は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

佐野町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） 改めまして、おはようございます。本日、令和4年第2回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては時節柄、何かとご多忙のところ、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、先ほどは、多年、議会議員として地方自治の振興、発展に貢献された今井議員に町村議長会から表彰状が伝達されました。誠におめでとうございます。今後も田上町発展のために、なお一層ご尽力をされることをお願い申し上げますとともに、心からお祝いを申し上げます。

さて、今定例会におきましては、報告3件、固定資産評価審査委員会委員の選任、専決処分の報告で条例の一部改正2件と令和3年度及び令和4年度の補正予算4件、そして令和4年度の一般会計及び各特別会計の補正予算が5件、公の施設の相互利用の協定の変更と合計16案件をご提案申し上げます。ご提案申し上げます各案件につきましては、ご審議をいただきまして、ご承認、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、今議会は、このたびの町長選挙に伴う町長就任2期目の初議会ですが、私の所信表明は後ほど改めて申し上げますので、よろしくお願いを申し上げ、招集のご挨拶といたします。

以上であります。

議長（小嶋謙一君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

午前9時05分 開 議

議長（小嶋謙一君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 議席の一部変更及び議席の指定

議長（小嶋謙一君） 日程第1、議席の一部変更及び議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項及び第3項によって、ただいま着席の席に一部変更、指定をいたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（小嶋謙一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって

5番 渡 邊 勝 衛 議員

7番 中 野 和 美 議員

を指名いたします。

日程第3 会期の決定

議長（小嶋謙一君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日6月28日から7月14日までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日6月28日から7月14日までの17日間と決定いたしました。

日程第4 諸般の報告

議長（小嶋謙一君） 日程第4、諸般の報告を行います。

最初に、このたび補欠選挙で当選されました森山晴理議員については、委員会条例第7条第4項によって、議長より社会文教常任委員に指名いたしましたので、報告いたします。

次に、6月15日、椿一春議員から一身上の都合により、議会運営委員の辞任願の提出があり、委員会条例第7条第6項によって、議長によってこれを許可いたしましたので、報告いたします。

なお、後任の議会運営委員には、委員会条例第7条第4項によって、議長より藤田直一議員を指名いたしましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の2月分、3月分、4月分、5月分が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、御覧願います。

次に、本日まで受理した陳情、要望等は、女性トイレの維持及びその安心安全の確保について、国民の祝日、「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情、後期高齢者の医療費窓口負担の2割化中止を求める陳情、沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情、中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情、田上中学校プール授業に関する要望書の6件であります。お手元に写しを配付いたしましたので、御覧願います。

本定例会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定によって、説明員の出席を求めています。

次に、閉会中の所管事務調査について、各委員長からの報告を行います。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 今井幸代君登壇）

総務産経常任委員長（今井幸代君） 皆さん、改めまして、おはようございます。それでは、総務産経常任委員会、所管事務調査報告をさせていただきます。

6月3日、大会議室で実施をいたしまして、協議題は、総務課、お試し移住宿泊補助事業について、飲食店等スタンプラリー事業、地域整備課からは、暮らし応援リフォーム補助金、マイホーム取得支援補助金、産業振興課、起業創業支援事業、これらについて調査をいたしました。

まず、総務課、お試し移住宿泊補助事業については、移住推進を目的として、移住、定住を検討する方に、1人1泊3,000円を上限に宿泊補助を行うものでありま

す。また、移住サポーターとしてボランティアを募集し、様々な移住に関する相談、案内等も含め、対応してもらう予定としております。質疑や意見として、予算委員会でも問われていました単純な旅行者とのすみ分けをどのようにするのかという点が問われまして、申請書における意思確認、また不正利用と判断した場合は返金等も検討する。また、アンケートを提出することで対応したいとの説明がありました。

この事業のメインターゲットとなる層は、取りあえず知りたいという非常に軽いといえるでしょうか、ライト層になるため、本格的な移住を検討する前の段階、まずは知ってもらう、認知していただくということが重要と考えているため、対象者にレポート等の提出をしてもらうことは考えていない。しかし、アンケート等の行った行き先等を追加する等、内容のほうは少し精査をさせていただきたいとのご答弁がありました。

また、移住サポーターの具体的な対応は、移住サポーターに応募がない場合、どのように対応するのかということが問われまして、移住サポーターの応募がない場合は、職員や地域おこし協力隊の協力を考えているとのことでした。

また、移住宿泊補助事業を利用し、移住サポーターの案内を希望する場合は、利用者の希望内容にもよりますが、おおむね2時間程度を想定しているとのことでした。この移住サポーターは、無償ボランティアとして活動をしていただくとのことでした。

次に、飲食店スタンプラリーは、6月30日から9月30日までの期間で300円以上の飲食ごとにスタンプシールを付与し、3つ集めると抽選で特産品を贈るというものであります。対象店舗は25店舗となり、各公共施設等にマップやシール台紙はがきの設置がされます。作成を進めているマップ等の配布もされまして、委員の皆さんで確認をさせていただきました。特段この件に関しての質疑等はありませんでした。

次に、地域整備課のマイホーム取得支援補助金は、移住推進、人口流出抑制を図るため、新たに住宅取得をする際に20万円、世帯に40歳未満の方がいる場合は25万円を補助するという内容になっております。5月31日現在の実績は、40歳以上の世帯で1件、40歳未満世帯が6件、うち町外者が3名ということの報告を受けております。住居の取得区分は合計7件のうち、新築が6件、建売りが1件とのことでした。

暮らし応援リフォーム補助金におきましては、町内施工業者を利用して対象工事、リフォーム等をした場合、補助を出すというふうな内容のものであります。5月31日

現在の申請実績は、40歳以上世帯14件、40歳未満世帯で5件となっていると報告がありました。質疑では、施工業者の条件として、町内に本社または本店を有する法人事業者としているが、本店と営業所は同格ではないのか、対象とするべきではないかという意見。本社がある事業所や町内の個人事業主のみにするべきとの意見もあり、その考え方を執行側に改めて問うたところ、町は基本的に営業所だけ構える事業所は対象にしないとのことでした。町当局も本店、営業所の文言整理が曖昧だったため、これらに関しては整理して後ほど報告するように求めました。

最後に、産業振興課の産業活性化、空き家対策として、起業創業支援事業は、創業、建物等にそれぞれ上限50万円を補助するものですが、補助金の交付要綱、募集要項等の配布がありました。質疑では、起業に農業が外されていること、また、対象経費に土地を外した理由等を問われ、農業に関しては新規就農者に対して国等の様々な補助金制度があり、これらを活用することができること。また、土地を外した背景には空き店舗や空き家活用の推進をしていきたいこと。また、他自治体の取り組みを参考にしたとの答弁がありました。農業に関しては、今後の検討課題としたいとの答弁もありました。

議論の中で、町内者に限定しているものの、あくまでも申請事業を開始する段階で町に住民登録がされていることが条件なので、申請時に他自治体居住であっても申請できるため、移住推進にもつなげていけるとの説明がありました。

また、廃業の実態に関しては、近年の経済センサスによれば、事業所数は直近で約430件程度、2年前は450件程度と記憶をしているとの説明を受けました。

また、意見として、親子関係での事業継承等はこの補助金対象にはならないとのことであれば、対象外となるケースをきちんと募集要項等に明記をし、混乱を招かないように配慮すべきとの意見もありました。

以上、所管事務調査報告となります。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。今井委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 池井 豊君登壇）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 社会文教常任委員会の所管事務調査報告を行います。

今回の所管事務調査は、全員協議会または予算委員会等でテーマとなっていた田上中学校のプールを中心に、町の施設の現状把握をするというのが主な目的でございました。期日は4月21日です。場所は第1委員会室、出席者は委員6名と議長、

プールの視察については、一部希望する議員も同行いたしました。

まず最初に、保健福祉課の心起園の現状について見てまいりました。この委員構成になってから心起園のほうもまだ見ていなかったというのもありますし、直近の様子を現状確認したいということで行ってまいりましたけれども、皆さんもご存じのとおり古い施設になっておりますので、床が一部ぶかぶかになっているところや、ガラスに一部ひびが入っているような箇所、それからボイラーの様子についても説明を受けましたけれども、ボイラーの状況なんかも確認はしてまいりました。

続いて、教育委員会担当の田上中学校のプールの現状確認です。予算委員会、それから全員協議会でいろいろと問題になっていたのですけれども、これはしっかりと議員の目で現場で確認しなければならないということで、現場を見てまいりました。これもまたご存じのとおり、設置から大分年数がたっておりますので、古い施設となり、いろいろな設備が老朽化し、多くの改善点が確認されたところです。これもともかく、委員のみんなで現状確認をするというのがテーマでございました。

それから、町民体育館についてもどのような状況になっているのか確認ということで、特に天井の様子、天井の張り替え等々がまばらになっているような状況なんかも確認してまいりました。

最後に、交流会館のあそびの広場についてです。あそびの広場については、令和4年度の新規事業ということで教育委員会が新たに設備を拡充し、いろいろな遊具と申しましょうか、設備を追加するものでございます。これにつきましては、非常にロケーションもよく、今後有効活用され、町民の皆さんに喜んでもらえるものというふうに確認してまいりました。ともかく今回の所管事務調査は、あくまでもこれからの全員協議会並びに委員会の所管事務調査を行う上でのベースとなる現状確認というのを主目的に行い、確認してまいりました。今後の社会文教常任委員会での議論を深めていきたいと思っておりますのでございます。

以上で社会文教常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。池井委員長、ご苦労さまでした。

以上で各常任委員長からの所管事務調査の報告を終わります。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の報告を求めます。

（13番 関根一義君登壇）

13番（関根一義君） 加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の報告をいたします。

令和4年、加茂市・田上町消防衛生保育組合議会が3月定例会として開催されま

した。出席議員は、高橋、関根、池井、椿の4名であります。資料に基づき報告をいたしますので、よろしくお願いいたします。

第1号議案は、5ページから始まりますけれども、説明いたしたいと思います。第1号議案は、専決処分の承認であります。本議案は、歳入歳出それぞれ918万5,000円を追加し、総額それぞれ12億3,563万7,000円とするものであります。衛生センターし尿処理費の水路土砂撤去外工事599万5,000円及び地中配管修繕料319万円を緊急的に実施する必要性のため、専決処分を行ったものであります。その財源は、前年度繰越金を充当するものであります。原案承認でございました。

続きまして、第2号議案であります。9ページをお開き願いたいと思います。第2号議案は、令和3年度一般会計補正予算（第3号）であります。清掃費負担金を1,354万3,000円増額し、総務費負担金83万7,000円、民生費負担金200万9,000円、それから衛生費負担金118万円、消防費負担金951万7,000円をそれぞれ減額するものであります。繰越明許費は、衛生センター井戸水水質改善工事費について、年度内に事業が完了しない見込みのため、設定したものであります。原案可決でありました。

第3号議案です。ページは14ページであります。令和4年度一般会計予算であります。当初予算の総額は13億6,195万8,000円であります。組合債が発行されておりました、組合債は起債目的を緊急防災・減災事業として3,540万円とするものであります。部門別の特徴点を報告いたします。まず最初に、総務部門でありますけれども、199万3,000円の減額で、673万4,000円とするものです。民生費は22万9,000円の増額で、2,752万円となっております。衛生部門については、8,228万9,000円の増額で、6億5,297万4,000円であります。この衛生部門についての特徴点を報告いたしますが、ごみ処理施設整備候補地選定委託料として、403万7,000円が計上されております。次に、消防部門であります。6,651万5,000円の増額で、6億4,026万円あります。消防部門の特徴的な施策について、ご報告をいたします。令和4年度に新規採用2名を採用をすることになっております。これに伴う大型免許の取得のため、講習負担金81万2,000円が計上されております。2つ目は、火災時に着装する防火衣が国の安全基準に対応していないため、現場職員対応分として30着を6年ペースで整理するという事業であります。そのため、防火衣リース168万2,000円を計上しております。3点目は、消防救急デジタル無線直流電源装置のバッテリー交換165万2,000円が計上されております。4点目ですが、Net119緊急通報システムの導入で43万7,000円を計上しております。これは、音声による119番通報が困

難な聴覚・言語機能障がい者が円滑に消防機関への通報を行うことのできるシステムを導入するというものであります。5点目に、高規格救急自動車の購入が計上されておりまして、4,546万円が計上されておりまして、6番目、消防庁舎耐震診断委託料として、387万2,000円が計上されておりまして、公債費は3,147円であります。

それでは、最後になりますけれども、一般会計予算の提案に伴う質疑、討論の内容について特徴点のみ報告をいたします。まず最初に、ごみ処理施設整備選定委託料に伴う関係について質疑がございました。選定手順、またそのプロセスに関する資料提示を求めるものであります。現在まだ資料提示がされていませんけれども、後ほど資料提示がされるものと考えております。

2つ目、恒常的な職員定数割れについて、補充の在り方が提起されました。職員採用について長期的視点を持った対応を求めるものであります。提示された意見を十分受け止め、今後そのような長期的な視点を持って対応していきたいという答弁がございました。

3点目は、ダイオキシン類の測定結果が報告書類に報告されていないということが指摘されまして、重要事項であるので、確実に添付すべきだという指摘がございました。事務局からは謝罪の言葉がございました。今後は落ちのないように対応したいというものであります。

4点目であります。防火衣の未整備という、そういう状況が発生しておりますけれども、併せてこの間、田上町で発生した火災に伴ってその状況が捻出したわけでありまして、消火ホースの破損等の事例が発生しているという状況がございました。現状をきちっと指摘し合うという、そういう職場にすべきではないかという指摘がございました。管理者の所見を求めるものであります。

5点目、消防庁舎の耐震診断の必要性は、組合議会の名においては5年ほど前から指摘してきた経緯がある。しかし、それが今日まで放置されてきたということが指摘されました。管理対応を厳しく指摘し、その善処について求めたものでありますけれども、このたび診断が実施されるということになっております。

6点目、ごみ処理の広域処理に関して、三条市との協議経過について質問がございました。それぞれ三条市との協議経過について事務局から報告がありました。以上、原案可決であります。

なお、私の資料の最後のページに、田上町、加茂市のそれぞれの負担金割合比較表を添付してありますので、参考にしていただきたいと思います。

以上で、3月定例会の報告を終わります。

議長（小嶋謙一君） 報告が終わりました。関根議員、ご苦労さまでした。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。

次に、執行から行政報告の申出がありますので、発言を許します。

副町長（吉澤深雪君） 貴重な時間をお借りしまして、令和4年度田上町管内の公共事業の予算づけについて報告いたします。お手元に資料を配付しておりますので、ご参照ください。

表の左から2列目の施設名欄を御覧ください。最初に、一級河川信濃川ですが、加茂川合流部における洪水時の水位を低減し、河川を安全に保つため、全体事業量で約73万立方メートルの河道掘削が令和2年度から開始され、今年度は3万8,000立方メートルの掘削を予定しております。事業費としては2億6,300万円となっております。進捗状況は、令和4年3月末現在で3割程度と伺っております。

次に、県道新潟小須戸三条線ですが、社会資本整備総合交付金事業として、新潟市境から後藤地内の才歩川樋門付近までにおいて、3,500万円の予算づけがなされており、道路拡幅を予定しております。

次に、県道新潟五泉間瀬線ですが、防災・安全交付金事業として、ホテル小柳裏手の東龍寺墓地付近において1,000万円の予算づけがなされており、落石対策工、植生基材工が予定されております。

同じく県道新潟五泉間瀬線において、昨年度に引き続き県単道路改築事業により、五泉市境付近の拡幅工事として700万円、それから、東龍寺墓地付近から五泉市境付近までの間において測量設計として900万円の予算づけがなされております。

続きまして、国道403号の関係ですが、消雪パイプのさく井更新工事として、ウエルシア新潟田上店付近において防災安全事業で2,000万円、県単道路融雪施設事業として、原ヶ崎地内の木村造花店付近において2,000万円の予算づけがそれぞれなされております。

同じく国道403号においては、県単バリアフリーまちづくり事業により、羽生田跨線橋交差点から羽生田公民館付近までの間において500万円の予算づけがなされております。歩道関係の用地測量を予定しております。

次に、一級河川五社川ですが、総合流域防災事業として、新潟市境の県道新潟小須戸三条線の亀代橋から国道403号小須戸田上バイパスの五社川大橋までの間において、地質調査設計として1,000万円の予算づけがなされております。

最後に、一級河川大正川ですが、県単河川施設補修事業として、加茂市境の大正川排水機場付近において1,000万円の予算づけがなされており、河床掘

削が予定されております。

以上、今年度の公共事業関係の報告を申し上げまして、行政報告といたします。
貴重な時間、ありがとうございました。

議長（小嶋謙一君） 以上で行政報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第5 町長の所信表明

議長（小嶋謙一君） 日程第5、町長の所信表明を行います。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） 今議会は、私の町長就任2期目の初議会でありますので、冒頭の貴重なお時間をいただきまして、就任のご挨拶と町政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

このたび、私はさきの町長選挙におきまして、2期目を無投票当選で再選をさせていただき、引き続き田上町長として町政運営を担わせていただくこととなりました。町民の皆様には深く感謝を申し上げますとともに、改めて町政を担うリーダーの責務の大きさを痛感し、身が引き締まる思いでございます。今回の無投票当選、この結果を謙虚に受け止めると同時に、無投票当選なればこそ、一層の責任の重さをひしひしと感じているところであります。

恐らく町民の皆様は、「1期だけではやりたいこともできないだろう」、「今抱えている様々な町政の課題をしっかりと解決してほしい」、「まだまだやり残したことがあるだろう」、「もっともっと汗をかいて頑張れ」といった私に対する叱咤激励も含まれているものと感じております。

2期目に向けて、今後4年間、町のかじ取りを託されたからには、しっかりと町民の期待に応えられるように、身を粉にして全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位、そして町民の皆様には、今後ともご理解、ご協力、そして一層のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

思い返せば4年前、生まれ育った町への感謝とこの町を誰もが住んでみたい、住み続けたいと思える町に、そんな魅力のある活力ある町にしていきたい。人口減少という流れの中にあっても、決してこの町を消滅させるようなことがあってはならない。その強い思いで、町民の皆様のお話をお聞きし、議会からも励ましやご指導をいただきながら、全力で町政のかじ取りを担ってまいりました。

これまでを振り返りますと、令和元年度は田上町交流会館の建設・開館、国道403号バイパスの新潟方面への全線開通、令和2年度は道の駅たがみのオープン、田上町地域学習センターの開館など、新たな賑わいの創出に取り組んでまいりました。

しかしながら、私にとって、この2年余りは新型コロナウイルスに翻弄され、様々な活動が思うようにできず、歯がゆい状況でありました。新型コロナウイルスは、最近ようやく感染者数も減少傾向の兆しが見えてきました。これまでの間、医療現場等の最前線で奮闘されている方々、外出自粛や営業時間の短縮にご協力をいただいている方々に対して、改めて感謝を申し上げます。

さて、国難ともいふべき新型コロナウイルス感染症の拡大が人々の健康や命を脅かすだけでなく、社会経済活動にも計り知れない影響を及ぼし、社会全体を覆う閉塞感から抜け出すための出口が全く見通せない状況の中、町民の皆様も不安が募る日々を過ごされていると思います。

現時点では、アフターコロナ社会の姿も見通せない状況ではありますが、まずは一日でも早く町民の皆様が安心して暮らせる日常を取り戻すことができるよう、4回目のワクチン接種を7月下旬から開始できるように準備をしているところであります。

また、これまでも様々な支援策について議会からも多大なご理解とご協力をいただきながら、幾度にわたる補正予算を編成し、国・県の支援制度が及ばないところを重点的に支援してまいりました。今年度の当初予算においても生活支援として、収入が減少した中小事業者、農業経営者、給与収入者に対し、支援金の支給や大学等に通う学生や保護者に支援金の支援を行うとともに、町の特産品の配送も行います。また、経済の下支えとして、プレミアム付き商品券・飲食券事業、湯田上温泉宿泊支援事業を実施するなど地域経済の回復を図ってまいります。その後、さらなる支援策等につきまして、議会で協議をさせていただいたところです。今後も、国や県の動向、情報を注視しながら、引き続き感染状況に対応した生活支援、経済対策につきましては、議会からもご理解とご協力をいただきながら、国・県からの金額の不足が生じる場合、町からの財政出動も視野に入れながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。その上で、感染の収束状況を見ながら、社会経済活動の回復に向けた施策にもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

そして、私がこれから担わせていただく2期目の町政は、令和2年度から2か年

かけて策定し、本年4月にスタートしております「第6次田上町総合計画」、この実現を目指す4年間であります。

まちの将来像、「誰もがずっと住み続けたいまち」の実現に向けて、若い世代がこれからも住み続けたいと思い、みんなで子どもたちを守り・育て、高齢者が住み慣れたこの町で生きがいを持っていつまでも元気で活躍できる、そして田上町に住む全ての方の笑顔があふれるまちを目指し、町民の皆様が「夢」や「希望」を自由に追い求めることができる環境を築いてまいります。

まちづくりのテーマである「みんなの笑顔」のためには、「あなたの願いがまちをつくり、あなたの想いがまちを変える」というまちづくりの理念の下、町民の皆様の参画意識を高め、優れた人材を積極的に活用し、町民の皆様の「願い」や「想い」を町政に反映させる施策に取り組んでまいります。

それらの実現のために、6つの分野別目標を柱とした各種の施策をしっかりと進めてまいります。

また、基本構想に掲げるまちの将来像を実現するため、前期基本計画の中でも特に重点的に取り組んでいく4つの重点プロジェクトにつきましては、まず「いつまでも安心して暮らせるまちプロジェクト」においては、新しい公共交通「デマンド型乗合タクシー」につきましては、令和3年度より高齢者等の移動手段を確保するため、実証運行を行っておりますが、なかなか利用者数が伸び悩んでいることから、地区集会や高齢者が集う機会を通じてPRに力を入れるとともに、乗降場所の増設、乗車料金の見直しにより利便性を向上させた結果、少しずつ利用者が増加をいたしております。引き続き、より使いやすいよう、運行方法や料金を見直し、利便性の向上に努めてまいります。

清掃センターにつきましては、3月の全員協議会において、管理者である加茂市長より、今後の方針について報告がなされ、同様の内容を「きずな」6月号に掲載し、町民に周知させていただきました。これからは、清掃センターの建設用地の決定が一番の課題であります。管理者である加茂市長ともしっかりと協議をしてまいります。

次に、「安心して子育てできるまちプロジェクト」におきましては、保育環境の充実では、未満児保育を希望する保護者に対応するため、0歳児が希望どおり入園できるよう、受入れ態勢の構築に努めるとともに、乳児保育、延長保育、障がい児保育、広域入所委託など多様なニーズにも対応した運営を行ってまいります。

子育て環境の充実では、交流会館に遊具等を設置し、天候に左右されない遊び場

の提供を行うとともに、「子育て世代包括支援センター」及び「子育て支援センター」において、妊娠初期から子育て期にわたる相談支援を行うとともに、多子世帯への学校給食費助成、乳幼児育児用品購入費助成、子育て応援カード事業などにより、保護者の負担軽減を図ってまいります。

次に、「自然豊かで活力あるまちプロジェクト」においては、商工関連事業では、今年度より最大100万円を助成する起業創業支援事業を行うと同時に、これまで議会からもご指摘をいただいております町内循環型経済の推進のために、今後どのような施策が必要なのか、プレミアム付き商品券の発行等、取り組みを通じて研究してまいります。

また、本田上工業団地への企業誘致についてもコロナ禍において、ここ数年積極的なPRがなかなかできませんでしたが、今後は私が先頭になって、しっかりPRしていきたいと考えております。

農業関連事業では、基幹産業である農業は、後継者、担い手不足が大きな課題であります。そんな中であっても、町内には真剣に農業のことを考えて取り組んでいる若い農業経営者が何人もおられます。今年度において、そういう方々とも協力し、先進地の施策も参考にさせていただきながら、農業経営者の育成に必要な支援策について研究してまいります。

道の駅関連事業では、令和2年の道の駅開業以来、おかげさまで多くの方から訪れていただき、賑わいの拠点として、大きな手応えを感じております。

これをいかに国道403号線沿いの商店や湯田上温泉、観光施設等に誘導を図り、町全体の活性化につなげるかが課題となっており、今年度、町内飲食店を利用していただく町内飲食店スタンプラリーや、道の駅で町内特産品の販売、展示を行う「たがみマルシェ」を実施するなど、町内の他の施設と連携したイベントを実施し、道の駅の賑わいを町全体の活性化につなげる仕組みを行ってまいります。

次に、「住んでみたい・住み続けたいまちプロジェクト」においては、今年度から若い世代の転入・定住につなげるとともに、町内からの転出抑制を図るために、暮らし応援リフォーム補助、マイホーム取得支援、移住者住宅賃貸支援、移住お試し宿泊事業など、住宅環境の整備の施策に取り組んでおります。

幾らよい施策に取り組んでも、知ってもらえなければ全く意味がありません。いかにして情報発信をしていくかが重要になってまいります。

今年の1月からは、田上町公式ツイッターをはじめ、今年度は町のホームページをリニューアルするとともに、道の駅情報発信施設等に大型モニターの設置を行い

ます。また、町の移住サイトにおいては、地域おこし協力隊からも協力をいただきながら、情報発信に力を入れてまいります。

次に、「経年劣化した公共施設」につきまして、議会からは「町民体育館」、「心起園」について、再三今後の方針について一般質問等を受けております。その際に、「もうしばらく時間をいただきたい」と回答しておりましたが、今年度中には何とか今後の方針と考え方について、しっかりとお示ししたいと考えております。あわせて、さきの全員協議会でご議論いただきました中学校のプールにつきましても、なるべく早めにお示しをしたいと考えております。

最後になりますが、1期目において、特に議会对応のつたなさや指導力という点におきまして、幾度となくガバナンスの欠如とその構築に努めるよう苦言をいただいております。

まさに、それが町政に当たっての私の大きな課題の一つであると認識をいたしております。

就任時から、町職員には「明るい職場づくり、風通しのよい職場づくり」への協力を呼びかける一方で、令和2年の春から全ての町職員との少人数での懇談の機会を設け、職員一人ひとりに直接向かい合って語りかけてきました。また、執行内部の幹部会議でも、これまでの意思決定方法の在り方や進め方を反省し、ちゅうちょなくその機会を設け、十分な時間をかけ、丁寧に議論することを心がけてきました。各課長からは、忌憚のない様々な助言や批判、提言などが出てくるようになったと感じております。いまだ道半ばではありますが、強固なガバナンスの構築に向けた手応えを大いに感じております。今後も私自身が先頭に立ち、強固なガバナンスの構築に向け、執行内の議論を深めることに腐心してまいります。

ここしばらく、新型コロナウイルスの関係から外に出向く機会が少なくなり、直接町民の皆様の声をお聞きすることが制限されてきましたが、これからは各地区を回りながら、大勢の方々からのご意見や要望を伺い、「オール田上」のまちづくりを町民の皆さんと一緒に築いていきたいと考えております。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で疲弊している町に活性を取り戻し、「誰もが住んでみたい。住み続けたい」と思ってもらえる町の実現のために、全力で取り組んでまいります。

最近、大変うれしいニュースを耳にしました。議員の皆様も既にご承知の方もいらっしゃるかもしれませんが、5月の朝のテレビにおいて、「全国のあじさい名所TOP5」で、田上町が第5位の神奈川県「箱根登山鉄道」、第4位の鎌倉「明月

院」を押さえて堂々3位にランクインされたとの報道がありました。また、6月には、民間不動産業者の調査に基づく「新潟県の自治体 街のすみこちランキング」においては、1位、聖籠町、2位、新潟市中央区、3位、新潟市西区に次いで第4位に田上町が初めてランクインしたと紹介されていました。

今まで、これほど田上町が注目されたことがあったでしょうか。私自身も大変驚いておりますし、非常にうれしい思いでいっぱいです。恐らく、賑わいの創出を目指して整備を行ってきた、道の駅をはじめとした交流会館、地域学習センターが大きく影響していると感じております。

これまでそれぞれの施設の関係者をはじめ、町民の皆様方が様々な知恵を絞り、汗をかいて、何とかして町を盛り上げよう、賑わいを生み出そうとこれらの施設に命を吹き込んだ結果だと感じております。本当に心から感謝申し上げる次第です。

町民の皆様からは、もっともっとこの町に対して誇りを持っていただき、ぜひ自信を持って大いにPRをお願いしたいと思っております。

「人を大事にするまちには人は集まる」、「人を喜ばせるまちには人は集まる」、「まちづくりは、そこに住む人が喜び、幸せを感じるまちであれば、自然と人が移り住んでくる」といった教えがあります。このことを肝に銘じ、職員と一緒に明るいまちづくりを目指していきます。このことが、ひいては「田上町をより高く羽ばたかせることができる」と信じて、全力で2期目の町政運営に取り組んでまいります。

議会議員の皆様、町民の皆様におかれましては、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。所信表明とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（小嶋謙一君） 以上で町長の所信表明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時08分 休 憩

午前10時25分 再 開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 報告第2号 専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告について

日程第7 報告第3号 令和3年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第8 報告第4号 県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について

議長（小嶋謙一君） 日程第6、報告第2号から日程第8、報告第4号までの3案件の報告を行います。

佐野町長の報告を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程となりました報告3件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、報告第2号 専決処分の報告につきましては、軽易な事項として町長の専決処分事項に指定されております、損害賠償の額の決定及び和解に関するものであります。

その内容といたしましては、令和4年2月18日に発生した事故に関して、議案書に記載のとおり損害賠償の額を決定し、和解することを専決処分いたしましたので、地方自治法第180条の規定により報告いたします。

事故現場の状況としまして、場所は横場新田地内の町道下横場6号線で、穴の大きさは直径約65センチ、深さは最深部で約10センチほどでありました。

次に、報告第3号 令和3年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、3月議会においてお認めいただいた分及び3月31日付けで専決処分させていただきました繰越明許費について、地方自治法施行令の規定により、繰越計算書を議会に提出いたすものであります。

その内容といたしまして、総務費におきましては、住民基本台帳システムの改修に係る事業、衛生費におきましては、新型コロナウイルス感染症対策である住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業、子育て世帯への臨時特別給付金事業及びまん延防止等重点措置が発令されたことに伴い、時間短縮営業に協力した町内飲食店への感染拡大防止協力金の支給に係る事業、農林水産業費におきましては、県営圃場整備事業及び県営基幹水利施設ストックマネジメント事業、土木費におきましては、保明・後藤線路肩拡幅工事に係る事業であり、いずれも令和4年度に行うため、繰越明許といたしました。

最後に、報告第4号 県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出につきましては、地方自治法の規定により、構成市町村の議会に報告することになっておりますので、別冊の資料を添えて報告いたします。

なお、内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく願いを

申し上げます。

以上であります。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、私のほうから土地開発公社の令和3年度の事業実績報告書並びに令和4年度の事業計画予算及び資金計画につきまして、皆様方にお配りをしております冊子に基づきまして、説明のほうをさせていただきます。

まず、令和3年度事業実績報告書2ページをお願いいたします。令和3年度の主な事業実績ですが、全国農業協同組合連合会及び株式会社柳生田製作所の2社に工業団地の一部を売却をいたしました。合計売却面積は2万1,220.97平米、2億8,885万9,843円の売却収益でありました。こちらにつきましては、5ページにあります収益的収入、1款事業収益、2項土地造成事業収益、2節本田上工業団地売却収益のほうに記載をされております。

次に、支出の主なものといたしまして、本田上工業団地の売却の際の分筆登記業務委託費として56万4,500円、にいがた南蒲農業協同組合から借入れをしております長期借入金の元金4,750万円、利息が258万4,000円でありました。その他につきましては、経常的な支出でありました。

今申し上げました内容につきましては、7ページから9ページをお願いいたします。収益的支出、2款販売費及び一般管理費、7節委託料、それから3款事業外費用、2節長期借入金利息、それから12ページにあります1款資本的支出、4項借入金償還金、1節長期借入金償還金に記載されておりますので、よろしくをお願いいたします。

その結果といたしまして、16ページの損益計算書にありますとおり、令和3年度の当期純利益は1,823万2,164円の黒字決算となりました。また、令和3年度末における資産といたしましては、土地開発公社が保有をする本田上工業団地の面積は、20ページにありますとおり4万5,117.13平米、それから普通預金と定期預金を合わせた金額は、戻りまして17ページにありますとおり5億4,997万138円。一方、負債であります長期借入金残高は22ページにありますとおり4,750万円の返済をいたしまして、7億6,000万円となりました。

続きまして、もう一冊、令和4年度事業計画予算及び資金計画をお願いいたします。土地の維持管理を行いながら本田上工業団地の売却を進めるとともに、長期借入金の返済を行ってまいります。特に本田上工業団地の売却につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係からなかなか積極的に動くことが難しい状況ではありますが、引き続き新潟県、各金融機関など各機関への情報発信や支援要請等を行う予

定にしておりますし、新聞広告等も活用しながら情報発信のほうを実施してまいります。

収入の主なものとしたしましては、7ページにあります収益的収入、1款事業収益、2節本田上工業団地売却収益として、2億8,140万8,000円を計上しております。

支出の主なものとしたしましては、8ページから9ページにあります収益的支出、2款販売費及び一般管理費、6節広告宣伝費として105万9,000円、3款事業外費用、2節長期借入金利息として243万2,000円、11ページにあります資本的支出、1款資本的支出、4項借入金償還金、1節長期借入金償還金として4,750万円を計上しております。そのほかとしたしましては、法人税や除草作業費など、全て通常の維持管理に必要な経常経費でございますので、よろしく願いいたします。

私の説明は以上であります。

議長（小嶋謙一君） 以上で報告が終わりました。

本件は報告事件でありますので、これで終わります。

日程第9 同意第1号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（小嶋謙一君） 日程第9、同意第1号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定しました。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました同意第1号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、その任に当たっておられました今井五男氏がご逝去され、委員に欠員が生じたことから、その後任の委員として田上町大字羽生田乙509番地、坪谷堅氏を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。任期につきましては、地方税法の規定により、前任者の残任期間であります令和6年9月26日までとなります。

なお、参考資料として略歴をお手元に配付いたしております。

以上、ご説明申し上げましたが、全員のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの案件については討論を省略して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決することに決定しました。

これより同意第1号の採決を行います。

この採決は起立採決といたします。本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（小嶋謙一君） 起立全員であります。よって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第10 承認第5号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について

日程第11 承認第6号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について

議長（小嶋謙一君） 日程第10、承認第5号及び日程第11、承認第6号の2案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程になりました2議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、承認第5号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和4年3月31日に公布され、令和4年4月1日より施行されることに伴い、田上町税条例の一部を改正する必要があるため、やむなく本年3月31日に専決処分をいたしたものであります。

改正の主な内容につきましては、固定資産税の関係では、納税証明書等の交付についてDV被害者等から申出があった場合、本人の住所に代わるものを納税証明書等に記載することや、個人住民税の関係では住宅ローン控除の対象となる入居者を令和7年末まで延長するものなどであります。

次に、承認第6号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和4年3月31日に公布され、令和4年4月1日より施行されることに伴い、田上町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、やむなく本年3月31日に専決処分をいたしたものであります。

改正の内容につきましては、国民健康保険税における負担の公平性を図るため、基礎課税額及び後期高齢者支援金等に係る保険税賦課限度額の引上げを行うため、所要の改正を行ったものであります。

以上2議案につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの2案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり社会文教常任委員会に付託いたします。

日程第12 承認第7号 専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第15号））
の報告について

議長（小嶋謙一君） 日程第12、承認第7号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました承認第7号 専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第15号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ1,352万9,000円を減額いたしましたものであります。

内容につきましては、新型コロナワクチン接種事業、新型コロナウイルス感染症

拡大防止協力金事業及び除雪に関連した経費等の増減整理を行い、本年3月31日付けでやむなく専決処分いたしましたものであります。

歳入では、地方交付税及び国庫支出金を増額、県支出金におきましては、減額といたしました。

一方、歳出では、総務費におきましては、今後の財政運営に備え、財政調整基金積立金の増額、衛生費におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業及び新型コロナワクチン接種事業で減額、土木費におきましても除雪対策費で減額といたしました。

また、第2表、繰越明許費補正につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金事業について、年度内での完了が見込めないことから、その予算を繰り越すこととしたものであります。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第13 承認第8号 専決処分(令和4年度田上町一般会計補正予算(第1号))
の報告について

日程第14 承認第9号 専決処分(同年度田上町一般会計補正予算(第2号))
の報告について

日程第15 承認第10号 専決処分(同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第1号))の報告について

議長（小嶋謙一君） 日程第13、承認第8号から日程第15、承認第10号までの3案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程になりました3議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。これらにつきましては、4月14日及び5月19日開催の全員協議会において議論いただいた内容であります。

はじめに、承認第8号 専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ1,788万円を追加いたしましたものであります。

その内容は、新型コロナウイルス感染症に対する追加支援策として、まん延防止等重点措置の適用に伴い、売上げが減少した飲食店関連事業者への支援金の追加、指定管理者支援の実施、湯田上温泉等に対する下水道使用料及び温泉源泉使用料の減免を行うものであります。

なお、早急な対応が必要なことから、4月14日付けで専決処分といたしました。

次に、承認第9号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第2号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ770万7,000円を追加いたしましたものであります。

その内容は、令和7年国勢調査に向けた試験調査に係る経費の増額、新型コロナウイルス感染症対策として、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の令和4年度分の支給に係るシステム改修費の追加、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給に係る経費の追加、新型コロナウイルスワクチンの4回目以降の追加接種準備に係る経費の増額のほか、町民体育館の屋内消火栓、ポンプ室等の修理に伴う修繕費の追加を行うものであります。

なお、早急な対応が必要なことから、5月26日付けで専決処分といたしました。

最後に、承認第10号 専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告につきましては、歳入歳出予算の総額に変更はありませんが、承認第8号、専決処分の報告同様、新型コロナウイルス感染症に対する追加支援策として、湯田上温泉等の温泉分の排水に係る下水道使用料の減免を行うものであります。

なお、こちらにつきましても4月14日付けで専決処分といたしました。

以上3議案につきまして、一括その概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの3案件について一括質疑に入ります。ご質疑ある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております3案件につきましては、精査の必要がありますの

で、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

-
- 日程第16 議案第29号 令和4年度田上町一般会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第17 議案第30号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第18 議案第31号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第19 議案第32号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第20 議案第33号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について

議長（小嶋謙一君） 日程第16、議案第29号から日程第20、議案第33号までの5案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程となりました5議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第29号 令和4年度田上町一般会計補正予算（第3号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ1億967万7,000円を追加するものであります。

その主な内容といたしまして、歳入では国庫支出金におきまして、新型コロナウイルス感染症に係る負担金及び補助金の増額、保育士等の処遇改善に係る臨時特例交付金の追加、子育て世帯臨時特別給付金事業補助金の追加、原油価格・物価高騰対策に係る新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の追加、小中学校における感染症予防対策備品購入に係る学校保健特別対策事業費補助金の追加などをお願いするものであります。

一方、歳出では、ほとんどの課に関連して、4月の定期人事異動に伴う人件費の増減整理があります。それ以外の主な内容として、民生費におきましては、新型コロナウイルス対策に係る介護保険料減免等に伴う介護保険特別会計繰出金の増額、障がい者等の相談件数増加に伴う相談支援事業委託料の増額、ルーテル幼稚園教諭

等処遇改善臨時特例事業補助金の追加、衛生費におきましては、新型コロナウイルス対策に係る国民健康保険税減免に伴う国民健康保険特別会計繰出金の増額、原油価格・物価高騰に伴う生活応援支援事業として、全町民へ1人当たり5,000円相当分の商品券の発行、事業所及び農業者に対する緊急経済対策支援等、学校給食費保護者負担引上げの抑制支援の追加、小中学校における感染症予防対策備品等購入経費の追加、新型コロナウイルスワクチン4回目接種に係る経費の増額、教育費におきましては、学校におけるICT支援員配置に係る経費の追加、スクールバス、小学校及び中学校における施設及び備品修理に係る経費の増額、交流会館における会計年度任用職員採用に係る経費の追加をお願いするものであります。

次に、議案第30号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ143万3,000円を追加するものであります。

その内容といたしましては、4月の定期人事異動に伴う人件費の増額であります。

次に、議案第31号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議定につきましては、歳入歳出予算の総額に変更はございませんが、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる被保険者を対象とした保険税の減免を令和3年度に引き続き実施するものであります。

なお、その財源につきましては、4月14日開催の全員協議会でご説明のとおり、国からの支援では不足しますので、一般会計からの繰入金により対応いたします。

次に、議案第32号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ23万5,000円を追加するものであります。

その内容といたしましては、介護報酬の改定等に伴う電算システム改修委託料の増額のほか、先ほどの議案第31号同様、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる第1号被保険者を対象として、保険料の減免を令和3年度に引き続き実施いたします。

なお、その財源につきましては、国からの支援では不足しますので、一般会計からの繰入金により対応いたします。

最後に、議案第33号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）の議定につきましては、予算第3条に定めた収益的支出の予定額に396万4,000円を追加するものであります。

その内容といたしましては、4月の定期人事異動に伴う人件費の増額であります。

以上、5議案につきまして、一括その概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの5案件について一括質疑に入ります。ご質疑ある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております5案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第21 議案第34号 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について

議長（小嶋謙一君） 日程第21、議案第34号を議題といたします。

お諮りいたします。本案件につきましては、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定しました。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました議案第34号 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更につきましては、対象施設である三条市立図書館の所在地が変更されることから、協定の一部を変更するものであります。

以上、その概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第34号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第34号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

この際、議長からお願い申し上げます。各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期日程に基づき、最終日の本会議に報告できますようお取り進めをお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時00分 散会

別紙

令和4年 第2回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第1号 令和4年6月28日（火） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		議席の一部変更及び議席の指定	指 定
第2		会議録署名議員の指名	5番 7番
第3		会期の決定	17日間
第4		諸般の報告	報 告
第5		町長の所信表明	
第6	報告第2号	専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告について	報 告
第7	報告第3号	令和3年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
第8	報告第4号	県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について	報 告
第9	同意第1号	田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
第10	承認第5号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について	付 託
第11	承認第6号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について	付 託

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	承認第7号	専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第15号））の報告について	付託
第13	承認第8号	専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について	付託
第14	承認第9号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第2号））の報告について	付託
第15	承認第10号	専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告について	付託
第16	議案第29号	令和4年度田上町一般会計補正予算（第3号）議定について	付託
第17	議案第30号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について	付託
第18	議案第31号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について	付託
第19	議案第32号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について	付託
第20	議案第33号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について	付託
第21	議案第34号	三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について	原案可決

第 2 号

(7 月 12 日)

令和4年田上町議会
第2回定例会会議録
(第2号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和4年7月12日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 森山晴理君 | 8番 | 今井幸代君 |
| 2番 | 小野澤健一君 | 9番 | 椿一春君 |
| 3番 | 品田政敏君 | 10番 | 熊倉正治君 |
| 4番 | 藤田直一君 | 11番 | 松原良彦君 |
| 5番 | 渡邊勝衛君 | 12番 | 池井豊君 |
| 6番 | 小嶋謙一君 | 13番 | 関根一義君 |
| 7番 | 中野和美君 | 14番 | 高橋秀昌君 |
- 4 欠席議員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|------|---------------|------|
| 町 長 | 佐野恒雄 | 地域整備課長 | 宮嶋敏明 |
| 副町長 | 吉澤深雪 | 町民課長
会計管理者 | 本間秀之 |
| 教育長 | 安中長市 | 教育委員会
事務局長 | 時田雅之 |
| 総務課長 | 鈴木和弘 | 産業振興課長補佐 | 近藤拓哉 |
| 政策推進室長 | 堀内誠 | 保健福祉課長補佐 | 棚橋康夫 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|--------|
| 議会事務局長 | 渡辺明 |
| 書記 | 板屋越麻衣子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

午前9時00分 開 議

議長（小嶋謙一君） 改めて、おはようございます。これより本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第2号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 一般質問

議長（小嶋謙一君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に4番、藤田議員の発言を許します。

（4番 藤田直一君登壇）

4番（藤田直一君） おはようございます。ただいまから一般質問をさせていただきます。

まず、佐野町長におかれましては、再選おめでとうございます。そして、6月22日から2期目の4年間のスタートいたしました。町長は、1期目の半分は新型コロナウイルス感染症対策で思うように進めることができなかつたと自己評価をしてしてはおりますが、町民の皆さんが望むことは、昨日より今日が、今日より明日が、暮らしを通してよかったと思えるようなまちづくりを2期目の町長に期待をしているところであると思っております。

町長は、3月定例会で1期目最後の施政方針を行い、田上町が高く羽ばたく年となるよう、未来に向けた新たな取り組みにも積極的に着手してまいりますと強い意思を示してはりました。特に今後の10年を見据えた第6次総合計画では、「誰もがずっと住み続けたいまち たがみ」を実現するために、基本構想、6つの分野別目標を柱とし、基本計画17の施策の方向を定めてはりますが、今回は6つの分野別目標の中の「10年後も誰もが住み続けたいまち」について、町長の考えを聞かせていただきたいと思います。

この分野別目標の中にある人口問題への対応については、人口減少対策である総合戦略の事業を進めますと記載されています。第1次総合戦略対象時期は、平成27年から令和3年までの7年間でした。令和4年度から令和8年度の5年間を第2次総合戦略として、なるべく多くの20代から30代の方たちから田上町に住んでもらえるように、事業を積極的に取り組んでまいりますと言っています。そして、暮らし応援リフォーム補助金事業、マイホーム取得支援補助金事業、起業創業支援事業、移住者住宅賃貸支援事業、新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給事業、学校給食費補助金、不育症治療費助成事業など、ほかにもありますが、継続、再掲、新規施策とし実施することが明確になっており、私は評価をしております。今後の広報活動に期待をするところであります。

また、町長が掲げる実施事業として、住宅地開発に向けた民間事業者への働きかけが新規として挙げられております。委員会の中でも、住宅情報が少ない、条件に合う新規の宅地開発がないなど、田上に住みたい人もいるが、決断に至らないなどの話も聞こえてまいります。住宅地開発に向けた民間業者への働きかけは、この町のこれからの衰退が決まる重要な誘致事業だと私は思っております。過去の一般質問でも、町は宅地造成や工業用地造成に民間資本を取り入れて積極的に取り組み、人口減少化に少しでも歯止めをかけるべきとの意見もありました。真面目に、マンパワーが足りなければ、私を誘致活動営業マンとして活用してくださいと申し上げたこともあります。今回第6次田上町総合計画、基本計画の中で総合戦略で実施する事業として記載されたことは、この町が目指す方向がはっきりと示されたとは私は大変評価をしております。町長が示す民間業者への働きかけについて、今後どのような手法で取り組んでいくのか、町長に伺います。

次に、公共施設の耐震補強や経年劣化への対応は、当町においても大きな問題となっております。議会からも、老朽化した公共施設への整備計画を早急作成して検討すべきであるとの意見も出されております。このような中で今問題となっているのが、中学校のプール施設を使用する授業についてであります。新型コロナウイルス感染症拡大の中で、令和2年、3年とプール授業は休止となり、現在に至っておりますが、令和4年度はプール授業を再開することで教育委員会では方針を出しました。しかしながら、現在ある中学校プールは、昭和46年に完成し、現在51年が経過した大変古い施設となっております。老朽化による損傷なのか、2年間の授業休止による整備不足なのか、原因は定かではありませんが、今年度は使用不可とのことで、加茂市の温水プール施設を借りての授業となるために、令和4年度予算に施設使用料が

計上されました。今年度はこの対応で授業は可能としても、必須授業であるプール授業を今後行うに当たり、教育委員会は既存施設を含めた活用について今後どのようにしていく方針なのか、議会側と議論がされてきました。

教育委員会の意見は、今年度は加茂市の温水プール施設の利用が可能であり、問題なく授業を進めることは可能であるが、来年度は加茂市内の学校においてもプールの老朽化が進み、温水プール施設の利用が増える見込みであり、田上町から温水プール施設の利用要望があった場合は、対応できるかは不明であるとの回答があったとの報告もありました。

これらを踏まえて協議の結果、来年度は中学校のプール使用ができるように、今年度中に修理を完了していく方針で決定いたしました。また、既存プールの使用について、生徒からはプール授業は道路から丸見えのため、見えないようにしてもらいたい等の施設に対する改善要望もある中で、対応可能な対策については整備を進めるべきであると結論づけました。そして、修繕工事を進める中で、来年度以降の中学校プール授業をどのようにしていくのが望ましいのか、既存のプール施設の改修対応でよいのか、それとも隣接市町村の施設を借りていくのか、それとも新しくプール施設を建設をするのか、今後どのようにしていきたいのか、早急に方針を示さなければならないとの発言も全員協議会の中でありました。

改めて伺いますが、町長、教育長は、今後、水泳授業に対してどのような考えで取り組んでいくのか、また、今ある既存プール施設についてはどのような方針でいきたいのかお聞かせください。

次に、羽生田小学校プールは昭和57年に完成し、現在40年が経過、また田上小学校プールは昭和59年に完成し、現在38年が経過しており、これらも老朽化が進んでおります。羽生田小学校プールの過去5年間の修繕費は約35万円、田上小学校プールの過去5年間の修繕費は約43万円ほどかかっております。まだ少額ではありますが、ともに築40年ほど経過していますので、老朽化は進んでいると思います。いずれにせよ、中学校と同じような状況になりつつあるのではないかと憂慮しています。これらの小学校の水泳授業に対しても、どのような考えで取り組んでいくのか、また、既存プール施設については今後どのような方針でいくのか、教育長にお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、藤田議員の質問にお答えいたします。

はじめに、第6次総合計画についてお答えいたします。民間業者への働きかけについてであります。以前から議会一般質問において宅地開発のご質問を受けており、町独自で住宅地開発を行うことは難しく、民間事業者の力を借りて住宅地開発を考えていきたいと回答しておりました。そういったことから、人口減少対策の実施事業の一つとして総合戦略に掲載しています。

そこで、どのように働きかけを行っていくかにつきましては、ただやみくもに宅地開発業者へ出向き、開発のお願いをしても、なかなかうまくいかないと思いますので、ある程度執行内で造成までの法規制、どのような手続が必要か等の事前調査を行ってから、宅地開発業者へ声がけをしていくことを考えております。ただし、現状の新潟県の経済動向を見たときに、新型コロナウイルス感染症や海外情勢の動向によって、住宅投資は弱い動きとなっております。今後の経済動向を見ながら、近隣の宅地開発業者に働きかけを行っていきたいと考えております。

次に、小中学校のプール施設についての質問にお答えいたします。田上中学校の水泳授業につきましては、今年度は加茂市の温水プールをお借りして実施いたしますが、来年度からは田上中学校のプールを修繕して、田上中学校で水泳授業を実施していく方針です。田上町の子どもたちが利用する教育施設は、自前で準備することが基本だというふう考えております。内容につきましては、教育長が答弁いたします。

以上でございます。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) おはようございます。小中学校のプール施設についての質問にお答えします。

田上中学校の水泳授業については、議員おっしゃられるように、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止いたしました。令和3年度につきましては、プール開始前の点検においてろ過機の不具合が見つかりましたが、プールへの水の補給を続け、ごみがたまらないようにオーバーフローさせながら、錠剤の塩素を投入し、水泳授業を実施いたしました。

先ほど町長が答弁しましたとおり、今年度は加茂市の温水プールをお借りして実施いたしますが、来年度からは田上中学校のプールを修繕して、田上中学校で水泳授業を実施していく方針です。今年度予算計上しております給排水管及びシャワー類の修繕と併せて、ろ過機も今年度中に修繕していきたいと思っております。現在、そのほかの環境改善も含めて修繕内容を検討しているところであり、修繕費用の見積り

が出た段階で、議会のほうへお示ししていきたいと思っております。築50年を経過している施設であるため、田上中学校のプール施設について、今後どのような対応が一番いい方法なのかを早めに方針づけたいと思っております。あわせて、小学校プールについても今後検討していかなければなりません、修繕することにより使用できるのであれば、まずはしっかり修繕を行った上で、子どもたちの水泳授業の施設確保をしてみたいと思っております。

4番（藤田直一君） 2回目の質問をさせていただきます。

第6次総合計画についてであります、先般、うちの家族の若夫婦が、まちの住みこちランキング2022新潟県版自治体トップテンに田上町が4位で載っているが、知っているかとの話が私にありました。この話を聞いて、私もネットで確認をいたしました。町長も所信表明の中で述べていましたが、載っているのですよね。私もびっくりしました。よく内容を見ますと、データは大東建託（株）、いい部屋ネット「街の住みこち&住みたい街ランキング」2022年新潟県版によると、これをはっきりと言ってくださいねと、それも書いてありました。データは必要ならばお渡ししますということも明記されておりました。このデータによる住みこち1位は聖籠町、2位が新潟市中央区、3位が新潟市西区、そして4位がこの田上町、5位は新潟市江南区、以下10位まで載っておりました。

田上町の調査項目のよかった順位から申し上げますと、静かさと治安が田上町1位、物価、家賃で2位、防災で2位、自然観光で6位、親しみやすさで6位、生活の利便性で14位、行政サービスで16位、交通利便性については評価なしということでありました。昨年はランク外であったとのことですが、理由は分かりません。恐らくアンケートに応募する人がほとんどいなかったのではないかとこのように思いますが、ちなみに調査の中には、今は住みこちが第4位ですが、住みたい街ランキング、これも引き続きやられているわけです。住みたい街ランキングの中には田上町は入っていませんでした。10位には入っていませんでした。

だから、先ほど申しましたが、データの配付も、要請があれば可能ですとのことですから、ぜひ町としても申請をしてみたいかでしょうか。そして、いずれにしても、この2022年度に県内住みこちのよさナンバー4に選ばれたということは、今後の住宅開発に向けた民間事業者への働きかけに何かしらの、私はヒントがあるように感じますが、町長はどのようにお考えなのか、聞かせていただきたいと思っております。

次に、教育長と町長がお話しいたしましたプール関係についてであります。それ

ぞれ私1回目の質問で、小学校と中学校、それぞれ別々に現在あるこのプール施設は、今後どのように対応していくのかという質問をいたしました。町長は、自前で施設は準備し、活用するべきだという基本的な考えを持っているというお話でありました。また、教育長は、今後どのような対応が一番いい方法なのかを早めに方向をつけたいと思っているというご答弁でありました。どちらにしても、新築を含めた検討はされていくと私は思っております。もし、中学校プールの新設を近い将来しなければならないと考えておられるのであれば、年間を通じて、小学校、中学校の児童が共に利用できる施設の検討を私はしていただきたいというふうに思っています。もっと欲を申せば、町民の皆さんも利用できるような施設にしたらどうなのかな。それはお金はかかるでしょうけれども、そのような考えも私なりにありますが、この辺について町長か教育長のお考えを聞かせていただきたいと思っております。

以上で2回目の質問終わります。

町長（佐野恒雄君） 2回目のご質問いただきました。

今回、この街の住みこちランキングトップテンに田上町が第4位で載っていた。これは私も議員同様に大変うれしいニュース、出来事だなということで、所信表明のときにお話をさせていただきました。今回、この住み心地ランキング第4位に入った理由、原因、いろいろあるかと思えます。その中でやはり一番大きな要素は、私は道の駅だったのではないかなと。かつて田上町でこれだけの賑わいの拠点というのはなかったわけでありまして、そういう中で、この道の駅は町外に対して大きなインパクトといたしますか、PRにつながっていったらというふうに思います。もちろんそれだけではないと思えます。いろんな要素はあったわけでありまして、今、藤田議員おっしゃられるように、その中身は静かさであるとか、治安であるとか、防犯であるとか、そういう要素はあつての今回の第4位にランクインした。それで、データがいただけるというふうなお話でしたので、町としてもやはり詳しくデータの解析といたしますか、調査をする必要があるかなと思っております。そのデータもお願いをいたしております。ただ、ちょっと時間がかかるというふうなお話も聞いておりますが、データをいただいた中で、詳しくやはり原因といたしますか、その調査を分析してみたいなと思っております。

いずれにいたしましても、こういう形で田上町が今注目をされているのだと、この事実はとっても私自身うれしいことですし、また、町民の皆さんも本当にこの田上町というものに、もっともっと誇りを持っていいのではないかなというふうに考えております。当然、今回、民間業者に宅地開発のお願い、先ほどの1回目の答弁

にもお話ししましたように、なかなかそうした住宅事情、非常に厳しいものがあります。しかし、厳しい状況ではありますけれども、民間の住宅に対するニーズ、そういうものも調査もしながら、民間事業者に働きかけていきたいなというふうに考えております。

それから、プールの件につきましては、先ほどお話を申し上げたとおりであります。ただしかし、今後どういうふうな形で状況が変わっていくかということは、これは私どもいろいろとやはり検討していかなくてはならないと思います。議員おっしゃられる1か所でまとめた、中学、小学校が共同で使えるような施設の建設、それは本当にできたらいいなと私自身も思います。ただ、やはり財政上の問題もあるわけでありますので。ただ、そういう選択肢もある、中学校1つ、小学校に2つというふうなことではなくて、そうした共同で、町として共有できるような、そうした施設というのも当然頭に置いた中で、これからの検討課題にしていければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育長（安中長市君） 小中学校のプールについてなのですが、一般にプールの寿命は60年ぐらいと言われているのです。管理の状態によると思いますが、今、中学校が50年、小学校が40年過ぎています。その中で、3つの学校のプールをどうしていくかということに関しては、先ほど藤田議員もおっしゃったように、新築とか、1つにするとか、それも含めて考えていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

4番（藤田直一君） 3回目の質問をさせていただきます。

この6次総合計画につきまして、町長は回答の中で、執行内で造成までの法規制、どのような手続が必要か等、事前調査を行ってから宅地開発業者へ声かけをしていくことを考えているというご答弁がありました。そのときに、今田上町は、この長い町の地域に2つの駅があるのです。2つの駅あるというのは、そうないのです。今合併しましたから、結構あっちこっち大きくなりましたから、1つの市の中に駅が3つのところもあるかもしれませんけれども、でも単独のままでの町、この市町村形成の中で、駅が2つあるというのはそうないのです。だから、田上町に羽生田駅があり、田上駅があり、そしてその駅の裏側には今現実、宅地、団地ができてきたわけです。しかしながら、その駅に行くに当たって、正面通路しかないわけです。ですから、駅裏に住んでいる皆さんは、自分ちの住んでいる側に駅への入り口がないということで、大変不便しているのです。ですから、今後のいろいろな法規制や事前調査等の中で、ぜひ駅周辺の整備計画も、しっかりと町としてはこのように進

めていきたいという、整備計画を立ち上げた中で物事を進めていく、将来こういうふうな形になっていくのですよ、だから、この町にぜひとも皆さんしっかりと資本投下をしてくださいという、その町の取り組む姿勢も私は明確に打ち出さないと。それは来る業者は、将来がどうなるのかあまり見えない中では投資意欲も私はないと思うのです。ですから、その辺をしっかりと執行側として方針を出していただきたい、そのように考えていますが、いかがでしょうか。

それと、今ほど町長も教育長もプールについてはお考えをお聞きしました。いろんな今までの議会の中でもありましたが、町には全体として公共施設がいっぱいあるわけです。特にその一点として町民体育館の問題だって出ているわけです。耐震補強しなければならない。もう築相当経過している。それもどういうふうにするのだという話も出ているわけです。そういう中で、今言うプールが出てきて、そして小中学校が一体になるプールができたらいいな、できればその施設も町民が活用できればいいな、そこへもってきて町民体育館も何かしらの修繕か、方向性を出さなければならない。ならば、町民体育館もプールもみんな一体となった施設も検討することも、私は一つの考え方ではないかなというふうに思っております。根本的な解決策を早急に私は検討して、表明をしてもらいたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

以上で3回目の質問終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。民間事業者への宅地開発の進めていくに当たっては、先ほど申し上げましたように、また、今議員がおっしゃられるとおりでと思います。やはり町としての魅力というのでしょうか、そういうものをしっかりとビジョンを持って訴えていかなければいかなかなか、町で田上で、では開発に乗り出してみようかという気持ちにはならないかと思えます。かつての議会で、先ほど議員もおっしゃられたように、自分が営業マンとして、マンパワーが足りなければというふうなお話もありました。また、建設会社でもそうした経験もおありですので、ぜひ、その辺もまたお知恵を貸していただく中で、そうした検討をしていければなと思っておりますので、よろしくひとつお願い申し上げます。

それから、プールの関係、当然いろんな施設が今老朽化といいますか、体育館にしろ、心起園にしろ、そしてこのプールにしろ、いろんな施設が今大きな曲がり角に来ております。そうした、先ほど体育館とプールと一緒にというふうなお話もありました。そうしたこれからの方向、方針というものは、しっかりとやはり計画といいますか、検討していく必要があるのだろうなというふうに思っておりますので、

ご理解いただきたいと思ひます。

議長（小嶋謙一君） 藤田議員の一般質問を終わります。

次に、2番、小野澤議員の発言を許します。

（2番 小野澤健一君登壇）

2番（小野澤健一君） 議席番号2番、小野澤でございます。一般質問をさせていただきます。

1番目は、ちょうど1年前に私が一般質問いたしました再生可能エネルギーについて、再度させていただきます。2番目は、議会初日に町長がおやりになった所信表明について、以上2点を一般質問としてさせていただきます。

では、1番目、再生可能エネルギーについて。ロシアによるウクライナ侵攻を主因として、急速に進行して底が見えない円安、これ円安というのは今の物価高の約7割が輸入物価の原因だと言われていいます。ガソリン価格をはじめとした原油価格の高騰、小麦をはじめとした穀物価格の高騰と広範囲にわたる物価高騰が、日本経済に対して、新型コロナ感染拡大による経済の停滞からの回復を待つことなく、さらなる試練を与えています。企業物価が消費者物価を上回っていることから、今後も物価高騰は続くものと容易に予想できますし、現に多くの商品の値上げが予定されています。地元経済にとってはこれまで以上に厄介な状況であり、景気減退、スタグフレーションの懸念を大いにはらんでいます。

日本の物価高騰が欧米諸国と大きく異なる点は、賃金上昇が伴っていないことであり、確実に可処分所得を減らしているという事実であります。GDP国内総生産の約6割を占める個人消費への悪影響は、今後本格化するものと思ひます。このような状況の中で、世界的サプライチェーンのもろさ、日本のエネルギーや食料の自給率の低さが、安全保障上の大きな課題として改めて浮き彫りとなっています。ちなみに、日本のエネルギー自給率は11.8%で、世界34位、また、日本の食料自給率はカロリーベースで37%、日本国内の都道府県別で見ると、新潟県はカロリーベースで100を超えて109%、それでも全国5位であります。

さて、再生可能エネルギーに関して、ちょうど1年前の一般質問で、地元循環型経済におけるエネルギー代金の域外流出を指摘し、エネルギーの自給率を高めることで循環資金の漏えいを防ぎ、地元経済を維持する必要性を論じました。さらに、エネルギーと食料の需要がその区域内で賄えると、それが理想の地域の在り方であるとする考えを紹介するとともに、県内30市町村の中で田上町のエネルギー自給率が極端に低く、田上町の持続可能性を阻害しかねないゆゆしき状況にあるため改善

する必要も説きました。当時の答弁としては、まだ遠い未来的他人事のような、具体性に欠けるものでしかありませんでした。

ところが、現在、風雲急を告げる事態となっております。身近なところの令和4年度当初予算においても、役場庁舎を含めた公共施設の電気料金は7,457万2,000円、前年度比1,360万4,000円の増加、率にして22.3%の大幅な支払いを余儀なくされています。今回は、従来の経済的側面、すなわち資金的側面ではなく、社会的側面、すなわち生活の安心・安全、安定に対する補償として、より本質的な部分で再生可能エネルギーを捉え、可及的速やかに計画的導入を図るべきと提唱するものであります。

そこで質問をいたします。質問1、社会経済情勢に関して、1年前の状況とさま変わりしている今日ですが、改めて田上町のエネルギー自給率改善の必要性について、町としての考え方、捉え方をお聞かせください。

我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減する目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化が求められていることはご承知のことと思います。環境省の白書でも、2030年までを勝負の10年と言い切っています。実際のところ、国は地域脱炭素ロードマップにより、2040年までに国と自治体の全公共施設に太陽光発電を導入することを求め、途中の2030年までに50%の設置を目標としています。もはや、公共施設の太陽光発電設置は、災害時の非常用電源等の域を超え、当たり前の電源として、スケジュール化によって義務化されているものであります。この現実を真摯に受け止めるならば、再生可能エネルギーの導入、事業化は避けて通ることができない重要な町民の生活維持投資の一つとして捉えるべきであり、庁舎内体制を整えるとともに、町全体への普及をも視野に、知識と実績の集積を図る必要があると考えます。そのためには、毎年前年度決算確定を待って、翌年度以降5年間の事業計画を具体的に示す田上町まちづくり財政計画にしっかりとスケジュール化を明記し、確実に実行していく必要があります。

そこで質問いたします。質問2番目、再生可能エネルギーに関して問題提起してちょうど1年が経過しますが、庁舎内体制や知識の習得に前進はありますか。

質問3番目、町は再生可能エネルギーの導入に関して、田上町まちづくり財政計画にしっかりと盛り込む意思、予定はありますか。

ここまで再生可能エネルギーを町民の生活維持投資として捉えてきましたが、バタフライエフェクトの壮大さまではいかなくても、その導入効果は地元経済へ確か

な恩恵をもたらすものです。地元の自然資源を活かして、消費する地域から生み出す地域へ移行し、その収益を地域内で再投資することで新たな産業と雇用を生み、地域内で経済を循環させる、このことを強く思い描かなくてはならない時期に来ています。生み出すとえば、田上町は2019年度の県内1人当たりの所得が佐渡市に次いでびりから2番目です。田上町は、トップの聖籠町500万6,000円の半分以下の237万6,000円でしかありません。これは、田上町内で生み出される収益、いわゆる付加価値と申しますが、びりから2番目と、極めてゆゆしき状態にあることを物語っております。

「恒産なくして恒心なし」ということわざがあります。安定した財産なり職業を持っていないと、安定した道徳心を保つことが難しいといった内容です。地元経済が暮らしそのものであるばかりか、精神的よりどころとしても大きなものなのです。地元経済を衰退させないように維持していくことの大切さを違う側面から捉えたもので、非常に興味深いものであります。再生可能エネルギーの本質を探求することは、田上町の持続可能性を考える上で非常に大切であるとともに、必須とも言え、行政の最大の任務である町民の生命と財産を守ることにも見事に合致するものです。導入に向けた知識と実績の集積を含めた庁内体制の整備を急ぐべきであると主張として、1つ目の質問を終えたいと思います。

続いて、2番目、所信表明についてであります。先日、所信表明を拝聴いたしました。表明されました内容は、町長の思いと覚悟が宿っているもので、町民との約束事として非常に重い意味を持ちます。しっかりとした行政運営をお願いいたします。

さて、所信表明では、田上町第6次総合計画について、全体の約半分程度を割いて満遍なく述べられております。行政資源の集中により、政策の実をより確かなものとし、刻々と変わる社会情勢に対して迅速かつ適切に対応するために、これまで幾度となく政策の優先度、いわゆる政策選択の必要性について、町長のお考えをただしてきましたが、回答は決まって、優先度、優劣をつけるべきではないと、全てが大切である旨のかたくななお考えであります。往々にして、計画なるものは作成に時間がかかり、その間に世の中が移ろい、計画がスタート直後から陳腐化、劣化する傾向にあることは否めません。現に、第6次総合計画も2年の歳月を要し、その間に社会経済は新型コロナ感染の蔓延とアフターコロナの模索、最近ではB A. 5なんていうのがまたはやってきておりますが、そして、ウクライナ侵攻により大きく変わってきています。

現在の喫緊の課題は、参議院選挙の大きな争点の一つであった物価高であり、ロシアのウクライナ侵攻を直接的要因としたものとして原油高、穀物価格の高騰、さらにはゼロ金利政策固持による急激な円安進行による輸入物価の高騰があり、これらを突き詰めると、日本のエネルギー及び食料の自給率の低さが本質的要因となります。この物価高は、田上町の暮らしと経済に深刻な影を落としており、田上町の喫緊の課題です。さらに、今回の物価高は短期的収束の要素が見当たらないことから、影響が長期に及ぶとの覚悟と態勢、対策が必要となります。

そこで質問いたします。質問4番目、現在のような急激な社会経済の変化に対して、第6次総合計画を陳腐化、劣化させないために、どのように対処していくおつもりでありますか。また、政策や施策について、優先度、優劣をつけるべきではないとのお考えに固執し続けますか。

さらに、所信表明ではガバナンスの欠如とその構築が町長ご自身の大きな課題の一つとも言っています。全く同感であります。ただし、町長が改善してきたことは、ガバナンスの域に達しているものではなく、もっと初期段階の組織のていの問題であります。最近も、これまでも、行政の監視役としての議会を軽視する事案が幾つか発生しています。これも、組織としてのていをなしていないことが主因です。ちなみに、老婆心ながら、ガバナンスとは健全な経営を行うための管理体制をいい、組織としての管理に重点を置くもので、非常に重い社会的責任が課せられています。その責任の所在は、トップのみに課せられるものではなく、町長、副町長、教育長の三役にあり、責任の在り方はそれぞれの単独責任にとどまらず、連帯責任であります。まずはしっかりと組織としてのていをなし、行政サービスの主体として質の高い行政組織をつくり上げてもらいたいものであります。その表明として捉えたいと思います。

以上で2つ目の質問を終えるとともに、1回目の一般質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、小野澤議員の質問にお答えいたします。

はじめに、再生可能エネルギーについての質問にお答えいたします。質問1として、町のエネルギー自給率改善の必要性について町の考え方をお尋ねであります。経済施策の観点からも改善は当然必要と考えております。しかしながら、町全体を対象としたエネルギー自給率の改善については、町の財政規模などを勘案すると、現実的には難しいと考えますが、町所有の公共施設などへの再生可能エネルギーの導入は、現在策定に着手しております地方公共団体実行計画(事務事業編)の中で、

具体的な導入計画を検討したいと考えております。

質問2の再生可能エネルギーに関する庁内体制や知識の習得についてであります。昨年議員からのご指摘を受け、地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定に向けて、そのためのデータ収集に着手しているところであります。しかしながら、大きな進展はなく、データ収集の開始に伴い、庁内職員間での問題意識の共有化が図られた程度であります。

続きまして、質問3の再生可能エネルギー導入計画のまちづくり財政計画への盛り込みについてであります。前段の質問でも申し上げておりますが、現在、地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定に着手いたしております。この計画は、温室効果ガス削減の具体的な対策を記載することとなりますので、その段階で財政計画への記載が必要な施策については、盛り込んでいきたいと思っております。

次に、所信表明についてお答えいたします。質問4の急激な社会経済の変化に対して、第6次総合計画を陳腐化、劣化させないためにどのように対処していくかについてであります。総合計画策定時においても社会情勢や時代の潮流を見通して策定をしておりますが、小野澤議員がおっしゃるとおり、近年では新型コロナウイルス感染症や海外情勢の動向によって、急激な社会経済の変化が起こっています。その部分につきましては、今の計画に反映できていない部分であり、掲載されていない状況であります。しかしながら、急激な社会経済の変化により、実施していかなければならない事業が発生すれば、総合計画の実施計画であり、毎年見直しをしているまちづくり財政計画に記載し、必要なものはその都度予算化をしながら事業を実施していきたいと考えております。

また、政策や施策について優先度、優劣をつけるべきでないかと固執し続けるかにつきましては、総合計画に記載のある施策につきましては、どの事業も大切であり、やらなければならないものばかりでありますので、優劣をつけるものではないという考えに変わりはありません。

以上であります。

2番（小野澤健一君）では、2回目の質問をさせていただきます。

1番目の質問でありますけれども、私は一般質問の今ほどの1回目の中で、経済施策の観点ではないよと、生活の安心・安全、安定に対する保障として生活維持投資と捉えると、こういうことを申し上げたわけありますので、再度、生活維持投資というふうに私は思うのですけれども、これについての町の考え方を聞きたい。これ1つ。

それから、町全体を俯瞰するに当たっては、普及するに当たっては、公共施設の太陽光発電設置以外に、小口発電と言われる、ちょっとした太陽光であるとか風力、それから水力等、こういった可能性の模索が必要ではないかと、こういうふうに思います。また、エネルギーをエネルギー収支という考え方、観点に立てば、エネルギーに係る支出をどうやって抑えるかと、この策も大切だろうと思うのです。いわゆる支出を抑える策。例えば、以前商工会が主体になっておやりになったのかな、LED化です、各世帯。これを全戸のLED化の計画的な推進等、こういったものも考える必要があるだろうと私は思う。

したがって、質問としては、小口発電に対する、小口発電というのは、今ほど申し上げたように、ちょっとした太陽光、それから風力、それから水力、昔ありましたのは朝日ソーラーでしたか、屋根の上に水を上げて、夏場の太陽光を利用して風呂を速く温めると、こういったものがあつたわけですけども、そういった可能性を模索をする意思があるのか、ないのか。それから、エネルギー収支の観点から、支出を抑える策、今言ったように、具体的にはLED化、全世帯へのLED化の推進等、こういった計画あるいは思いはあるのか、ないのか、これをお聞かせいただきたい。

それから、財政を人質にしたような消極的な考え方は、私はいけないと思っている。何も町全体、町が全てお金を出せというわけでもない。環境省であるとか国からそういった補助金がある。こういったものを全て掌握した中での答弁かと言われると、非常に甚だ疑問であります。お金があろうがなかろうがやる。やらなければいけないものについてはやらなければならないと、そういうふうに思っております。

それから、地方公共団体実行計画（事務事業編）、これについて、これを盾にできない理由を述べておるようでありますけれども、これっていつできるのですか。それから、この計画がないと何もできないのでしょうか。これについてお聞かせいただきたい。

それから、2番目、私がこれも先ほど言った地域脱炭素ロードマップ、この取扱い、役場内の庁舎体制も知識の習得もほとんど前進がないと、こういうふうにおっしゃいました。であれば、この地域脱炭素ロードマップ、これに対する町としての取扱い、捉え方はどうなっているのか。それから、国からの示達はどのようになっているのか。努力義務なのか、やりなさいよということなのか、この辺は町としてどのように捉え、どのように取り扱っているのかお聞かせいただきたい。

それから、質問3番目のところでありますが、今言った事務事業編ができる、で

きたらなんていう悠長なことを言っている場合でもないだろうと私は思う。いつできるかの明記もないので、いつできるのかなんて、そんなの待っている場合ではもうないよ、ということを私は一般質問の中で申し上げたつもりであります。再生可能エネルギー、言い換えるならば生活の安心・安全、安定に対する生活維持投資というふうに私は思っておりますが、これに対してのやはり執行側の無知であるとか怠慢、これ言わざるを得ないと私は思っております。

それから、4番目の質問、第6次総合計画についてであります。私は計画が大事ではないとは一言も言っておりませんし、そこに書いてあるものが大切ではないものがある、あるいは不必要なものがあるとは言っておりません。この間いただいたこちら、これ数えてみますと前期計画45施策もあるのです。社会経済情勢を見極めて、私は柔軟な運用が必要ではないかと、こういうふうに申し上げている。例えば45のうちからこれを削りなさいとか、何をしなさいと言っているわけでは全然ありません。私は思うに、これは皆さん勉強されて知識もあるのでしょうかけれども、その必要条件と十分条件と言われるものを履き違えているのではないのかというふうに思っています。やはり理論的に思考を重ねていかないと、感覚だけで政策、施策を実施していくと、とんでもないことになるだろうと私は思っている。したがって、45施策、それから社会情勢の変化、こういったものを見極める中で、その45施策のウエートあるいは偏りで、こういったものを臨機応変に変えていく必要がある、そういう意味で私は優先度であるとか優劣ということを申し上げた。町長が言われるように全て大切だということであれば、この計画がスタートして、はや3か月たっている、前期の基本計画は5年ですので60か月でやり遂げなければいけない、そのうちの3か月、5%が進捗、期間が経過をしている、であるならば、全て大切とおっしゃるのであれば、全ての項目が満遍なく、あるいは高低あるかもしれませんが、進捗が順調に進んでいるのだろうか、こういう疑問が湧きます。この辺も、進捗状況がどういう状況なのか、これについてお聞かせをいただきたいと思っております。

私の2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 2回目の質問をいただきました。

再生可能エネルギー、今やこの再生可能エネルギー、それこそ全国的といいますか、県もそれぞれ脱炭素社会、これの実現を目指して、地方公共団体に対してもそういう呼びかけをされております。当然この再生可能エネルギー、町としても、とにかく取り組んでいかなければならない大事な課題だというふうに私は捉えております。先ほど生活維持投資という観点からというふうなお話がございました。町全

体としてそうした取り組み、これを進めていくに当たっても、まずは町、行政の根幹であります町自体がそういう取り組み、これに向かっていかななくてはならない、そういうやはり姿勢が、取り組んでいく姿勢というのは私は大事なのだろうとっております。それが、今回この地方公共団体実行計画（事務事業編）というところでデータの収集に今取りかかっております。これは、遅いから言い訳に使っているというふうなつもりは一切ございません。これはもう令和4年、5年、この2年をかけて、データ収集というところで今取り組んでおります。当然そうしたデータ収集に基づいた中で、その後の再生可能エネルギーについて町としてどういうふうにやっていくかということは、このデータ収集に基づいた中でやっていかななくてはならない課題であるというふうに捉えております。

先ほど申し上げましたように、町全体としてそういうふうに取り組むに当たっては、やはり町、行政がまずは取り組んでいく、そうした姿勢を見せていくこと、このことがやはり大事なのだろうと思います。そういう意味で、議員おっしゃられる生活維持投資、先ほどから小口発電のLED化という話もありました。確かにこれ、以前町の商工会がLED化に取り組んだこともございました。そういう過去の経験等も踏まえた中で、LED化を含めた、どんなことが小口の発電化というふうなことにつながっていくのか、それらについても町として、当然研究していかなければならないなというふうに思っております。

それから、所信表明について、優劣の問題であります。当然この今回の総合計画、かなり大きな幾つもの課題といたしますが、政策課題が載せてあります。しかしながら、この幾つもの課題、本当にどれ一つ取っても大事な施策ですので、そういう意味において私は、どれが大事だとか、どれが2番目だとかというふうな優劣はつけるべきではないというふうなことで、今まで議員の質問に対してはお答えをさせていただいております。

今、それこそ非常に社会情勢の変化が本当に速い。当然総合計画で載せてきたもの、それらがもう1年と言わず、一月と言わず、それこそ変化の激しい世の中ですので、そうした社会情勢の変化に対応していくためにも、優劣というものは私はつけるべきではない、その都度その都度、それこそ対応していかなければならない課題にしっかりと対応していく、その姿勢こそが私は大事なのではないかなというふうに考えております。

以上であります。

（何事か声あり）

総務課長（鈴木和弘君） それでは、小野澤議員の財政に伴う部分の条件ということでございますが、令和4年度に入りまして脱炭素の関係、補助金がつくとか、起債対象になるということで、令和4年度から新たにそういうもの対象になりますよということで通知が来ております。最近細かい部分が来まして、補助金ではないのですけれども、起債のほうでは、今ほど申しあげました実行計画の事務事業編に基づいてやらなければいけないという形になっていきますので、まず、その計画の中に載せていないと起債の対象にならない。恐らく補助金も同様だと思います。ですので、今ほど町長申しあげましたとおりに、まず、そちらの計画をしっかりとつくって、その中に、例えば役場庁舎、小野澤議員から紹介いただきました方と車庫棟に上げてはどうかということで提案をいただいています。私どもも、何度かまたお邪魔して打合せをさせていただいております。小野澤議員がおっしゃるとおりに電気料がかなり上がっているという中で、私どもとしてはなるべく早めにつけたいなと思っはいるのですが、ちょっとそういう部分がありますので、なるべく早めに、起債によっては簡易的なものでもいいみたいな状況もありますので、もう少しどの辺が対応になるかというのをしっかりとやっていきたいと思っはいます。

それから、ロードマップの関係ですが、正直言うとまだ具体的なものは出ておりませんが、恐らくあれほど新聞報道されていますから、地方公共団体を小野澤議員がおっしゃる2030年度までには50%ということですから、それは恐らくやれという方針ではないのかなというふうには思っはしておりますが、まずは先ほど町長申しあげましたとおりに、役場としてどうしていくかという中では、先ほどから申しあげているとおりに、車庫棟のところにいるいろいろな提案を受けている部分を何とかやっていければなというふうになら今のところ考へております。

私から以上です。

（何事か声あり）

総務課長（鈴木和弘君） 申し訳ありませんでした。今どうかという部分はありますけれども、総合計画につきましては、一応毎年その年度が終わってからどの程度進んだかということで、役場の中の担当のレベルでやっておりますので、今はどうかということで特に把握しておりませんけれども、一応1年間終わった時点でどの程度なっているかというのを、それぞれの課で状況を把握してやっていると状況でございます。

2番（小野澤健一君） 質問には、申し訳ないですけれども、ちゃんと答えていただきたい。1回目の質問の内容を見ても、何が言いたいのかよく分からないので、それ

で2回目で具体化をしているわけですから、それについて聞いたものについて答えられないとか、筆記していないなんていうのは、これ言語道断の話であって、しっかりとその辺はやってもらいたい。

今の話ですと、地方公共団体実行計画（事務事業編）、これができないと何もできないと、こういうことで理解をしますが、よろしいのでしょうか。これは令和4年から5年の2年間かけてやる。そうすると、再生可能エネルギーをやるのは、早くても令和6年と、こういう形。それから、地域脱炭素ロードマップ、これについての国からの示達はないのだよね、総務課長。今のところはね。あなたの答弁の中で。これがネット上張ってあるということはどういうことなのかと。改めて示達がないのであれば、私は質問の中で町としての取扱い、捉え方はどうなっているのか、国からの示達はどのようになっているのか、こういうことで聞いたのだけれども、それについての明確な回答がない。

それから、すべからく全て大切だったら全部やります。全部やれば一番いい。先ほど申し上げたように必要条件、十分条件、これを取り違えているのではないのかと、私はそう思っている。その中で、先ほど計画がスタートして3か月が経過をする。5段階の中での、60か月のうちの3か月がもう経過をしている。この中で1年でないと分からない、そんな悠長なこと言っている場合なのかと、私は常にそう思う。P D C Aと執行側であれだけ言っておきながら、Pやって、Dまでやるから、CとAが何もしていないではないか。刻々とこういう社会情勢に対してどのように対応している。1年に1回ぽろっと見ただけで。そういう1年でやって、進捗が悪かったです、次頑張ります、そんなことをやっていったら、計画なんていうのは、残念ながら、実行、実施をする、あるいは実現をする、そういった意思があるのかというところまで私は非常に疑問を持ってしまう。

そういうことで、再度、もう一度明確に聞いてまいりますので、これについてしっかり答えてください。質問の回数は決まっているので、それ以上できないという、こういう足かせがある中で精いっぱい私もやっているのですから、それについて明確に答えてもらいたい。町としては、地方公共団体実行計画（事務事業編）、これがつくらない限りは、再生可能エネルギーに対して取り組みはしない、こういうことで理解をしますが、それでよろしいのかどうか。

それから、これが計画が策定されるのは、先ほどの町長の答弁であったように令和4年から5年の間に収集作業するということは、早くても令和6年にならないとこの計画は策定されないのだということで理解いたしますが、それでよろしいかど

うか。

それから、先ほど、再度申し上げますが、地域脱炭素ロードマップ、これが国からの示達はまだないということを経務課長から説明がありました。であるならば、示達がないからといって、この地域脱炭素ロードマップは、田上町として一切取扱いあるいは捉え方はしないと、国からの示達を待つのだということでは理解をしますが、それでよろしいかどうか。

以上。

町長（佐野恒雄君） 今の件について経務課長のほうから答弁させます。

経務課長（鈴木和弘君） まず、計画については、今年1年かけて町の全体のデータの収集をまずさせていただきます。それに基づいて、今環境省のほうではなかなか地方公共団体でそういうものがつくりにくいということで、そこにデータを入れれば、ある程度の計画ができるよう国のほうも準備をしておりますので、それに基づいてつくっていきます。そうすると、4年にデータ収集して、5年にその計画をつくるという流れになります。

それで、私先ほど起債の関係を申し上げました。計画にのせて具体的なそういうものがなければ駄目だというふうな文言はありますが、載せてある、計画があれば起債の対象にするみたいな部分もあるのです。ですから、それは場合によっては町の意向がそういうことであれば、対象になるのかなと。もう計画もつくって、それをやるよという方向があれば、可能かなと。それは、今まで道路であろうが、そういう起債の中でもそういうのがあったものですから、この辺は実際に町が計画をつくっていくときには、しっかりと県と確認をしていきたいと思えます。

まだその辺の状況が、令和4年度から始まったもので、初めて起債の対象にしますよという形で出ていますから、正直言うとまだ細かな部分って、具体的に町が申請するかどうかによって、こうしてくれ、ああしてくれというのが出てくると思うのです。私正直言うと最初は、単純に言うと、これ対象になる、補助金もらえと言ったから、やればそれなりになるのかなと。令和4年度の予算の資料をいただいたときは、国が一生懸命取り組むから起債の対象にしますということだったものですから、先ほども言ったように車庫棟に上げればすぐ対象にしてくれると私は思っていたのですが、そういう資料が後になってから来るものですから、そういう部分でちょっと条件があるということです。時期的な部分、もう少し動いてみないと分からない部分がありますので、もう少し様子を見させていただければ。なるべく早めに対応したいというふうな腹ではあるのですが、そういう条件がある。起債を対

象にしなければ、全額町持ち出しという形になりますとかなりの経費が出ますから、やはり当然財政的には使えるものがあれば、使っていきたいと思っています。

それから、先ほどロードマップの関係、ではそれが来ないとしらないのかということではなくて、恐らくそういうふうにな国が言っているということは、間違いなく義務的なものかなということですから。それが来ないからしないということではなくて、それはやらなければいけないのだろうなという認識を私は持っています。そういう部分でまだ国から細かな通知とか、確認をしていませんということで私は先ほど答弁いたしましたけれども、あれだけ新聞報道、小野澤議員がおっしゃるようになっているわけですから、当然やらざるを得ないだろうなと。そういう中で公共団体は半分しなさいというところまで言っていますから、それは当然やっていかなければいけないというふうな認識であります。

以上です。

議長（小嶋謙一君） 小野澤議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時30分 休 憩

午前10時45分 再 開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、12番、池井議員の発言を許します。

（12番 池井 豊君登壇）

12番（池井 豊君） 12番、池井豊、一般質問させていただきます。

まずもって、先週末、凶弾によって倒れた元首相、安倍晋三氏に哀悼の意を表したいと思います。今まで選挙活動、陳情活動で何度かお会いしたこともありますが、本当に残念でなりません。衷心より哀悼の意をささげたいと思っています。

また、佐野町長におかれましては、このたびは2期目の当選、大変おめでとうございます。佐野町長の所信表明を受けての質問をさせていただきます。

まず最初に、「願い」や「想い」の反映の仕方ということで、所信表明の4ページの前半に、「あなたの願いがまちをつくり、あなたの想いがまちを変える」という理念の下とありますが、町民の皆様の参画意識を高め、優れた人材を積極的に活用し、「願い」や「想い」を町政に反映させるとありますが、具体的にはどのように「願い」や「想い」を反映させていきますか。私は、理念というのは根本目的でございます。町にとって一番大事なものと思っていますけれども、町長の所信表明

の中で一番大事なものと思っておりますが、その「願い」、「想い」を反映させるという文言はいいのですけれども、その反映させ方がどのようにしていくかというところに着目しましたので、ご答弁をお願いいたします。

それから2番目、本田上工業団地への企業用地についてです。所信表明の5ページ下段に、本田上工業団地への企業誘致について、「今後は私が先頭になって、しっかりとPRしていきたい」とありますが、まさにここが佐野町政1期目の最大のウイークポイントだったと思います。佐野町長には言いにくいことでもあるのですが、佐野町長はいつも町長室にいます。行けばいつでも会えて、いつも話を聞いてくれるいい町長だという意見もあります。逆に言うと町長は、もっと県庁や中央省庁、企業をトップセールスとして回り、町長室にいないほうがいいのではないかとやゆする人もいます。私も確かに、このコロナ禍ではございましたけれども、前の佐藤町長は事あるごとに中央省庁または県庁、企業はあまり回っているイメージはありませんでしたけれども、回っているイメージがあり、町長室にいなかったイメージが強かったと思っております。佐野町長、今回は、私が先頭に立ってしっかりとPRしたいと所信表明で書いてあるわけですが、どのようにPRしていくのかをしっかりと聞かせたいと思います。

情報発信について。所信表明の6ページに情報発信についてを表明しています。田上町の公式ツイッターを取り入れたというような表現でございますが、田上町の公式ツイッターの6月28日現在のツイート数は76、フォロワーに至っては114、それに対して、比較するのもどうかとも思いますが、地域おこし協力隊のツイート数はその倍以上の184、フォロワーはちょっと多く158です。田上町公式ツイッターを始めたから情報発信ができていたのではなくて、そのツールをいかに使うかというところが大事で、いかに即時性のある情報を的確に上げているかが大切だと思います。ちなみに6月28日の地域おこし協力隊のツイートでは、護摩堂山の登山口駐車場は平日でも満車状態になっているので、湯っ多里館前の駐車場がお勧めですと、町の行政が上げなければならないような情報を、地域おこし協力隊がしっかりとフォローするように上げていてくれます。7ページのところに地域おこし協力隊から協力をいただきながら、情報発信にも力を入れますと書いてありますが、ここで肝になるのは町と協力隊員との連携です。まさに今回優れた人材が協力隊員で今いるわけですが、どのように協力が得られ、いかに連携して、いかに協力していくかをお伺いいたします。

4番目、先ほど藤田議員の質問の中でもあり、触れられていましたけれども、街

の住みこちランキングについてでございます。所信表明の8ページ目で街の住みこちランキングが4位になったと。1位、聖籠町、2位、新潟市中央区、3位に新潟市西区、そして田上町4位ということで、快挙だと私は思っています。非常に喜ばしいことです。佐野町政1期目の最大の成果だと思っています。しかし、的確に分析ができていないのではないのでしょうか。私は、まずは国道403号バイパスが開通して交通アクセスがよくなり、通勤エリアに入ってきたことが一番だと思います。また、佐野町長の子育て支援策が浸透してきた結果もあると思っています。道の駅に町の政策等のパンフレット、チラシが置いてあるというのも目に触れやすくなってきたと思います。また、道の駅の情報発信により、町のイメージアップが図れたからだと思います。タケノコは何回テレビや新聞に出たでしょう。梅ソフトクリームで相当の集客し、うめ味噌ソフトクリームでまた人を集め、田上町は梅の町だというふうにPRすることもできています。そして、おいしい食、おいしい加工品があるというようなところも伝えられていますし、ちょうどいい大きさのちょうどいい感じの、いつ来ても人がいる、朝早く来てもコンビニを利用する人がいる、夜もコンビニを利用している人がいる、昼間の間は道の駅直売所がはやっている、交流会館では、また時々楽しいイベントもやっているという、まさに田上町は楽しいぞ、いい産物があるぞ、何かわくわくするぞというようなイメージアップが図れている点が大きいと思っています。まずはどのように分析をして、庁内で共有化していきますか。これを遡及しない手はありません。このランキング4位をどのように活かして町の移住者を呼び込んだり、交流人口、関係人口の増加を図っていきましょうか。以上4点を質問いたします。

以上です。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、池井議員の質問にお答えいたします。

はじめに、「願い」や「想い」の反映の仕方についてであります。これは直接町民の声を聞くことで、町民の皆様の「願い」や「想い」を町政に反映したいと考えておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響によって、外へ出向くことが制限され、十分に町民の声を聞くことができませんでした。今後についてでありますけれども、一時は感染状況もかなり収まって、一定程度落ち着く状況になっておったのでありますけれども、ご承知のように、最近また急激な上昇を見せております。新たな変異株に置き換わっても、急激な感染者の上昇ということが言われております。なかなか油断ができない状況下ではありますけれども、十分

に気をつけながら、また状況を注視しながら、私自身も積極的に外へ出向いて、町民の皆様や様々な分野で活躍されている方々と直接触れ合う機会を通じて、ご意見、ご要望等をいただき、それを町政に反映していきたいというふうに考えております。

次に、本田上工業団地への企業誘致についてであります。私自身、これまで金融機関への訪問などを行ってきたところですが、先ほども申し上げたように、令和2年2月以降は新型コロナの影響により、直接対面しての活動がなかなかできなかったことにじくじたる思いがあります。一方で、この間に新潟市との間のバイパス全線開通、その後の道の駅たがみの開業などによって、多くの方から田上町を知っていただき、来庁していただいております。この好機を捉えて、積極的に関係行政機関や民間事業所などへ訪問を行っていきたくと思っております。トップセールスというと、私一人というイメージにとらわれてしまうかもしれませんが、地域おこし協力隊のほかの方にも、工業団地を含めた産業振興面の情報発信をしてもらうことも考えており、町職員も含め、組織全体として、田上のよいところを大いに情報発信していくことで、企業誘致につなげていきたくと思っております。企業誘致は、何らかのご縁がきっかけとなって成し遂げられるものと考えております。そのような縁をつくるように、私自身、企業誘致活動をしていきたくと思っております。

次に、情報発信についてですが、6月15日の全員協議会で地域おこし協力隊の活動について発表があり、私は隊員の情報の発信力はすばらしいと感じました。まさに優れた人材が得られたというふうに感じております。これまで町の魅力、イベント等の情報発信や移住定住のポータルサイトにおける情報発信にも協力をいただいているところであります。ツイッターについては、町と地域おこし協力隊で情報発信を行っておりますが、地域おこし協力隊が上げる内容をどのように町の公式ツイッターに掲載できるか検討し、可能な限りタイムリーな情報が町でも発信できるように隊員と連携していきたくと思っております。

最後に、街の住みこちランキングについてですが、このランキングは民間不動産業者が調査したものであり、町が第4位にランクインし、私自身非常にうれしい思いでいっぱいです。民間不動産業者のホームページでは要因別での順位が掲載されており、田上町は静かさ、治安が1位、防災が2位、物価、家賃が2位などと、上位にランクインしておりました。当該不動産業者へ確認いたしましたところ、詳細なデータを提供することは可能であるとのことでありますので、担当課でデータ提供を依頼いたしましたところであります。しかしながら、提供まで2か

月程度の時間がかかるとの回答でありました。今後、詳細なデータ内容を確認し、田上町を知っていただけるように、PR、情報提供を行って、移住定住の促進につなげていきたいと考えております。

以上であります。

12番（池井 豊君） まずは、最初の「願い」や「想い」というところ、どういうふう
に声を聞いているかというところなのですけれども、私まず1つ評価したいことが
あります。この総合計画です。私が議員になった18年ぐらい前から、盛んにワーク
ショップの手法を、ワークショップを開催してという言葉を使ってきたのですが、
当時の佐藤町長は全然理解もしてくれませんでした。今回ここにはいろいろなと
ころでワークショップという言葉が出てきます。町と住民の共同作業の下、様々な
意見を取り入れるようなワークショップ等も開催していきたいと思っております
が、佐野町長は、だからどういう、直接聞きたいというのはあるのですけれども、
それはどういうことをやってというのが大事だと思います。佐野町長は、就任後、
職員と一緒に御飯食べたりしながらとか、そういう町民とのランチミーティングを
開催してとか、または町民懇談会というとか何か賢くて、それこそまた区長ぐらいし
か出てこなくて、一般の住民の声を聞けないみたいなイメージがあるものですから、
お茶会だとか、行政カフェとか、そういう何か一般の主婦の皆さんも参加しやすい
とか、または中学生、高校生なんかも参加できるとか、そういうような手法をぜひ
見つけ出して、その上で直接意見聞いてもらいたいと思うのですけれども。佐野町
長はどのような形で、どういう手法で直接意見を聞けるような場をつくっていける
と思っているのか、重ねて質問いたします。

それから、工業団地の誘致についてです。これ工業団地についても、藤田議員の
言った住宅団地についても、まさに同じことだとは思いますが。トップセールスとな
って行って行ってもらいたいと思っております。ぜひ2期目お願いしたいのは、定
期的にと言ったらおかしいですけれども、県庁の各課を情報交換のために来ました
ということで訪問していただいて、何か田上町に役立つ情報がないのかみたいなと
ころを、工業団地とか住宅団地ばかりではなくて、県庁の職員もうまく使うような
活動もしていただきたいと私は思っています。

それから、ご縁がきっかけとなってというのはまさにそのとおりだと思います。
このコロナ禍で、なかなかそういうパーティー的なものがなくて、名刺交換すると
か、そういうような場はなくて、ご縁が薄れてきている部分も非常に多いと思うの
ですけれども。ぜひこれも、特に民間のディベロッパーの会社の社長に会うような

ことは積極的にやってもらいたいし、私ももし何だったら同行しますし、そういうふうなところの縁をつなぐ場がなかったら、縁をつなぐ人を探して、ぜひセールスにつなげてもらいたいと思っています。とはいえ、私も最大の弱点だなんて言いましたけれども、JAが来たおかげで、ほぼほぼ何か空き地が見えにくくなったというところ、あと一押しのところまで来ているわけですから、そのように縁をつくる活動をぜひ積極的にやってもらいたいと思っています。

それから、情報発信についてです。本当に今いい形で始まりつつあるのかななんて思っています。今、私もSNSと言われるツールでしょうか、私はフェイスブックがほとんどで、インスタはツイッターはちらっと見るだけ、協力隊が言ったノートなんていうのは全くわけが分からない。ただ、ユーチューブという動画のサイトは、これはもう今すごく参考になって、田上町もいろいろな情報をアップしていますし、農泊についてもきれいな動画がアップされているのがユーチューブです。ユーチューブの場合はユーチューブでいい動画が上がっているのを、また違うSNSで配信して皆さんが見てくれるような形で広げていかなければならないと思うのですけれども、非常にいいコンテンツがそろいつつあるのかなと思っています。ただ、そこに上げる情報量をいかに庁議で「今週上げる情報ないのか、各課」みたいな、どんな情報を持っているみたいなのをかき集めて、多分各課で上げようと思うと不得意な課もあると思うので、ではそれだったら、これは協力隊から手伝ってもらうとか。多分情報なんて幾らでもあると思うのです。上げていってもらいたいと思っています。今は本当に、やっとなネット上のSNSを活用した情報発信のベースができてきて、取り組みやすくなっている環境ができていると思っていますので、あと情報を集めてすぐ上げる、そののできる仕組みづくりをいかにするかと思っていますけれども、そのような情報を集める作業、各課が情報を上げやすい状況にするには、どのようにしていくのかを重ねて質問いたします。

それから、町の住みたい街ランキングです。本当これ不動産業者がやっているということ、当然そこに住んだらということになると思うのですけれども、この4位になったという、言わば私からすれば快挙を、まさにPRしていいと思うのです。道の駅の情報発信館のところに、「住みたい街ランキング第4位になりました。田上町住宅情報コーナー」という形で物件情報を並べたり、住宅情報については、「政策推進室までお問合せください。優良物件そろっています」みたいな感じで、ぜひこれを機にその情報を入手したら、道の駅情報発信館でこの4位のPRと住宅情報を発信、宅地情報を発信していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、2回目の質問終わります。

町長（佐野恒雄君） 2回目の質問、いろいろとありがとうございます。

まずは、町民との触れ合い、これをどういうふうな形でやるか。これについては、今こういうものというふうな考え方は持ち合わせてはおりません。ただやはり何か、先ほどワークショップというふうなお話もありましたけれども、何かやり方を考えながら、やはり触れ合いを通じた中で意見とか思いを伺うことができるかと思えますので、そうした取り組みをしていきたいなというふうに思っております。それは庁外の皆さんとの、住民の方々との触れ合い、そして庁内でいえば、庁内というのは庁舎内でいえば、令和2年から職員との少人数での懇談会を持たせていただきました。いろんな考えとか意見、またその人の持つコミュニケーション力とか、そういうものを、そうした少人数での懇談会を通じて持つことができたなというふうに思っています。そういうことも、今後ともこれからの中でも続けていければなという思いもございます。

それから、県庁に出向いてというふうなお話でありました。ここ2年余り、全く中央省庁に出向くことはありませんでした。県庁もしかりです。新型コロナの関係で出向くことを相手方からも控えるようにというふうなこともあったりして、ここ2年余りというのは、本当にそうした意味で大きな制限を受けております。私自身は本来ならもっともっと外に出向いていきたいという考え方はあるのですがけれども、残念ながらそんな2年間、2年以上がそんな状況であったということも話をさせていただきます。今後は、これからもどんどんまた新規の感染者が増えていくような状況、東京でもそれこそ先週の倍というふうな形で増えておりますので、状況はしっかりまた注視といたしますか、しながら状況を見ていきたいなというふうに思っております。

工業団地、もう少し、もうちょっと残っていると。これをぜひ、完売しなくてはならない、全部埋めなくてはならない、これは私の大きな課題でもあります。令和13年には、それこそ町の一般財源から投入しなくてはならないような事態が財政計画の中で出ておりますので、それまでにはとにかく何としても工場団地を埋めなくてはならない。去年は、金融機関にそれこそ出向いてお願いをする機会がありましたけれども、これからもそうした、確かに金融機関ばかりではないと思います。県のそうした情報をいただくという意味においても県庁に、議員おっしゃられるように県庁に出向いていくことも大事なことはないかというふうに私としては考えております。

それから、情報発信について、議員からおっしゃられているように、大変いい人材に恵まれたといえますか、入ってきてくれたなど。町として情報発信が弱い弱いといつも言われ続けてきておりましたから、そういう意味において、今回それこそ住みこちランキング、そこにランクインしたというのも、確かにバイパスの開通、そして道の駅のオープンがありましたけれども、それらをやはり情報発信してくれた地域おこし協力隊員の努力、そうしたのも、町のPRというのですか、情報発信に大きく貢献してくれていたのかなという思いもございます。そういう意味では、これからも道の駅も情報センターのところに大きなモニターを計画をいたしておりますし、議員おっしゃられた今回の住みこちランキングのランクインであるとか、アジサイのトップスリーの3位のことであるとか、そうした情報等もしっかりと流しながら、町外の方々にPRできていければなというふうに考えております。

以上でございます。

12番（池井 豊君） 2回目の質問のときに道の駅での住宅情報の提供をしっかりとやってくれというの、最後答えてもらいたいと思いますが、3回目のときで結構です。

ということで、町の声、町民の声を聞くことについて、ワークショップ。町長、ワークショップっていいですけども、実はワークショップという言葉が独り歩きして、ワークショップってこんなことだってなっているかもしれない。ワークショップの手法って、数限りなくあるのです。カードを使った情報集約法だとか、ファシリテーショングラフィックだとか、ワールドカフェだとか、様々な方法があって、ぜひそこらも研究して、いろんな声を聞けるような形にしていただければと思いますし。要は町長が中に入っていけば、話がいろいろ聞けるような仕組みができればいいのかなと思っています。ぜひ2期目ではそういう声を聞く、「願い」や「想い」を聞くというところにぜひ、これを理念と言っているの、成し遂げていただきたいと思っております。

それから、2番目の工業団地についてなのですが、工業団地については本当にJAも入ったし、丸一鋼販も入ったのですが、ちょっと残念なことは、それによって雇用が生まれるような企業ではないということがちょっと残念なのです。そういう意味で、ただ単に工業団地埋まるだけではなくて、それによって雇用が生まれるような企業を誘致するように頑張っていきたいと思っておりますし、先ほどの話、県庁行ってくれるということですので、県庁に行ってもらいたいです。中央省庁にも出向く、ぜひやっていただきたいと思っております。

情報発信について、本当にコンテンツがそろってきたのと、地域おこし協力隊の

彼だけではなくて、今それこそ道の駅の駅長がうまくメディアに取り上げてもらうような仕掛けをしているというところは、非常に重要だと思っています。我々は普通だから感じていなかったと思うのですが、タケノコがその日のうちに買えるというのは、これ画期的なことだったのですね、私知らなかったけれども。知らなかったけれどもというか。なぜかというと、スーパーで売っているタケノコは朝取りはほとんどないのです。産地で太ったのを1日間屋を経由して、遅くても2日目に買うという。道の駅でここで買えば、朝掘ったのがその日のうちに食べられるということであの行列ができて、すごい売行きを見せたわけですね。その情報発信は、しっかりと道の駅駅長がテレビ、新聞でやっていたというようなところだったと思います。ですから、そのようなメディアを使った情報発信と、それからSNS、ネットを使った情報発信と両輪で、これからますますよくなっていくのではないかなと思っていますので、そういうマスコミへの情報提供も含めて、最後に意欲をお聞かせいただきたいと思っています。

それから、さっきの住みたいまちランキング、さっき言ったとおり、これを住宅情報とともにというところを、何とか出せるように、特に政策推進室長、もう物件情報が出せるぐらい情報を集めて、提供できるように、これは本当にチャンスだと思っていますので、これを何とか形にして、大型モニター等でPRできるようにしてもらいたいと思っています。

それから最後、質問の趣旨からちょっとずれるかもしれませんが、情報発信というか町のPRについてなのですが、産業振興課でもちょっと話していたのですが、去年、それこそNSTのテレビが来て、アルビの選手が来て、あのとき町長が先頭に立ってテレビに出て、非常にいい活躍したと思っています。それで、この度、海外に移籍することが決まったアルビレックス新潟の本間至恩選手が、小学生時代村上にいたというだけで、村上市から村上市アンバサダーというのを任命されている。村上市の広報係ということで、何ということはない、村上市が作った名刺を持って、それで村上市のアンバサダーですって配って歩くというだけなのですけれども、そういうような形で、ぜひ田上町のアンバサダーを、私いっぱい今いるなと思っています。例の田上選手だけではなくて、遠藤善選手もそうだし、この間町長とも話したバスケット女子、アンダー17の日本代表に選ばれた門脇瑚羽さん、いきなり全国大会に出るのではなくて日本代表に出るような選手、あとゴルフの泉田選手、いっぱいいると思うので、こういう田上から出た有名人、代表選手なんかを、縁のある人をアンバサダーに任命して、田上町の広報係として田上町を

PRするというような施策もあると思いますので、これは私は今ぽっと申し上げたので、どんなイメージを持ったかだけでもお聞かせいただければと思います。産業振興課の課長にはそんなような話をしていました。

ということで、3回目の質問終わります。

町長（佐野恒雄君） いろいろとありがとうございます。

工業団地、確かにJAからも出てきていただいて、かなりの敷地は埋まったわけでありすけれども、議員言われるように、確かに雇用が生まれるものとはちょっと違う、確かにそのとおりなのです。本当に理想というか、願わくはそうした企業が出てくることによって新規の雇用が生まれる、そのことは本当に大事なことというか、理想的な姿なのだろうと思います。それにしても、でもJAもそうやって出てきてくれたと、こういうことはもう大変大きな町の発展につながっていくし、工業団地の幾つもの企業がそこに入ると同じような形で埋めていただいたので、本当にありがたいなと思っております。

それから、道の駅、タケノコの今お話が出ましたけれども、タケノコばかりではなくて、いろんなイベント、道の駅でいつも何か、行くと何かイベントが開催されている、そうしたのというのは非常に大きいのだろうと思います。池井議員が関わっておられたクラシックカー、非常に大勢の方、ファンが集まったりなんかして、本当に賑わっていました。とにかくいろんな方たちが関わって、この道の駅へ来ると何かイベントが行われている、そのことは本当に大事なことはないかなと思います。それは道の駅ばかりではなくて、交流会館の中で何か行われているということも大事でしょうし、そういうことで、馬場駅長以下、そうしたスタッフの人たちは、非常にいろんなことで発想して、職員の中で佐渡出身の人がいて、佐渡フェアをやったりですとか、非常にいいイベントの展開がされている。そのことも非常に大きいし、本当にありがたいなと思っております。町のそうしたイベントとかも、とにかくやはり情報発信をして、また情報発信するだけの材料がいっぱいあるわけですので、とにかくそういうのを、情報センターにおいての大型モニターを通じてもやっていければと考えております。そうした中で、先ほど住宅情報という話がございました。そういうこともしっかりとやっていきたいなというふうに考えております。

それから、アンバサダー。確かに議員おっしゃられるように、いろんなスポーツとか、そういう関係で活躍されておられる方がおられますね。特に最近、20日の日に表敬訪問してくださるといふ門脇さん、U17ですか、日本代表としてバスケット

活躍されておられる。そういう人たちに町の顔になっていただく、そういうことも大変大事なことだろうと思いますので、それらについても検討していきたいと思えます。

議長（小嶋謙一君） 池井議員の一般質問を終わります。

次に、13番、関根議員の発言を許します。

（13番 関根一義君登壇）

13番（関根一義君） 13番、関根です。一般質問を行いたいと思えます。

通告の内容に入る前に、今回どのような気持ちで町長の所信表明と向かい合ったかということについて、私も先ほどの話ではございませんけれども、思いについて若干触れたいと思えます。

私は、2期目に佐野町長が臨むに当たってどのような所信表明を行うのかということについて、従来の私の町長が時々行う所信表明、施政方針に比較をして、比較にならないほど強い期待感と関心を持って臨みました。ですから、私の今回の一般質問の表題は、所信表明との対峙・検証ということにいたしました。これは、自分の所信表明に対する、それこそ臨む決意について表した気持ちです。町長の表す所信表明に立ち向かいたいという思いが一つ、ということで臨みました。私は、田上町における町長とお付き合いしていたのは2人しかおりません。佐藤町長と佐野町長のお二人だけですけれども、佐野町長とはいろんな議論をさせてもらいましたけれども、そんな思いを持ちまして、所信表明に、言ってみれば私の言葉で言えば対峙しましたので、その中で、一般質問の質疑にはそぐわないかも分かりませんが、私の一般質問といたしますのでお聞きください。

最初に、私も佐野町長、町民からのこの4年間の信任を受けました。無投票ということでありましたけれども、差し当たり4年間、田上町政を任されたということについては、これは事実でありますから、そういう意味で、佐野町長が所信表明でどのように町民の思いに応えようとしているのか、ということについて強く関心を持ちました。同時に、気概をどのように持っているのかと、言ってみれば決意です。いるのかということについても、2つ目に大きな関心を持ちました。その上で、町民に向けて、2期目の所信ですから、何を訴えるのかということについて大きな期待感を持ちました。

ちょっと話が脇にそれますがけれども、私があえて所信表明にこだわるのは、私、町会議員になって19年目に入っていますけれども、これは足かけ20年における多くの先輩たち、先達たちの教えを踏まえて対応してきたつもりです。所信表明という

のに対しては、軽く考えているなという教えでした。通常この施政方針などというレベルで捉えるべきではないのだということでした。町長たる者、議員もそうですけれども、町民の信を受けて、新たな決意で任された任期に臨むわけですから、そういう意味では、新たな任期に臨むに当たっての所信表明については、聞く側としても簡単に構えるなど、もっと真剣に構えよというふうに言われてきました。その中で具体的に言いますと、施政方針というのは自らが行政の立場にいて、町民に対する自らの考え方を発信するものなのだ。しかし、所信表明というのはそうではないのだ。新たな任を受けて、任期に臨むに当たっての決意、信念、価値観なのだというふうに言われました。ですから、私はそういうことを思い起こして、今回示された所信表明に相對してさせていただきます。

ところで、もう一点だけ所信表明の具体的な中身に入る前に申し上げておきたいと思えますけれども。私は、昨年1年間の議会議論について、私自身の反省あるいは自己問答も含めて、真剣に受け止めています。20年間の議員活動を凝縮したような1年間であった、いうふうに一口に言えばそういうふうに思っています。あるときはこんな議論していいのだろうかという思いもありましたし、いや、ここは譲ってはならない、もっと激しく厳しく、町政の任に当たっている人たちに対しては立ち向かうべきなのだというふうな思いも持ちながらの1年間でありました。そういう意味では、議員活動20年を凝縮したような1年間であったというふうに私自身は捉えていまして、20年やってきてよかったな、そろそろだなという思いもしています。

話は変わりますけれども、私は首長たる者、行政スタッフとの合意形成、組織の意思決定、ここは第一段階だと思います。そして、その上で、私たち議会との意見交換の場に対峙してもらわなければなりません。そして、その上で、同意、賛同を得た上で、実践執行の任に当たるということだと思っております。その実践、執行については町民の評価を受け、謙虚に受け止めるというのが大切だと思います。私自身、この一連の行為は行政運営あるいは執行と捉えるならば、町長の任にある者、あるいはそれを補助する者も含めてのことですけれども、いずれの局面においても組織を統治する責任の深さ、重さを実感しつつ、先ほども申し上げましたけれども、自らも自問しながら、自らの発言を自問しながら1年間を過ごしてきました。改めてこの1年間の議論の経過等も脳裏に置きながら、佐野町長の所信表明に緊張と期待感を持って対峙いたしました。

私は、所信表明をいただいて、それを読み解くに当たって、課題を3つ定めまし

た。1つは、新たな4年にかかる決意は、どのような内容で提起してくれるのだろうかというのが1つ目です。2つ目は、町長たる者、4年間で過ごせばいいということには相なりませんので、田上町政の未来への継承、あるいは未来への布石をどう打とうとしているのか、ということが所信表明でどううたわれているのか、あるいはどううたおうとしているのか、ということをつかみたいというのが第2点目でありました。3点目は、そういう2つの課題を抱えて所信表明がなされると思うけれども、とりわけ当面の4年間における町政運営の決意が示さなければ駄目だというふうに思いました。それは、何を隠そう、私は昨1年間の議論を踏まえて、強く町長が新たな任期に臨むに当たって、今後4年間に対する町政運営の決意をうかがい知りたいという強い思いを持っておりました。こんな思いがありましたので、私は、そもそも、もう昨年からそのようになされていますけれども、所信表明、施政方針については事前に議員の私たちに配付をしていただくという配慮をしていただいていますけれども、改めて今回については、所信表明について事前に配付するように要請をいたしました。もちろん局長を通じてでありますけれども、事務局を通じまして、事前にいただきたいなということを申し上げました。くどくど申し上げましたけれども、私にとっても、所信表明との対峙、検証というのは、以上申し上げましたような内容において自分自身との闘いでもありました。前段長くなりましたけれども、したがって、以上3点の視点に立って、町長が示してくれた所信表明について検証させていただきたいと思えます。

1つ目ですけれども、新たな4年にかかる決意を問うのは、所信表明を町長自らが自らの立ち位置の下に、新たな任期4年に町の未来への責任をどう果たそうとするのか、ということでございました。したがって、新たな4年にかかる決意というのは、今申し上げました内容において、私は読み解かせていただきました。町長は、次のように述べていると思えます。2期目の町政は第6次田上町総合計画の実現を目指す4年間でありますと、こういうふうに述べています。その中で、私がその中で取り上げたいのは、次の3点について、新たな4年にかかる決意として受け止めるということで捉えたのが次の3点です。1つは、まちづくりの理念の下、優れた人材を積極的に活用するということが4ページに示されています。2つ目、先ほども議論になりましたけれども、企業誘致に今後私が先頭に立ってしっかりPRしていきたいという文言が5ページに書かれております。そして、6ページ目には、農業経営者の育成に必要な支援策を研究するというふうに書かれています。前段があって後段があってですけれども、この3点を私は、このさりげない一文に、町長の

新たな4年にかける決意を感じました。この決意を町政に結実させるためには、町長の思いや決意を組織の意思に高めなければならないと思っております。人材活用や企業誘致、農業経営者の育成等々については、私も過去10年の中において何回か議論させてもらいましたけれども、古くて新しい課題であります。古くて新しい課題をどのような具体像を持っておられるかということについて、町長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

2点目は、未来への継承、布石ということですが、先ほども申し上げましたけれども、町長たる者、自らの立ち位置の下に、未来を展望し、将来像を定めているだろうというふうに私は捉えています。それは、今何をやるべきか、その本気度が本当に町民に伝わるか、何ををもって子どもたちへの継承、布石としようとしているのか、などを捉えたいというふうに思っていたわけです。そんな思いを持って検証いたしました。私は、自らの立ち位置とは、町長個人の属性として捉えているものではありません。町長たる者、自らを過去から現在、そして未来に向かう町政の継続性の一コマであるというふうに捉えています。そのことの謙虚性が未来への継承、布石がつくられると確信しております。

「住んでみたい・住み続けたいまちプロジェクト」として、次のような表現がございました。これも私の問題意識で捉えたものですから、これが全てだというふうなことを言うつもりはありませんけれども、次のような一文があります。過去、全全員協議会の場合やいろんな場で議論、けんけんがくがくの議論をしてきましたけれども、4つの住宅環境整備施策を展開するという関係についてであります。私はこの一文を見たときに、総合計画策定の際の議会議論について思い起こしました。政策推進室が私たちに提起したのは、人口減少対策としては新たな段階へ入るということ提起したのだというふうに思っています。ややもすれば、人口対策を子育て対策やそれらのものに対応してきたというふうに思っていますけれども、それは大事にしつつも、もっと有効的に人口対策をしなければならないことに気づいたのだということを経済推進室は私たちに提起をしたわけです。いろんな場で議論されていますけれども、地方からの若者の流出、こういうのが地方における人口減少を引き起こしている大きな要素なのだということが議論されていますけれども、そのことを田上町も総合計画においても明確に位置づけますと。そして、そのことが将来の田上町に大きな成果をもたらすはずなのだという思いが伝わってきました。そんなところから、ここに書かれておりました、4つの住宅環境整備施策を新たな人口対策として位置づけ、事業展開の過程でその効果を検証し、未来への継承、布石を

なすものとしなければならないということを強く感じました。

もう一文思い起こしました。前段のほうに、施政方針の冒頭のところに記載されておりましたけれども、2ページ目でありましたけれども、町長は次のように言っていました。人口減少という流れの中であって、この町を消滅させないという表現でありました。そのための行ってきた施策、これから行おうとする施策も列記されておりました。それで読み取りたいなと思ったのは、私は私の言葉で言いますけれども、古い行政スタイルを刷新し、人口減少に対応したまちづくりが未来の子どもたちに継承されるべきなのだということでありました。これは、先ほどの人口減少対策を新たな決意あるもの書き換えたという、その政策推進を担ってくれた町の皆さんの思いとダブリますけれども、そういうふうを受け止めました。

もう一点でありますけれども、次のような文章もその中に書かれております。1つは、経年劣化した公共説明施設について、今年度中に考え方を示したい、7ページに書かれておりました。また、清掃センターの建設について、建設用地の決定が一番の課題であるということが5ページ目に書かれておりました。この2つの課題も、ある意味ではこの2つの課題を実践していくプロセスこそが、田上町政にとっての未来への継承、布石として捉えることができるなというふうに自分は捉えました。さらに、この2つの課題というのはこの2点にとどまらず、現在議論が進行されています公共施設の在り方の検討へと継承することが大事なのだというふうに強く捉えました。

そして、もう一点だけ付け加えておきたいと思っております。これは私見の範囲内ではありますが、初めて言う言葉でもありますけれども、いろんな角度からの批判等、あるいは異論等が提起されるというふうに思いますが、あえて申し上げておきたいことが、次の3行目の案件でございます。清掃センター建設用地の決定を巡っては、私もその決定の在り方については重大な決意を持っております。町民とどのように立ち向かうべきなのか、町民に何を訴えるべきなのか、今議会内においてはどのような方針を出すべきなのか、私は、まだ議論は開始していませんけれども、そのようなことを思いめぐらせております。

そこで、あえて申し上げたい、私は思っております。いよいよ月が変わりまして、来月早々に一部事務組合の議会開催がなされるという通知が入っておりますけれども、その段階で建設用地の決定をもって、その今後のスケジュール、プロセスといえますか、どういう手順を踏もうとしているのかということについて示してくれるように聞いています。それは、一部事務組合の事務局のほうからそのように聞いて

います。したがって、いよいよ始まると思います。向こう1年間ぐらいで結論を出さなければならないでしょう。そうしなければ、清掃センターも新たな建設についての国の認可とそれに対する援助交付の手続に入ることができないでしょうというふうに思っていますが、いよいよ始まるのだなというふうな思いを強くしています。私は、建設用地について、現在地ですけれども、既存の用地ですけれども、あえて申し上げます。排除ありきで本当にいいのかということをお問しています。30年前、40年ぐらいになるのですか、関係集落の皆さん、住民との議論経過も聞かされています。勝手に自分の思いだけで方針を立てるべきでないということも百も承知しています。しかし、本当に排除ありきでいいのかということをお問しています。なぜか。新しく建設する清掃センターを田上町の新たな行政財産として据えることの是非です。そんな簡単に排除していいのか、そんな簡単にいいよというふうに許していいのかと。悩むことが必要なのではないかと考えています。

そこで、以上申し上げたようなことについて、町長の見解を求めたいと思いますが、あえて清掃センター問題については町長の見解を求めるものではありません。これは、町長にどう考えるなんていうことを聞く前に、自らがどうあるべきだということを、自らの内なるものに定めることが必要だろうというふうに思っていますから、町長の見解を求めるということについてはしませんけれども、改めて伺いますが、町長は人口減少に対応した田上町の未来像というものについて、いろんな場で事あるごとに触れられていますけれども、私は2期目の任期に入るに当たって、人口減少に対応した田上町の未来像をこんなことも描いたということについてお聞かせ願いたいと思います。

また、人口減少にあらがう施策が提起されています。私は大事だと思います。今現在人口減少が着々と進んでいる、ある意味では激減している、激しく進んでいるという、そういう状況の中であって、そういう現状にあらがう施策を放棄するということについては、これは間違いだと私は思います。ですから、人口減少にあらがう施策というのは、常に私たちは持たなければならない。そのために、この間、田上町として種々もろもろの施策をつくり出してきたというふうに思いますけれども、町長に改めてその決意を伺いたいと思います。イメージしているのは、先ほど申し上げました新たな住宅施策です。住宅環境整備施策をイメージしておるのですけれども、それこそが私は今日の段階で人口減少にあらがう施策として位置づけることができるのだらうと思っていますので、改めてその決意をお聞かせ願いたいと思います。

時間がなくなりました。あと5分で終わります。高度成長期の遺産対策というふうここに提起して町長にお伺いしているのですけれども。町長はこのような表現を使っているわけではありませんが、私の勝手な表現ですけれども。今現在をどのように捉えるのかということですから、私はこれからの田上町を展望したとき、この間の20年、30年前の高度成長期の遺産対策の時期を迎えたというふうに捉えています。当時着々と整備したインフラ整備が、今新たな修理の見直し、手直しをしなければならぬ時期を迎えたということもさることながら、先ほど申し上げました町長たるものは、田上町政を過去、現在、未来というふうに捉えれば、町長たる者、その一こまに任されているというふうに捉えるならば、この時期をどう捉えるべきなのかということについてお聞きしたいのですけれども、言っているほうも何を質問しているか分からない点もありますけれども、町長、そこは町長の受け止めでお答えください。もっと言いたいことあったのだけれども。

それから、最後になりました。あと5分下さい。議長、いいですか。

議長（小嶋謙一君） はい。

13番（関根一義君） 最後に、今後4年の町政運営についてです。

議長（小嶋謙一君） お昼になりましたけれども、1回目の質問が終わるまで議事を進めます。

13番（関根一義君） 私は、今後の4年の町政運営の決意を、町長の所信表明から受け止めるに当たって衝撃を受けました。町長は、所信表明の最後の文脈ですけれども、昨年1年間の議会对応について、自らの思いを述べた文章がちりばめられています。私になぜ衝撃として捉えたのかということですから、議会議論を振り返ってみて、新たな町政に臨むに当たっての所信の一端とするなんていうことは初めて伺いました。いろいろ私も苦手の範疇なのですけれども、パソコンを使っていろんな自治体の所信表明なるものについても目を通しましたけれども、そのようなことを取り上げた首長はどこにも存在していませんでした。私が言いたいことは、通告文の最後の文章のところに書いてありますから割愛をしますけれども、私は昨年1年間の議論を振り返って、その教訓ということも私もあちこちで口にしますが、しかし、簡単にそんなことを口にしているのだろうかということも捉え返します。あるときは逆に執行者の皆さんに物を言いたいのだというふうな表現も使えますけれども、そんな簡単なものではないだろうと、そんな簡単なものでなかったはずなのだというふうに捉えています。したがって、昨年1年間、5月から始まって、今年の5月までかかったのですから、1年間延々として繰り広げてきた議論というの

は何だったのだということです。一口に言えば、それは執行者のみに問うたものではないのだということだと思います。もっと俗っぽい言い方をすれば、佐野町長だけに問うたものではないのだ、町長だけに問われたものではないのだということだったと思います。

これも私もある意味では俗人的な表現になるかも知りませんが、私は次のように思って議論に参加をしてきました。組織の能力、組織力というのは、結果としてまちづくりに表れるのだという危惧感を持ちました。そうだとしたら、その組織力を疎外しているのは何か。これを探り当てるのは、この1年間の議論ではなかったのか。ここではそこまで発展させてきたのだというふうに書いてありますけれども、そんな粋がった気持ちではありません。振り返ってみれば、そういうことでなかったのかなということを思い返したということです。組織の能力、組織力というのは、その組織の中核に宿るのだ、これは私も若い頃からの言われてきた、ある意味では私の育った場における組織論でありました。私は、この格言を肝に銘じるべきだというふうに思っています。

もう一点、これもまた私の勝手な捉え方になるのかも分かりませんが、今後の4年間の町政運営の決意のところから捉えたことではありませんけれども、3ページに書いておりましたコロナ禍の生活支援、経済対策として、町の財政出動も視野に入れるというふうな表現があります。これについて、私自身は重要なポイントだなというふうに捉えていまして、どういう意味を持たせているのかなということを提起してあります。どのようなものとして捉えるべきでしょうかということを、ここに書かせてもらっていますので、町長から思いがあれば聞かせていただきたいと思えます。

今後4年の町政運営に関する決意のところ町長に質問したいのは、私は、また第7次が始まったというふうに言われていますから、コロナ禍の後の社会だとかと言うのはちょっと早いのかも分かりませんが、私はこれも一般質問を書いたときは、私の捉え方は、コロナ後の社会を展望したまちづくりについて議論の時期が来たなというふうなことを思っていました。そこで、このような表現になりました。コロナ支援のための財政出動により、国債残高は1,000兆円を大きく超えるものになっております。このような表現は間違いないのだというユーチューブもありますけれども、私は国債残高の1,000兆円というのは、あながち間違いの数字ではない、そこまで来てしまった。しかしコロナ支援をしなければ、地域住民の生活はどうにもならなかった、ということから言えば、これを殊さら問題視して捉える

べきではない。そういう状況になっていることを正確に捉えつつ、次の時代に向かって進むべきなのだというふうな思いを強くしました。私は、人口減少社会と相まって、コロナ後の社会というのは、私が若いとき学んだ減量経営時代と言われている時代に戻るのではないかというふうな思いを強くいたしました。減量経営の時代というのは、学問的に言えば、あるいは経済学的に言えば、そのようなことを意味するものではないかも分かりませんが、私はあらゆる組織において、減量経営という漠然としたイメージであるけれども、思い描いた時代として捉えるべきなのだろうというふうに私は思っています。自治体を経営するリーダーは、こういう時代にあってはチーム力が問われると思います。そこで私は、最後になりますけれども、もう一度町長が提起した人材の活用、人材の育成ということの大事さを所信表明の中で、見逃さなかったという点について私は強調したいと思います。これは私の思いですから、町長がどのようなイメージを持って自治体の経営者としてのリーダー像をお持ちなのか、どのようなリーダー像を期待されているのかということについて町長にお伺いしたいと思います。

ある意味では私の思いだけで物を言ったような感じになりましたけれども、そこは許していただいて、これで私の一般質問、第1回目を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（小嶋謙一君） お昼のため休憩いたします。

午後零時13分 休 憩

午後1時15分 再 開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） それでは、関根議員の所信表明との対峙・検証ということで、今回の私の所信表明についての質問にお答えいたします。

まず1つ目の、新たな4年に係る決意についてお答えいたします。

はじめに、人材の積極的な活用につきまして。まず、活用するためにはどんな職員なのかを把握する必要があることから、議員からの助言もいただき、遅まきながら令和2年の春から、全ての町職員と少人数での懇談の機会を設け、一人ひとりに直接向かい合い、語りかけてきました。私は、その中でも特にコミュニケーション力に注視してまいりました。自治体にとって組織力の強化が最も重要な課題の一つであり、組織力を高めることで、初めて日々の仕事が円滑となり、組織の能力が発

揮されます。その中でも特に組織力が高い状態とは、組織内の意見調整や意思決定がスムーズに進む状態を指し、そこにはコミュニケーションが最も重要なツールの一つになっていると考えております。さらにもう一つの重要な要素としては、チームワーク力が挙げられます。価値観や考え方が共有され、それが行動に反映され、初めて同じ方向に進むことができると考えます。引き続き職員との懇談の機会を設けるなど、それぞれの特性の把握に努めながら、適材適所での活用を行っていきたいと考えております。

一方、外部に目を向けますと、私自身、様々な分野で活躍されている方々と触れ合う機会を通じ、町にも多くの優秀な人材がいることを実感いたしました。ぜひ、その方々からこれからのまちづくりに積極的に参加していただきたいと考えております。しかし、参加が難しい状態であれば、せめて意見だけでもいただければと考えております。いずれにいたしましても、まずはそのための環境づくり、土台づくりをしっかりと行っていきたいと考えております。

次に、企業誘致につきまして。議会初日に報告させていただいたとおり、おかげさまで令和3年度に本田上工業団地の一部を売却し、残りの面積は2万673.58平米となりました。これを一刻も早く完売させることが、私の使命であると考えております。一方で、現在の社会情勢を踏まえると、本当に企業誘致ができる状態かといえば、正直難しい面もあることは否めません。しかし、このまま手をこまねいて何もしなければ、昨年のもちづくり財政計画において説明させていただいたとおり、令和13年度には土地開発公社では負担できずに、一般会計からの支援が必要となります。したがって、私としては、そこまでは何とか完売できるよう、今できることをしっかり取り組んでまいります。

最後に、農業経営者の育成につきまして。町の基幹産業である農業について、田上町だけの問題ではありませんが、米価の大幅な下落による農業所得の伸び悩み、高齢化、後継者不足により今後の営農への不安など、様々な課題を抱えていることにつきまして、これまでも何度となく議会等において回答させていただきました。これらの問題につきましては、1年で劇的に変化するようなものではありませんが、各農業者と真剣に向き合い、意見をお聞きしたいと考えております。

一方、このような状況下において、町内の若い農業経営者の方々が農業のことを真剣に考え、取り組んでいる姿を見るにつけ、私自身大変うれしく思うと同時に、正直ほっといたしました。あわせて、このような方が複数いることに大変頼もしく感じております。ぜひ、これらの方々の協力も仰ぎながら、農業で成功している事

例研究などを通じ、今後の田上町の農業の姿を描くと同時に、農業経営者の育成に必要な支援策等について、しっかりと調査研究を行っていきたいと考えております。将来的には、農業といえば田上、農業関係の視察をするなら田上となるような目標を持ち、しっかりと取り組んでいきます。

次に、2つ目の未来への継承、布石は何かについてお答えいたします。

はじめに、人口減少に対応した田上町の未来像及び人口減少にあらがう施策につきまして。この問題については、以前より幾度となく議員からご質問を受けました。町を単独で維持していくためには、町民と一体となって取り組んでいかなければいけない。そうしなければ、10年後に田上町として町を単独で維持していける保証がないといった議員の強い思いを受け、私も全くそのとおりである、これから10年、20年先を見据えた町政をしっかりとやっていかなければならない旨、回答させていただきました。その気持ちに全く変わりはありません。一方で、議員からは人口減少に対応したまちづくり、今後1万人を切る、そういう人口体制になっていく、それに対応するまちづくりに着手することも強く求められております。確かに議員ご指摘のとおり、それらの検討も必要なことは十分理解しております。まず、今私が優先的に取り組みをしなければいけないこと、次の議員からの人口減少にあらがう施策に対する決意についての回答にもなりますが、まずは町を消滅させてはいけません。決してこのような事態を起こすようなことがあってはいけません。そのためには、重点プロジェクトの一つである「住んでみたい・住み続けたいまちプロジェクト」に掲げている人口減少対策についてしっかりと取り組んでいきます。

ところで、高度成長期の遺産対策につきまして、恐らく議員の質問の意図している内容は、今後想定される町の公共施設等に係る維持管理費等の経費に対して、どのように備えていくのかといった内容。もう一点は、これらの施設の今後の在り方を今の世代で判断するのか、あるいは将来これからの世代で判断するのか、それらもしっかりと踏まえた中で、議論をしていく必要があると提起されたものと理解をいたしております。公共施設等の維持管理費等につきましては、公共施設等総合管理計画に基づいて、計画期間中は基本的には可能な限り修繕し、維持していく方針であり、施設の経年劣化や緊急度を見ながら、必要に応じてまちづくり財政計画に反映させていきたいと考えております。もう一点の施設の今後の在り方について、協議が必要な状況となれば、当然今の世代で判断するのか、あるいは将来これからの世代で判断するのか、といった点を考慮して取り組んでいきます。したがって、所信表明で触れさせていただきました町民体育館、心起園等の検討に当たりま

しては、この点を踏まえた中で考え方等についてもしっかりと整理し、なるべく早い時期にお示ししたいと考えております。

最後に、3つ目の今後4年の町政運営における自治体を経営するリーダー像についてお答えいたします。実は、全国町村会のホームページには、各界の著名人等が寄稿しているコラム、論説というものがあります。その中で、千葉大学教授、東京大学名誉教授の大森彌氏が、少し古くなりますけれども、平成16年に執筆された覚悟と責任を問われる首長職の小論において、「基礎自治体の仕事は様々だが、首長としては多くの仕事は信頼できる職員ならば任せておける。仮に1週間旅に出たとしても、その間一回も役場に電話しなくてもきちんと仕事を運ぶように日頃から職員を育てておけばよい。しかし、従来の考え方や事の運び方ではもはや立ち行かないような危機が発生すれば、首長はリーダーシップを発揮しなければならない。今の時節と情勢は、そのリーダーシップを求めている。それらを踏まえた中で、首長には3つの能力が問われる」と説かれています。第1は表現の能力。他の人よりも少し早く人々の悩みや困難や願望を見抜き、それを具体的な言葉、表情、動作で表すことができる能力。つまり、町民との懇談会や役場内での会議、議会等における議論などにおいて、自分自身の言葉でしっかりと表現する力。第2は、決定の能力。自治体は、日々意思決定をしなければならないが、大小の意思決定を的確にタイミングを外さずにできなければならない。つまり、役場の担当部署内から上がってくる課題や町民要望に対して、大局的に見て、冷静に優先順位をつけて指示を出す力。第3は、正当化の能力。ある政策について、やるかやらないか、あるいはどの程度までどういうようにやるのか。説得的に説明する能力。この記事に触れ、改めてこれまでの自分自身の能力度を振り返るとともに、不足していると感じているものについて、しっかりと力をつけていかなければいけないと気持ちを新たにしたところ。一方で大森彌氏は、これら3つの能力を1人の首長が全て兼ね備えていなければならないというのは、少し期待し過ぎかもしれない、不十分な部分は幹部職員が補えばよい、そうした職員がいないということは、人材育成の点で首長の不徳か怠慢ということになる。つまり、そういう職員をしっかりと育てていくことも首長の大切な役割であるとも結んでいます。

最初の質問、人材の積極的な活用の回答と一部重なる形とはなりますが、議員のおっしゃる「決意を町政に結実させるためには、町長の想い、決意を組織の意思に高めなければなりません」における組織とは何か。共通の目的を持って集まり、その目的を達成するために分業や調整を行う人々の集団を意味し、単なる団体や群集

とは明確に差別されている。議員の言葉どおり、自治体にとって組織力の強化、つまり、チーム力の強化は最も重要な課題の一つであります。私自身、2期目の就任式において、全く行政経験がない中でこれまでやってこられたのは、職員一人ひとりの協力のおかげであるとの気持ちを伝えました。当然私自身が身につけなければいけない能力はしっかりと身につけ、職員を引っ張っていくリーダー像を目指していきますが、職員一人ひとりの協力、つまりチーム力の必要性も感じております。そのためには、とにかく明るい職場でなければならない。そして、風通しのよい職場でなければならないことを就任以来職員に呼びかける一方で、職員との少人数での懇談会の機会を設け、職員一人ひとりに直接向かい合って語りかけてきました。これからもそうした姿勢で臨むことで、私自身の思い、決意を伝えることで、組織の意思を高め、組織力の強化が図れると信じて、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

13番（関根一義君） 再質問します。

町長から、私の質問に対して、いろいろ町長の抱いております考え方や、あるいはリーダー像や、あるいは施策の方向性や、そういうものが話がございましたので、重複は避けたいと思いますが。1点だけ、もうこの時代ではないよという点について強調したい点がございまして、申し上げたいと思います。

1つは、農業経営者の育成、支援ということが語られましたけれども、これから研究するということでありましたけれども、まだどのような支援策を行うのか、どういう形を取ろうとしているのかということが定まっていなければ、その表現でしようがないのですけれども、しかし今ここでこれから研究しますでは、もうその時機は逃したというふうに申し上げておきたいと思います。町長に申し上げますように、田上町の基幹産業は農業だと、こういうふうにも言うわけです。そういう側面ももちろんあるけれども、もう一つは、これは私の住んでいる集落の状況も含めての話ですけれども、本当言えば、田上町における農業経営者の育成支援、これに取りかからないと、田上の農業廃れてしまいます。私はそういうふうに思っているのです。

田上町の農業が廃れるということは、この地域がどうなるのかと。地域社会が廃れるわけです。廃れると云って、言葉は悪いですが。これは、地域の保全ができなくなる。これは、火を見るよりも明らかなのです。もう私のところもそうです。もうあと3年もすれば壊れるの、10年前から言っているのだけれども、3

年もすれば大変なことなるよということを申し上げてきたのですけれども。ここでも3年ぐらいのことで、ちょっと曖昧な言い方しているのですけれども、もう3年ぐらいしたら、もう経営者はいないのです。私の小さい集落ですけれども。経営者いません。いないということになるとどうなるかということ、その地区の農地の保全ができなくなるのです。これを田上町にそっくり当てはめても、そういうことが言えると思うのです。農業経営者の育成支援、育成をしておかないと、田上町における農地保全ができない。広く言えば、国土の保全ができなくなるわけです。そのぐらいの危機感を持って取り組むということが、そういう視点が必要ではないかということをお訴えしておきたいと思います。ですから、これから研究するというのは、町長、それはしようがないけれども、今までやってこなかったのだからしようがないけれども、これから研究してもらえけれども、もうその時期ではないのだよということを強く訴えますので、即刻あなたの斜め後ろにいる課長補佐を通じて取り組むべきだというふうに申し上げておきたいと思います。

それから、チーム力、チームリーダーの在り方像について、町長の思い、お聞きしました。それについてとやかく言えるような私は立場ではありませんから、ぜひそういうものを教訓にして、リーダー像をきちっと確立して行ってほしいということと同時に私が申し上げたいのは、去年の1年間の議論を通じて強く思っているのだけれども、組織内の議論というのは、議論のための議論ではないのだよと。目的は1つ。庁舎内における議論であったとしたら、町の施策の意思疎通を図る、どういう方向性に行くのかという方向性を確認するための議論なわけです。そこを間違ったら、私は議論の仕方というのを誤るのではないかと。これは、議会議論も同じことだと思います。議会議論というのは、議論のための議論をしているわけではないと思うのです。田上町像をどうつくるのか、まちをよりよくしたいためにどうあるべきかという議論をしているのだから、必ず一致点はあるはずだ。けんけんがくがくの議論をすれば、一定の時間が必要だということは分かりますけれども、必ず一致点があるはずだ。その一致点を見つけ出すための議論なのだということをお互いに踏まえましょうということをお訴えしておきたいと思います。

トップセールス、これももう前任者のときから議論してきていますけれども、トップセールスというのは町長がセールスマンで外へ出向くことを意味しているわけではないと思うのです。田上町のセールスを行うためにこういう方向で行くからという方向性を定めて、手段を定めて、そして幹部職員を、言葉悪いですが、つくってチーム力で対応するというのがトップセールスの主流だと思うのです。一

応町長が外へ行けなんていう、セールスマンになって歩けなんていうことを私は申し上げる気は全くありません。しかし、きちっとした方向性を出して、どういう目的で何をすべきだということをはっきりさせて、指導して、リーダーシップを発揮していくというのが、トップセールスの在り方ではないかというふうに私は思いますので。ぜひ町長、ここは、トップセールスの議論も10年もやってきています。本当に町長たる者がトップセールスをしてくれたなんか、前任者のときも私は感じていません。佐野町長になっても、これ町長やってくれたななんていうことを感じていません。まだ、これも前にも話ししてもらったけれども、古くて新しい課題、トップセールスでやろうぜ、決意を聞こうぜというふうに言うけれども、その中身がきちっとしないと、トップセールスたり得ないということだと思いますが、ぜひ町長、明日からでもすぐ取りかかってください。

以上申し上げまして、町長の見解を求めたいと思います。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。農業の問題、関根議員もおっしゃるとおりです。私は今、それこそ研究どうのこうのなんて言っている場合ではないということは、私自身重々承知をしております。それこそ、もうそんな状況ではないのだということは私自身感じておる問題です。もう本当にどういうふうな農業、町の農業をどんなふうな、描いていくのかということは、もう待ったなしのところに来ているのだというふうな捉え方をしております。そういうことは、またそれこそ課を通じて、しっかりと指導していかなければならないなというふうに考えております。

それから、議論の在り方について、今ご教示をいただきました。全くそのとおりでと思います。もちろん先頭に立ってというふうなことも申し上げております。当然そのことも大事ではありますが、議員のおっしゃられるチームワーク、チーム力、そして組織力、そうしたものにしっかりと取り組んで、これからの行政に当たっていくつもりでありますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

13番（関根一義君） これで最後にしますけれども、私が調べたのでは、小野澤議員のところでも発言の中でもありましたけれども、田上町が県内市町村の所得ランキングどの程度、どこに位置しているのだという話がありましたけれども、私が見ただけけれども、私が見た数字が小野澤議員の指摘された資料と違う点があるのだけれども、言いたいことは、田上町の所得レベルが低過ぎるということなのです。これは共通しているわけです。これやっぱり認識しなければならないなと。そんなことを私はつい最近まであまり強烈に思ってきたことないのです。そんなこと言っただけでそこそこのレベルではないかと思っていた。しかし、データ上は要するに所得が

低いのだと、田上町は。いうデータが出ている以上、ここについても、それでは新たな問題意識として、町長も問題意識を強く持って、これからのトップセールスに当たって、企業誘致に当たって、そういうこと、雇用を確保したいということだとか、併せてそのとき忘れてはならないのは、田上町の現状の町民の所得ランキングのレベルの問題をどう改善していくのかということも知見の中に入れてほしいということをお願いして、最後申し上げて終わりたいと思います。答弁要りません。

以上で終わります。

議長（小嶋謙一君） 関根議員の一般質問を終わります。

最後に、8番、今井議員の発言を許します。

（8番 今井幸代君登壇）

8番（今井幸代君） 皆さん、お疲れさまでございます。本日最後の一般質問をさせていただきます。議席番号8番、今井でございます。

まずもって、佐野町長の2期目のご当選、心よりお祝いを申し上げます。おめでとうございます。さらなるご活躍を心よりご期待を申し上げます。

また、7月8日、街頭演説中に銃撃をされ、ご逝去されました安倍元総理におかれましては、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、一般質問に入りたいと思います。今回は4点。1点目は所信表明で述べておられました町民体育館、中学校プールについて。2点目は中学校部活動の地域移行について。3点目は学校給食費多子世帯軽減助成制度について。4点目は3歳児健診時における視覚検査の精度向上について。この4つのテーマで一般質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

では最初に、町民体育館、そして中学校プールについてであります。所信表明では、町民体育館は今年度中、プールについても早い段階で方針、考え方を示したいと述べておられました。所信表明で述べるということは、町長自身がこの課題に大きな意欲を持って取り組んでいくという決意の表れと受け止めており、期待感を持っております。しかしながら、町民体育館、中学校プール、いずれにおいても関係団体、また生徒、保護者等の当事者たちの中には大きな不安感があるもの、なかなか理解がされている状態とは言えないのではないかと私自身は受け止めております。

6月24日、中学校から保護者宛てに今年度の水泳授業に関する便りが配付されました。その内容は、今年度、ろ過機修繕を実施し、来年度からは中学校プールで授業を実施する予定、今後水泳授業の環境整備について検討し、改修等を実施してい

く予定と教育委員会から説明を受けているという内容のものであります。それを見た保護者や生徒からは、来年度、プール授業はどのような状態でされるのか、環境がきちんと整った中で授業がされるのか、その環境整備というのがいつ、どのような内容で決まるのか、本当に子どもたちが安心して授業に参加できるものになるのか、といった疑問や不安が寄せられております。過日、中学校PTAからも中学校プールに関して要望書が提示されているように、中学校プールは経年劣化によるプール全体の老朽化、衛生環境、異物混入、強烈な紫外線や熱中症リスク、のぞき等、様々な課題があるというふうに考えます。

私自身が、個人的に生徒や保護者を対象にプールに関する意識調査をさせていただいた、その中では106名の方からアンケートに対して回答いただき、学校プールの衛生状況や道路から丸見えというような背景から、77%の回答者が学校プールを使いたくない、どちらかといえば使いたくないと回答しています。理由の自由記述では、衛生環境や劣化状況への不安、道路から丸見え、中学生という発達時期においての心理的や身体的な不安等が多数記載がされておりました。私自身、アンケートを実施してみて、想像以上に子どもたちのプールに対する嫌悪感が強いのだなということを感じさせられました。詳細な内容等は既にお渡ししてありますので、ご承知のことと思います。私自身は、50年以上経過するこの中学校プールを、ただ目の前の壊れているところを修繕していくということではなく、将来性を持って、中学校だけではなく、学校プール全体の在り方を考え、今後30年、40年、こういった将来的な部分を見据えた中で、環境整備をしていくべきだと考えます。

町民体育館、そしてプール、ともに大きな不安や不満が私自身多く聞く機会があるのですが、それらを聞かれる背景には、共通する3つの点があると考えます。まず1つ目が、これらの課題に関してきちんと整理がされていない、それがしっかりと明確化、文章ときちんとなって可視化できるような形になっていないということ。そして、町当局と関係団体、当事者含めて、そういった両者での課題の共通認識がなされていない。そして、具体的な解決策、方向性が示されていないという、この3つの点があるのだろうというふうに捉えています。生徒や保護者、またスポーツ関係の団体等を含めてですが、自分たちが何とかしてほしいと思っていることを町はきちんと分かってくれているのだろうか、課題として捉えてくれているのだろうか、ということ自体が当事者たちにも分からないので、ある意味当然のこととも言えます。当事者や関係機関との協議や議論を重ねた中で、今後の将来展望を持った方向性が示されていくことが、町民理解や、またこれらの事業に対する期待へとつ

ながるものではないでしょうか。

そこで伺いたいと思いますが、所信表明で町長が述べておられました方針、考え方というものは、具体的にどの程度を包括するものになるのでしょうか。例えば、新築をしていく、大規模改修していく、もしかしたら廃止をするのだというような、そういった方針のみというふうなものになるのか、それとも方針を踏まえた具体的な内容、スケジュール等を含めたもので示されるようになるのか、この辺りがどの程度含まれるものなのか、お聞かせ願いたいと思います。

2点目に、学校プールや町民体育館、いずれも当事者や関係機関等を含めた検討委員会を設置し、課題の抽出、整理、そして対応策の検討に関する議論を重ねた中で、町の方針を定めていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

3点目に、将来性を踏まえた議論を進めようとするれば、必然的に一定程度の時間を要することになるというふうに思います。プールに関しては、子どもたちの非常に嫌悪感が強いこと、またそういったところから欠席者数が一定程度存在しているという、そういった背景を鑑みて、子どもたちが集中して授業に取り組めるような環境が整う間、暫定的な対応として、今年度同様の加茂の温水プール等を含めた他の施設の利用を検討することも必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、中学校部活動の地域移行について質問をさせていただきます。文科省では、少子化や教師の業務負担軽減、多忙化解消を背景に、学校の運動部活動ではなかなか学校で支えるということができなくなっているという背景から、休日も運動部活動の地域移行が2023年度から段階的にスタートするということとしております。スポーツ庁の有識者会議の報告書によれば、2025年度末までを、この3年間を改革集中期間とされ、都道府県が推進計画を策定、それを基に各市町村が推進計画策定を規定するのが適当だというふうにしていますが、町としても地域スポーツの関係者、また保護者にも理解や協力を得ながら、今後も部活動の在り方について議論を早急に始めていくべきではないかと考えます。

また、地域移行を見据え、現在ボランティアとして指導に当たっている外部指導員を部活動支援員として位置づけ、指導者を継続的に担保できる、そういった仕組み、環境整備が必要ではないかと考えます。現在、田上中学校では、男女バスケット、卓球、陸上、バレーで外部指導者が活動していますが、報酬もなく、交通費等すら支払われていないのが現状です。実質的に生徒を指導している中でも、責任はなく、顧問や生徒たちとの個人的な関係性によって成立しているケースもあり、外部指導の継続性の担保が難しいというふうに私自身現状を見ています。地域

移行、仕組みをつくるための先行した取り組みとして、まずは部活動支援員の仕組みづくりを始めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

そして、部活動の地域移行に関しては、今後の在り方に関する検討会を設置し、国の動向を踏まえ、関係機関、団体からの理解をいただく、そして協力をいただくための関係構築、そういった場が必要になってくるのではないかとこのように考えます。まずは検討会を設置し、学校部活動の現状や課題、そして町内のスポーツ環境、指導者の状況等を含めて、現状の把握を全体的にしていくということが必要と考えますが、いかがでしょうか。

次に、学校給食費多子世帯軽減助成制度について伺います。ロイター通信によれば、日銀が5月16日発表した4月の企業物価指数速報によると、国内企業物価指数は前年同月比プラス10.0%となった。ウクライナ情勢による国際商品市況の上昇や為替円安などが押し上げ要因となり、上げ幅は比較可能な1981年以降で最大となっている。また、国内企業物価指数の上昇は、14か月連続、指数の113.5は、統計開始の1960年1月以降で最高水準となっています。類別では、石油石炭製品が前年比30.9%と最も押し上げ、高水準が続いている状況です。可処分所得が増えない中、物価上昇が続き、個人の家計状況も非常に苦しくなっていると言えます。実際に今町が実施している給食費の助成制度ですが、給食費補助は大変ありがたいが、学期ごとに助成額を振り込むのではなくて、対象児童の2子目なら半額の支払い、3子目は無料というような形で、学期ごとに振り込むのではなく、月々の出費を減らすような形に対応していただけないか、学期ごとにまとめて支払われるより、毎月支払う費用を抑えるほうが助かります、何とかしてほしいですという保護者の意見を聞くことが私は増えました。特に世帯所得300万円前後の家庭は非常に家計が逼迫しており、月々の支出と収入がぎりぎり、もしくは貯金を切り崩すというような家庭も少なくありません。今のこの社会経済状況を鑑み、物価上昇と可処分所得に大きなアンバランスが生じているため、町としても給食費助成として補助額を学期ごとに振り込むという形ではなく、給食費を減免というような形に事業を変化させて、子育て世帯を支えていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

最後に、3歳児健診における視覚検査の精度向上について伺います。視力は6歳頃までに完成すると言われ、弱視等は早期発見、治療が非常に重要となります。町が行っている3歳児健診は、家庭における事前の視力検査が主になっており、自覚的な視力検査に頼っていることから、対象児の理解力、そして言葉の発達等に左右されることや、屈折異常による学習を見逃すケースが考えられます。日本眼科医会

は、視力検査の補完として屈折検査機器による検査を推奨しており、導入によって要治療率の発見率が約2倍以上になっていると発表しております。幼児は視力が0.3程度あれば生活に不自由がなく、気づかないケースというのが出てしまうのです。弱視の早期発見、治療は、その子の生涯の視力に関わります。その子の人生に大きな影響を与えると言っても過言ではありません。このようなことから、令和4年厚労省の新規事業では、母子保健強化事業として、弱視の早期発見、治療を目的に屈折検査機器導入整備には2分の1補助、そして新潟県も令和4年の新規事業として上乗せ補助、これは2分の1のさらに2分の1ということなので、実質4分の1という形になります。これにより、検査機器導入に関しては国が2分の1、県が4分の1、市町村4分の1で導入可能となります。実際に全国の屈折検査機器導入率は、令和3年5月で28.4%、新潟県内では燕市と弥彦村で導入されているのみとなっていますが、今後、国、県の事業の推進もあることから、導入が進んでいくのではないかと考えられます。3歳児健診での弱視発見は、その子の生涯に関わる視力と関係するため、精度向上は急務であると考えます。屈折検査機器は約100万円から120万円程度と言われており、保健師が活用できるマニュアル等も既に出来上がっております。国・県の補助事業を活用し、視力検査の精度向上のため、屈折機器を導入していくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

そして、検診時の現在の検診時における視覚検査の現状における課題がどのようになっているのか。機器の導入、保健師の研修、眼科医療機関との連携も含めて検討を進めていくべきではないかと考えますが、考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、今井議員の質問にお答えいたします。はじめに、町民体育館、中学校プールについての質問にお答えいたします。

1点目の所信表明で述べられた方針、考え方とは、具体的にどの程度を包括するのかであります。2施設につきましては、令和4年4月21日の社会文教常任委員会における所管事務調査で現状確認をいただいているところです。それぞれ抱えている課題や問題点がありますが、研究、検討をしている段階でありますので、方向性が分かり次第、まずは所管の常任委員会へお示ししてまいりたいと考えております。また、田上中学校のプールで申しますと、廃止については考えておりません。藤田議員の一般質問にも回答いたしました。今年度は既に予算計上をいたしております。排給水管及びシャワー類の修繕と併せて本議会で提案しております補正予

算によって、ろ過機も今年度中に修繕する方向で考えており、その他の環境改善についても修繕内容を検討しているところであります。

あわせて、新築については、他市町村の建設事業費及び維持管理費等を参考にし、修繕で対応することによってのメリット、デメリットと経費についても比較検討しながら研究していきたいと思っております。その際、具体的な内容やスケジュールについては、準備ができ次第、お示ししていきたいと思っております。

2点目の関係機関を含めた検討委員会の設置についてであります。田上中学校プールについては、教育委員会の方針の下、学校の意見等も参考にしながら、1点目の質問で回答した内容も踏まえながら対応していきたいと考えております。町民体育館については、町民体育館の現状と課題、今後について、教育委員会事務局内で打合せ会議を行っており、現在、改修する場合、新築する場合の経費について調査をいたしております。検討委員会の設置についても研究してまいりますが、いずれにしても、準備が整いましたら議員の皆様へお示ししていきたいと思っております。

3点目のプールに関する他の施設利用の検討につきましては、教育長が答弁いたします。

最後に、3歳児健診時の視覚検査における精度向上についてであります。現在町の3歳児健診では、まずはスクリーニングと言われる1次検査を実施いたしております。その内容は、家庭で事前に視力検査を行い、検診時にアンケート、問診を提出いただき、医師の診察と総合判断の下、必要に応じて医療機関への受診を勧めております。こちらの検査方法でもある程度、弱視を見つけることはできていますが、家庭での視力検査は、つまり保護者による自覚的な視力検査で判定するために、制度に限界があることも承知をいたしております。子どもの目の機能は3歳までに急速に発達し、6歳から8歳までにほぼ完成されると言われています。このことから、3歳児健診における早期発見は大変重要であると認識をいたしております。弱視や眼の異常が見逃されると、治療が遅れ、就学時健診などで発見された場合など発見が遅くなると、将来にわたり十分な視力が得られないということもあり、議員ご提案の屈折検査機器の導入に関して、有効性はあると感じております。

一方で、現在子どもの発達支援に関しまして様々な課題があり、町としましても屈折検査機器の導入も含め、それらの課題解決に向けて総合的に検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長（安中長市君） 今井議員の質問にお答えします。

最初に、町民体育館、中学校のプールについてであります。3点目のプールに関する他の施設利用の検討につきましては、藤田議員の一般質問、またこれまでの所管委員会や議会全員協議会でもご説明しましたように、プール利用に関わる費用や児童生徒を送迎する時間及び送迎中の交通事故リスクなどを考えると、水泳授業につきましては自校で行うことが一番の安心・安全に実施できる方法だと思っています。加茂市の温水プールにつきましては、今年度はご配慮をいただき、日程を確保することができましたが、今後加茂市内小中学校の利用も多くなると聞いております。田上の子どもたちが利用する教育施設は、自前で準備することが基本だと考えております。今後、町外施設のプール利用につきましては、以上のことを基本姿勢として考えてまいりたいと思っています。

次に、中学校部活の地域移行についての質問にお答えします。今年度6月6日、スポーツ庁の有識者会議が開かれ、運動部活動の地域移行に関する検討会議提言が示されました。その内容は、現在中学校職員が担っている部活動のうち、土日祝日といった休日の部活動を令和5年度から令和7年度の3年間で地域に移行するという方針です。その背景には、教職員の働き方改革があります。特に中学校教諭の多忙化は部活動が大きな要因だということが、今回の提言になっています。ほかにも、生徒の人数が減ってきて、中学校1校ではチームが組めないケースが増えていたり、スポーツを楽しむという観点から、レクリエーションとしてのスポーツを経験したいというニーズもあることがあります。今回の提言は、休日の地域活動は現在の部活動の延長ではないとしています。しかし、現在中学1、2年生は、3年まで今の学校での部活動を続けるという前提で入部していますので、地域移行としての受皿づくりと学校での部活動、両方のことを考えての対応が求められています。新潟県教育委員会がいまだ明確な推進計画を示していない中で、市町村が各自暗中模索状態で対応を始めたというのが現状です。

そこで、今井議員の1点目の質問であります。現在ボランティアとして指導に当たっている外部コーチを部活動指導員として位置づけ、指導者を継続的に担保できる仕組み、環境整備が必要ではないかについてであります。部活動の地域移行については、地域のスポーツ指導者の確保が重要だと思っています。指導者が今までの外部コーチのようにボランティアとしての扱いでは、安定的な確保が困難であると考えています。部活指導員の導入も含め、研究していきたいと思っています。また、地域移行後の指導者には、協議指導だけではなく、緊急時の対応、生徒間の

トラブル対応、保護者への対応なども求められます。結果を目指すあまり、過度な練習となったり、パワハラやモラハラなどが発生しないよう、指導者の育成や仕組みを構築する必要があると考えています。

2点目の部活動の今後の在り方に関する検討会の設置が必要ではないかについてですが、議員のご指摘のとおりだと思っています。教育委員会としましては、早急に学校側、スポーツ団体等と会合を持ち、現状把握と課題の整理をしたいと思えます。その上で、関係者による検討委員会を開きたいと考えています。部活動の地域移行には、いつから移行することが適切なのか、運営主体はどこなのか、どんな活動を提供するのか、指導者は確保できるのか、運営財源をどうするかなどの多くの課題があります。制度改革の過渡期ですが、生徒の立場に立ちながらも、適切に判断していきたいと思っています。

最後に、学校給食費多子世帯軽減助成制度についての質問にお答えします。この学校給食費多子世帯軽減助成制度につきましては、町長の少子化対策と子育て支援に対する思いから、第2子は半額、第3子以降は全額の給食費を補助することとし、令和元年度より実施を始めた事業であります。学校給食につきましては、栄養バランスの取れた献立の研究、地元産食材の推進、また児童生徒にとって楽しみのある献立となるよう努めており、今の学校給食費は消費増税等もありましたが、平成27年度から値上げをせずに実施してきました。今年度においても物価高騰による食材費が昨年よりもかかっておりますが、国からの臨時交付金の活用や献立の見直しにより、値上げをせず実施しております。来年度以降につきましては今後検討する必要がありますが、現時点においては町も学校も様々な努力で給食費を維持しておりますので、これ以上の給食費へのさらなる支援については今のところ考えておりません。

以上です。

8番（今井幸代君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。まず最初に、学校給食に関してなのですが、意図がもしかしたら伝わっていなかったのかとも疑問なので確認をさせていただきたいのですが、私は今は学期ごとに対象児童の助成額、要は義務教育課で第2子目の子は半額、そして3子目の子は全額というのを学期ごとに保護者の方に助成額を振り込んでいる、助成をしているというところだというふうに理解しています。私が申し上げたいのは、今、給食費は確かに上がっていません。だけれども、これだけの物価上昇の中で、異常とも言われる、そしてこの事業を始めた頃にはこういったことはまずなかった、ロシアからウクライナへの侵略、

そしてこれだけ大きな円安というのもなかった。こういった異常なインフレが続く中で、家計の収支状況が厳しくなっている。そういった中で、保護者の方々は学期ごとに助成額をいただくのではなくて、そもそも差し引いた形での支払いにしてほしいと。第2子目の子であれば、半額助成をするのだったら、助成という形で後で補助するのではなくて、最初の段階でそこを差し引いた形で支払いをさせてほしい。第3子目という子であれば、全額分補助されるわけですね。そういった子であれば、そもそもその支払いをすることのないようにしてほしいと。その背景は何かというと、非常に家計の収支状況が厳しい状況になっているので、何とか月々の支払いを抑えたいと、そういうところが根底にあるわけです。

これによって、私が申し上げたいのは、対象児童を増やせとか、そういうことではなくて、まず今この予算内で、これはまさにできることであるというふうに思っています。月々の支払い額を低くするために、学期ごとにまとめて助成額を振り込むという形ではなくて、毎月の給食費の支払いを安くしていく、抑えていくということを検討してほしいということなのです。そういった意味合いで私今回一般質問したのですけれども、そういった意図としてこういった答弁になっているのか、改めて見解を聞かせていただきたいなというふうに思います。もしこういった意味合いの中で考えていないということであれば、私はこの事業を始めた頃と今の社会経済状況が全く違うということをぜひ認識をしていただきたい。今日のニュースだと、円安が一時137円になったと。これからさらに、日本はエネルギーも食料も輸入に頼っている部分が非常にあります。さらに物価高が続いていくだろうということは容易に想像できるわけです。給食費は抑えられたとしても、日々暮らしの中で支払いをしている支出が相当増えてきているというのは、皆さん方も実感としておありだというふうに思います。ぜひ、そういった部分を鑑みて、しっかりとこれは検討するべきであろうと思いますので、検討していただきたいなというふうに思います。

中学校の部活動の地域移行に関しては、早急に関係者等の検討委員会を開きたいということなので、その中でまずは地域スポーツの各学校も含め、現状を知っていく、そしてどういったことをやらなければいけないのかという課題の認識、意識の共有をしていくことが必要なのだと思います。まずはその検討会の立ち上げに尽力をしていただきながら、既に先ほども申し上げたように、実際に今部活動支援員という制度はないけれども、実質部活動支援員のような働きをしている外部コーチ、外部指導者がいるわけです。保護者の対応しかり、休日の大会の引率しかり、そして生徒がけがをしたときの対応もするし、そういったほぼ部活動支援員として同じ

ような対応をしていただいているにもかかわらず、全くその立ち位置が明確化されていない。それでは、今後、せっかくそう言って関わってくださる方たちが継続していただけるか、やはり疑問が残るわけですから、先行してこういった既に学校の連携の下、協力をしてくださっている外部コーチをしっかりと、部活動支援という枠組みを教育委員会のほうでつくって、そういった方たちのしっかりと身分を守るといっていいでしょうか、そういった地位をしっかりと渡すということも、継続性という観点から非常に重要かと思えます。そういったことをやっていく中で、この立ち上げて検討会で先行的にやっている部活動支援の取り組みではこういうふうな形で結果が出ているとか、逆にこういう課題が出ているとか、そういったところも議論ができるのだろうというふうに思いますので、研究するというふうに言っていますが、これは既にもう研究されるほどの内容でもないと言うと変ですが、既に弥彦村であったり、燕市だったり、実施している地域もありますし、既に枠組み自体はもうできている。文科省、国、県の補助金もありますし、既にある程度出来上がっているものになるので、あとはしっかりとやるためには何が必要か、整理しなければいけないことは何かということについて議論をして、制度設計をしていただきたいというふうに思います。

次に、3歳児健診に関してですが、弱視の発見に対して、屈折検査機器の導入の有効性というものに関しては、保健福祉課、町のほうも理解をしていただいているということは分かりまして、よかったなというふうに思います。実際に本当にこれしっかりと見つけてあげれば、治ると言うのも変ですが、その子が小学校入学ぐらいにはちゃんとした視力を持って学校生活、社会生活を送れるわけです。ここできちんと見つけてあげられないと、その子はずっと弱視のままになります。実際に検査機器を導入した自治体でいうと、日本眼科医会のデータでいえば、松江市では導入前、要治療児、弱視として治療しなければいけないというお子さんの発見率は、導入前0.6%だったものが導入後3.6%になりました。群馬県は全県下で屈折検査機器を導入しておりまして、導入前が0.1%だったものが、導入後2.3%になったという、そういったデータもあります。しっかりと見つけてあげること、それによって適切な治療がなされ、その子の生涯がより豊かなものになるというふうに思いますので、これに関しては県のほうも各市町村のほうに機器導入に関しての研修会ですとかヒアリング等もしている、してくるはずだというふうに思いますので、ぜひ積極的な研修の機会ですとか機器導入をして早期発見していただけるような体制を組んでいただきたいなと思うと同時に、答弁の中でそういった弱種だけではなく

て、様々な課題があるので、総合的に検討していきたいというふうにおっしゃられているのですが、そもそも発達支援における様々な課題というものが、具体的に今、町当局として、どういったところに今注目をしているというか、考えているのかということをお聞かせ願いたいなというふうに思います。

次に、最初にご答弁いただいた体育館や中学校プールに関してですが、藤田議員でご答弁をされていた内容とほぼ同じ内容になりますが、プールに関してはある程度方向が町当局の中で話ができるような段階になったら検討会というものをしっかりと設置をするというふうな、対応したいというふうに答弁されているので、設置をしていくということの理解でよろしいのでしょうか。今町長のご答弁だと、2点目の関係機関含めた検討会の設置についてでありますというところで、内容も踏まえながら対応していきたいと考えていますということなので、これに関しては検討会を設置するというふうな方向の捉え方でよろしいのかということ。町民体育館に関しては、検討会の設置については、特段今対応するというのではなくて、研究していきたいということなのですが、これも廃止するのか、それとも新設するのか、スケジュール等も具体的な内容も含めて今年度に示したいということになると、場所も含めていろいろ検討する事項ってたくさんあると思うのです。そういった中で、町当局だけで考えるのではなくて、せっかく中学校の部活動の検討会も設置するわけですから、こういった中でも構いませんから、しっかりと町体育館のところに関してのヒアリングですとか、対象の関係団体の皆さんたちの考え方等も十分に加味していただきながら、町としての方針を照らしていくべきだというふうに捉えますが、その辺りの考え方をお聞かせ願いたいというふうに思います。

町長（佐野恒雄君） それでは、私のほうから3歳児健診時の検査における精度向上ということでお話といたしますか、ご答弁させていただきたいと思います。

第1回目の答弁でもお話を申し上げました、発見が遅くなると、将来にわたって十分な視力が得られないということがある、大変重要なことでもありますので、当然そうした導入も含めて、様々な課題と一緒に検討してまいりたいと、こういうお話をさせてもらいました。様々な課題ということについては、1つ目には育児不安を抱える妊産婦への支援、それから2つ目に発達障害の疑いのある子どもの早期発見、早期療育の取り組みの充実、そして3つ目には家庭での育児力、教育力向上のための支援、これらが必要であるというふうに認識をいたしております。そのために、母子健診に従事するスタッフの資質向上や母子健診への臨床心理士、公認心理士、こうしたものの導入や、町の療育支援体制の充実などが課題でありますので、

そうしたものの総合的な課題を検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それ以外については、教育長のほうから答弁してもらいます。

教育長（安中長市君） 幾つかご質問いただきましたので、答弁させていただきます。

まず、部活動についてなのですが、今井議員がご理解されていることは私ももっともだと思えますし、私もそうだと思っています。ただ、部活動指導に関しては、今度先生の代わりに引率ができるのです、お休みのときに。何か事故が起きたら、今度その方の責任になるわけです。それはなかなか重たいことなので、それに関してはやはり、研究というと、全然していないよというふうにおっしゃる方いますけれども、研究しながら検討しなければいけないと思っています。それも早急にしていかなければいけないなと思っています。そういう制度あるのですが、結局最終的にはこちらのほうからこの人を指導員にしたいのですがということで、県や国に認めてもらわなければいけないということもありまして、それでも地域に移行するときに部活動を2年、3年、一緒に並行していく、いかなければいけないので、それは研究、検討していきたいと思っています。

それから、給食費の補助についてなのですが、私もそうやって毎月、最初から半額、全額というのをできれば一番いいのですけれども、実はこれ、やってくださっているのが学校の事務職員、事務なのですけれども。それを毎月やると、大変その事務に大変負担がかかるというふうに思っています。それから、数は多くないのですけれども、未納の方が出てくるのです。その未納の方に、それを払っていないのにお金を払う形になったりして、大変難しいなというふうに思っています。検討はしていきますが、今のところ難しいなというふうに思っています。

それから、体育館、プールについての検討会ですが、検討会がどの時点で立ち上がって、どういうふうにしていくのかということも含めて今一生懸命研究、検討しているという段階で、プールについて必ず検討会はどこで行われるのかというようなことについては、今明言できません。よろしく願いいたします。

8番（今井幸代君） まず、給食費に関してなのですが、学校事務職員のほうの事務の煩雑さがネックとなるのでできないというところが大きな理由であって、未納があるということなのですけれども、それは2子目の方等になってくると、第2子と第1子等に関してそういった未納のお子さんが、未納分が出てきたときの対応をどうするのかというところでの課題が生じるということなのだろうというふうに理解はしましたけれども、確かに事務は煩雑になってくるのだろうというふうに思

いますが、この異例とも言われるといひましようか、ロシアとウクライナの戦争から来る物価高、そして大きな円安で、やはり非常に家計状況が厳しくなっている、ここをしっかりと支えていくことが重要なのだと思うのです。そこを考えれば、事務負担は、例えば学校教職員、学校事務だけで賄う形以外に何か方法はないのかとか、考えられることあると思うのです。この問題って、家計状況が厳しければ厳しいほどこの声が大きいのです。月々の支出をもうとにかく少しでも減らしたい。仮に対象児童が2人いれば、約3,000円と約6,000円、1万円弱違ってくるわけです。これが1年間なってくるわけですから、金額的には家計の支出抑制、ある種の経済的支援というところにも大きくつながってくるのだらうというふうに思います。厳しい家庭を想定して、ぜひできることはないかということで、たゆまぬ検討を続けていただきたいというふうに思いました。特にこの件に関してはこれ以上の答弁はないのだらうというふうに思いますので、特段の答弁は求めません。

町長自身は。ちなみに、教育長はそのような考え方ののだと思いますが、町長ご自身は。今の逼迫する家計の経済状況、物価高を踏まえて、同じ予算、使う予算としては予算規模は変わらないわけです。でも、月々の支出を減らすことで本当に助かるというご家庭がいるわけです。所得状況が厳しい状況にある家庭になればなるほどこの声が非常に強いということで、私は町長の政治判断を大きく期待をしたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

3歳児健診に関しては、町長から改めて子育て支援に関する課題等は具体的に述べていただきましてありがとうございます。まさにこれは町の包括支援のほうを抱える重要な案件だらうというふうに思いますので、ぜひ全体的な、子育て支援の底上げを期待をしたいというふうに思います。

プールの件なのですけれども、ちょっと私混乱しています、正直。というのも、1回目ご答弁いただいた中では、2点目の関係機関を含めた検討委員会の設置についてであります。田上中学校プールについては教育委員会の方針の下、学校の意見等も参考にしながら、1点目の質問で回答した内容も踏まえながら対応していきたいと考えております、こう述べておられるわけです、町長ご自身は。しかしながら教育長は、これに関して対応するというふうに、対応するということは明言できないと。

その辺り、私は町長のご答弁では、こういった検討委員会を設置して検討していくということを考えておられる。これはつまり、町長は地域の皆さんの意見をしっかりと聞いていきたいのだということ所信表明でも、今日この一般質問のあらゆる

ところでおっしゃっておりました。そういった町長の政治理念を考えれば、こういった検討会を設置して対応していくというふうなのが町長の考え方なのだろうというふうに理解をしたのですが、教育委員会の立場になると対応するかどうかははっきりしていませんという言い方だと、もうこれは結局どっちなのですかと。私は町長の言葉を信じたいなと思うのですけれども、その辺りの整理をまずしっかりしていただきたいというのが1つです。

次に、本当に子どもたちが持っているプールに対する嫌悪感というのは、やはり非常に大きいものがあるというふうに思います。大切なことは、子どもたちがプール授業を通じて泳法を身につける、学習指導要領に入っている学ぶべき事柄についてしっかりと身につけるといえることが大切だと思います。現在の状況下では、とてもではないけれども、子どもたちが集中して取り組めるような環境下ではないと思いますので、そういった環境をどうやってつくっていくのかということを経済委員会は念頭に置いて、町長は検討会立ち上げるというふうに言っておられましたけれども、そういった立ち上げる、対応するというふうには言っていませんけれども、そういったところを鑑みて、子どもたちが学びやすい、学べる環境をつくっていただきたいなというふうに思います。将来的なことを言えば、藤田議員も冒頭申し上げておりましたけれども、私自身も小学校中学校含めて学校プールの在り方というのをしっかりと考えて、町民体育館もせつかくこれから新しくしていかなければいけないというところの段階に来ているわけですから、こういった中で、拠点プールを屋内プールを町民体育館に併設するような形で安定した学校のプール授業、安心したプール環境をつくっていくことが望まれるのではないかなという意見を申し上げておきたいなというふうに思います。

町長（佐野恒雄君） 検討会を設置するとは私申し上げていないつもりです。それについての対応については考えていくというふうにお話をしたかと思います。

それから、子どもたちの給食費の話ですけれども、これ当然、今こういう状況の中で、本当に家計が厳しい状況に置かれている、そういう家庭があるということはもちろん承知をいたしております。そういう厳しい家庭が救えるのであればというふうなことだと思えるのですけれども、それはまた、先ほど教育長のほうが話をされましたけれども、事務方のほうのところでは問題があるというふうなお話でございます。それはどういうふうに対応ができるのか、それは検討していきたいなと思っています。

教育長（安中長市君） 先ほどの私の答弁がはっきりしなくて大変申し訳ございません

でした。中学校のプール、小中学校のプールをどうしていくかということに関してはこれからもしっかり検討していきたいと思いますが、目の前にある中学校のプールをこれからどうしていくかということに関して、すぐ検討委員会を開くというようなことは今の時点では考えていません。これからどんな在り方がいいか検討していく中で、そういうことも出ていくのかもしれませんが、よろしくお願いします。

議長（小嶋謙一君） 今井議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時41分 散 会

別紙

令和4年 第2回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第2号 令和4年7月12日（火） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	

第 3 号

(7 月 13 日)

令和4年田上町議会
第2回定例会会議録
(第3号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和4年7月13日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 森山晴理君 | 8番 | 今井幸代君 |
| 2番 | 小野澤健一君 | 9番 | 椿一春君 |
| 3番 | 品田政敏君 | 10番 | 熊倉正治君 |
| 4番 | 藤田直一君 | 11番 | 松原良彦君 |
| 5番 | 渡邊勝衛君 | 12番 | 池井豊君 |
| 6番 | 小嶋謙一君 | 13番 | 関根一義君 |
| 7番 | 中野和美君 | 14番 | 高橋秀昌君 |
- 4 欠席議員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|------|---------------|------|
| 町 長 | 佐野恒雄 | 地域整備課長 | 宮嶋敏明 |
| 副町長 | 吉澤深雪 | 町民課長
会計管理者 | 本間秀之 |
| 教育長 | 安中長市 | 教育委員会
事務局長 | 時田雅之 |
| 総務課長 | 鈴木和弘 | 産業振興課長補佐 | 近藤拓哉 |
| 政策推進室長 | 堀内誠 | 保健福祉課長補佐 | 棚橋康夫 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|--------|
| 議会事務局長 | 渡辺明 |
| 書記 | 板屋越麻衣子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

午前9時00分 開 議

議長（小嶋謙一君） 改めて、おはようございます。これより本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第3号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 一般質問

議長（小嶋謙一君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に5番、渡邊議員の発言を許します。

（5番 渡邊勝衛君登壇）

5番（渡邊勝衛君） 改めまして、おはようございます。議席番号5番の渡邊です。一般質問をさせていただきます。

佐野町長におかれましては、2回目の当選おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

参議院の街頭演説中に銃撃され、8日にお亡くなりになりました安倍晋三元首相におかれましては、謹んでご冥福を申し上げます。

早いもので7.13水害から今日で18年になりました。三条市も翌年から毎年防災訓練を実施しております。今年は、先月の19日に水害対応型総合防災訓練が、市民1,500人、ラインに450人、関係機関2,600人が参加され、実施されております。マイナンバーカードを使って受付したり、同カードを新規に申請するとケトルやランタン等のキャンプ用品が当たる抽せんも実施され、マイナンバーカードも80人が新規に申請しているとのことでございます。町も今年10月23日には、新潟県との合同防災訓練が予定されております。これから本格的な準備に入りますが、安全で安心な田上町に位置づけするために、町民参加の実のある防災訓練をやっていただきたいと思います。

今回は3つのテーマで町長に伺います。1番目、所信表明について。佐野町長も就任2期目の最初となる6月定例会で所信表明を行いました。本年4月にスタートしております第6次田上町総合計画、この実現を目指す4年間であると町長は言われております。まちづくりの理念として、「あなたの願いがまちをつくり、あなたの想いがまちを変える」、まちづくりのテーマとして、「このまちに住むみんなの笑顔のために」、町の将来像として、「誰もがずっと住み続けたいまち たがみ」、基本構想として6つの分野別目標があり、「誰もが安心して暮らせるまち」で始まり、「安心して健やかにすごせるあたたかいまち」、「集いと学びで希望あふれるまち」、「交流とにぎわいで活力あふれるまち」、「きずなと協働でつながるまち」、「10年後も誰もが住み続けたいまち」、基本構想6つの分野別目標に対して基本計画で17の施策の方向が示されております。

中でも特に重点的に取り組んでいく4つの重点プロジェクト別として、いつまでも安心して暮らせるまちプロジェクトにおいては、新しい公共交通、デマンド型乗合タクシーの対応について、より使いやすいようにと運行方法や料金を見直し、利便性の向上に努めてまいりますとのこと。清掃センターにおいて、これからは建設用地の決定が一番の課題です。管理者である加茂市長としっかり協議をさせていただきますとのことでございます。安心して子育てできるまちプロジェクトにおいては、保育環境の充実では、多様なニーズにも対応した運営を行うそうです。子育ての充実では、保護者の負担軽減を行いますとのこと。自然豊かで活力あるまちプロジェクトにおいては、商工関連事業では、今年度より最大100万円を助成する企業創業支援事業の実施、本田上工業団地への企業誘致については、コロナ禍において、ここ数年、積極的なPRはできませんでしたが、今度は私が先頭になってしっかりPRしていきたいと考えているそうでございます。農業関連事業では、基幹産業である農業経営者の育成に必要な支援策を研究してまいりますとのこと。道の駅関連事業として、町全体の活性化につなげるかが課題となっており、町内のほかの施設と連携したイベントを実施し、道の駅の賑わいを町全体の活性化につなげる仕組みを行ってまいりますとのこと。住んでみたい・住み続けたいまちプロジェクトにおいては、若い世代の転入、定住につなげるとともに、町内からの転出の抑制を図るために、住宅環境の整備の施策に取り組んでおります。幾らよい施策に取り組んでも、知ってもらえなければ全く意味がありません。いかにして情報発信をしていくかが重要になってきます。今年の1月からは、田上町公式ツイッターをはじめ、今年度は町のホームページをリニューアルするとともに、道の駅情報

発信施設等に大型モニターの設置を行います。また、町の移住サイトにおいては、地域おこし協力隊からも協力をいただきながら、情報発信にも力を入れてまいりますとのことです。経年劣化した公共施設につきまして、町民体育館、心起園について、再三今後の方針について一般質問を受けております。今年度中には、今後の方針等考え方についてしっかりとお示ししたいと考えておりますとのことです。中学校のプールにつきましても、早めにお示ししたいと考えておりますとのことです。

まず、質問といたしまして、1点目、清掃センターについて、令和3年の予算審査特別委員会のごみ処理施設整備工程表では、計画段階の建設用地決定が令和3年度末と明記され、運営段階のごみ処理施設運営は令和11年度に設定されておりましたが、今年3月の全員協議会では、計画段階に建設候補地選定が追加され、令和4年度からスタートし、令和5年度第2四半期で建設用地が決定され、運営計画のごみ処理施設は令和13年度の2年先に変更されましたが、一番の要因はどこにあったか、町長に尋ねます。

2点目として、本田上工業団地への企業誘致については、コロナ禍において積極的なPRができませんでした。今度は私が先頭になってしっかりとPRしていきたいと考えておりますと明記されていましたが、どのような内容で実施されていけるか、町長に尋ねます。

3点目として、経年劣化した公共施設のこれからの対応については、多くの議員から提起されております。町民体育館、心起園、田上中学校のプール、今年度中とは言わず、毎回開催されます全員協議会の中で、工程表を作成して説明をしていただきたいと思っております。今後の対応について町長に尋ねます。

4点目として、町長は町民の皆様からはもっともこの町に対して誇りを持っていただき、ぜひ自信を持って大いにPRをお願いしたいと思っておりますとの話をされましたが、どのような内容をしてほしいのか町長に尋ねます。

5点目、旧田上町公民館が閉鎖されてから、はや3年が過ぎようとしております。地元住民は、一日も早い解体を望んでおります。令和3年9月定例会に私が一般質問したときは、老朽化した建物で防犯上の問題もあり、早く解体したいが高額な費用がかかる。下水道事業の雨水調整池の候補地の一つとして考えており、有利な財源を捻出できないか模索していますとの町長の回答でした。それから約10か月がたっても何も進展しておりません。今後の対応について町長に尋ねます。

2番目といたしまして、国道403号三条北バイパスについて。国道403号小須戸田上バイパスは、令和2年3月22日に21世紀の夢を乗せて全線開通されました。その

年の9月定例会に国道403号三条北バイパスについて、私は一般質問させていただいております。それから早いもので2年が経過しようとしております。三条北バイパス完成によるメリットとして、関越自動車道、北陸自動車道、磐越自動車道など高速道路、上越新幹線といった高速交通網にアクセスしやすくなり、救急医療体制における県央基幹病院までの搬送時間の短縮、時間的距離が短くなることによる経済活動の活発化、働く場に広域からアクセスしやすいことで居住地の選択が広がるなどがあります。今年の秋には、第3工区の保内工業団地までつながり、第4工区から第6工区までの塚野目・代官島線、これは景雲橋につながる道路になるのですが、県央基幹病院の竣工時期の令和5年12月に8.32キロメートルが開通する予定で工事が進んでおります。それに伴い令和5年度に開院される県央基幹病院のために、塚野目・代官島線から県央基幹病院までのアクセスが必要となります。景雲橋から県央基幹病院まで約6キロの距離があります。この間が事業化されていません。命を守るために早急に対応が必要となります。県央5市町村の中で田上町、加茂市が先頭に立って事業化を進めていく必要があります。

質問といたしまして、1点目、第3工区の開通と道路等環境整備促進期成同盟会で要望活動を進めてきたかと思いますが、町長にこの1年間の活動とこれからの活動について尋ねます。

2点目といたしまして、佐野町長も2期目に入っております。事業化を進めるには、佐野町長の力が必要となります。町長に今後の対応について尋ねます。

3番目、安全で安心な町道について。町の舗装修繕計画は、平成26年度に作成され、現在に至っております。内容として、修繕計画は77か所に及び、平成25年から平成26年にかけて点検を行っております。町道の舗装を修繕した場合、平成30年6月で試算した場合、77か所で27億2,079万2,000円の金額がかかります。優先順位は31か所まで決定しておりますが、ほかの46か所は未定となっております。工事費用の一番多くかかる場所は、町道坂田・湯川2号線が延長2,612メートル、面積として2万3,425平方メートル、金額にして2億3,736万6,000円が必要となります。これは、平成30年6月に1平方メートル単価1万133円で計算された金額となっております。次に金額の多くかかるのは、現在工事中の町道本田上・横場線は延長1,810メートル、面積として5,500平方メートル、1億4,793万9,000円が必要となります。3番目として、町道川ノ下・後藤3号線は、延長578メートル、面積として1万3,284平方メートル、1億3,460万9,000円が必要となります。工事費の試算は、平成30年6月の試算ですので、現在でかかる金額ではないと思います。令和3年、

昨年11月15日の午後6時に、大字田上地内において、町道山崎・谷線を自動車で走行中、道路に空いていた穴にタイヤを落とし、タイヤを損傷させたものです。今年2月18日の午後6時20分に、大字横場新田地内において、町道下横場6号線で、これも自動車で走行中、道路に空いていた穴にタイヤを落とし、タイヤを損傷させたものです。6月26日には、町道塚野・西ヶ崎2号線の国道403号側の踏切で、約35センチほど道路に穴が空いており、舗装の残っている部分がエッジとなり、車や自転車が走行した場合危険な状態で、翌27日に地域整備課に連絡をし、4か所で応急対策を行っていただきました。おかげさまで最悪の状態は避けることができました。この現場は、私の記憶にある限り、5回は簡易舗装で対応していただいております。ただし、踏切付近であるため舗装に負担がかかり、恒久対策になっていないのが現状です。国道403号バイパス側も3回の簡易舗装で応急対策を行っていただいております。

質問といたしまして、1点目、令和3年11月15日と今年2月18日と、短い期間でタイヤを損傷させております。過去にこのような事例が短い期間で発生されたか、町長に尋ねます。

2点目といたしまして、夜になると防犯灯のないところでは、舗装の部分に大きな穴があった場合、非常に危険です。今のところはタイヤの損傷で済んでいます。自転車の事故となった場合、死亡事故が発生する可能性も十分考えられます。簡易舗装で対応しても、坂などのところでは舗装の部分にまた穴が空いてしまいます。このような場所は、簡易舗装の応急対策ではなく、舗装を新しくするなど恒久対策が必要となります。今後の対応について町長に尋ねます。

これで1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) 改めまして、おはようございます。それでは、渡邊議員の質問にお答えいたします。

はじめに、所信表明についてであります。1点目として、清掃センター建設が当初想定していた予定よりも現状で2年遅くなった要因についてであります。令和3年12月27日の全員協議会でもご説明を申し上げましたが、ごみ処理施設整備構想の策定段階におきまして、一部事務組合の特別委員会で処理方式について慎重に議論を重ねていただいた結果であると考えております。これによって、管理者は組合議会と統一した意見を基に、加茂市と田上町双方の議会や住民向けに考えを発表することにつながったというふうに考えております。

2点目の本田上工業団地への企業誘致についてです。令和2年3月の国道403号バイパスの開通、それによる交通アクセスの改善により、本田上工業団地の立地環境が大きく進展いたしました。現在、分譲可能面積のうち70%以上を販売することができました。残りの約2ヘクタール、2万平米の販売に向けて、これまでも行ってきました金融機関への訪問による働きかけをはじめ、関係機関への対面でのご説明を積極的に行っていきたいと考えております。これまでは、コロナ禍ということもあり、対面でのPRを極力控えてきました。今後は、これからの感染状況にもよりますが、各種会合の一定の制限はあっても、多少は平時に近い形になるかと思えます。そうした会合などの際に、関係機関や企業などに本田上工業団地のよさを直接伝えていきたいと思っております。また、地域おこし協力隊の方からも本田上工業団地への企業誘致につながる情報発信を担っていただくことも考えております。まずは私が先頭となり、町組織一体となって本田上工業団地を知っていただくことで、工業団地の完売に向け、取り組んでいきます。

3点目の町民体育館、心起園、田上中学校のプールにつきましては、令和4年4月21日の社会文教常任委員会における所管事務調査で現状確認をいただいているところです。それぞれ抱えている課題や問題点がありますが、担当課において研究、検討している段階でありますので、方向性が分かり次第、まずは所管の常任委員会へお示ししてまいりたいと考えております。

質問の4点目として、町民からどのような内容をPRしてほしいのかについてですが、所信表明でも申し上げましたが、町は今大きく注目されています。全国テレビにおいて、全国のおじさい名所として護摩堂山のおじさい園が第3位に選ばれました。さらに、民間不動産業者の街の住みこちランキング新潟県版では、田上町が第4位となりました。私は、町にはたくさんの魅力を感じております。護摩堂山のおじさい園、湯田上温泉等の観光施設、賑わい創出の拠点である道の駅、交流会館、そして地域学習センターなど、自慢できるものはたくさんあります。町民の皆様からも町のいいところ、自慢できるものなど、町の魅力に大いに自信を持ってもらい、町内外にPRをしていただきたいということでもあります。

質問の5点目として、旧田上町公民館の今後の対応についてですが、令和3年9月の定例会において、渡邊議員からの一般質問にもご回答させていただきましたが、旧田上公民館は下水道事業で計画している雨水調整池の候補地の一つとなっていることから、調整池が事業化されれば解体に関して費用を少しでも抑えられると考えておりまして、現在解体を見合せている状況であります。したがって、

解体についてはしばらくお時間をいただきたいと考えております。しかしながら、建物も経年劣化が進み、昨年度瓦の落下があったことから、施設周辺への影響を考慮し、通行人が近づかないようにバリケードを設置しました。また、今年度は欠損している瓦の補充、ずれを補修することにしております。今後は、建物の解体をするまで、必要最低限の維持修繕を行っていきたいと考えております。

次に、国道403号三条北バイパスについてお答えいたします。1点目の要望活動のこの1年間の活動とこれからの活動についてであります。毎年県央基幹病院周辺の環境整備として、三条市、燕市、加茂市、弥彦村、田上町の構成5市町村による県央基幹病院設置に係る道路等環境整備促進期成同盟会を通じて、国及び新潟県、地元選出国會議員への要望活動を行っており、令和3年度も同様に要望をしてまいりました。要望の内容としましては、国道403号バイパスの整備促進及び延伸、基幹病院周辺の冠水対策整備、国道289号バイパスの整備と（仮称）石上大橋下流橋の建設などの整備を強く要望しております。令和4年度におきましても、引き続き構成5市町村による要望活動を行ってまいります。

2点目の事業化を進めるに当たっての今後の対応についてであります。これまでの要望の成果として、令和3年度、令和4年度の2か年において、新潟県では県道塚野目・代官島線から国道289号バイパスまでの2事業区間の事業化に向けて、道路整備計画策定のための検討調査事業を実施しております。今後につきましても、期成同盟会の構成市町村とさらなる連携を図りながら、早期事業化推進のために、引き続き強く国や新潟県、地元選出国會議員への要望活動を行ってまいりたいと思っております。なお、併せまして国道403号線整備促進期成同盟会としても同様に要望活動を行ってまいりたいと思っております。

最後に、安全で安心な町道についてお答えいたします。1点目の短い期間で発生した同様の事故の事例についてであります。平成14年から現在まで確認したところ、平成25年には2月、7月、12月と3件発生した事例がありました。これらは、全て道路に空いていた穴が原因でタイヤを損傷した事案でありました。

2点目の今後の舗装、補修の対応についてであります。現在町では定期的に職員による道路パトロールを実施し、道路状況の点検、確認を行い、舗装損傷箇所については簡易的な補修を行っております。また、地元区長及び町民からの問合せにおいても、早急に現場を確認し、対応しているところであります。なお、著しく損傷の激しい箇所につきましては、経過観察をした上、現場状況に応じて舗装、補修工事での対応をいたしております。平成25年の3件の事案の路線につきましては、

既に舗装、補修工事において対応済みであり、昨年の町道山崎・谷線の路線につきましても、今年度に予算計上し、既に工事を発注しているところでもあります。今後につきましても、道路パトロールの強化、地区要望の聞き取りを行い、緊急性や優先度を踏まえた上で、道路の維持管理により一層努めてまいります。

以上でございます。

5番（渡邊勝衛君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、清掃センターについてでございます。昨日、8月には加茂市・田上町消防衛生保育組合議会が開催されるという話がありました。これから建設用地について、相談されるわけでございますけれども、多くの回数を経て建設用地が決定されると思います。この段階で遅れが生じないように、そして令和13年度から稼働されることをよろしくお願ひしたいと思ひます。

6月の「きずな」でも清掃センターの今後の方針について、皆さんも見たかと思ひます。ごみ処理施設整備工程表に従ひ、着実に進めていただきたいと思ひます。

あと、本田上工業団地でございますけれども、佐野町長は町長1期目の選挙公約で、本田上工業団地の企業誘致で空き地率ゼロ%の実現をトップセールスで実践しますとの選挙公約でした。令和2年3月の定例会の私の一般質問に、売却についての目標の設定をお願いしましたが、回答は得られませんでした。企業誘致については、新聞広告を活用して、平成31年度4月から県や各金融機関に要請を行ってきたとのこと。残った土地3筆ですが、2万673.58平方メートル残っているわけでございますけれども、できる限り早く、できれば町長2期目の任期のうちに本田上工業団地を売っていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

あと、経年劣化した公共施設についてでございますけれども、佐野町長もこの問題に対しては私は苦慮してはいないかと思ひます。私も大きな問題とは受け止めておりません。今までは、計画的に予防保全を実施しなかった残念な結果でしかないのです。あとは、一番危険であり、一番必要なことを最初にやるわけ。それには、チェックシートと工程表を作成し、財政計画に計上し、点数の高い順に工事を実施していただくだけで問題は解決されると思ひます。まず、町民に説明を行い、実施されれば問題は発生しません。町長にとっては、2期目はやりがいの仕事が多くなると思ひますが、過去に分かっていても何もしてこなかったからこのような状態になってしまっただけです。町長にはリーダーシップを発揮していただき、誰もが安心して暮らせる田上町、安心して子育てできる田上町、自然豊かな活力あふれる田上町になっていくために、全身全霊で頑張りたいと思ひます。特にプー

ルに関しては、20年、30年、50年先を見据えたプールを検討してほしいです。佐野町長にとっても、私にとっても、もうこのプールは孫世代ではなくてひ孫世代が使うような状態のプールになるかと思えます。そこらもよろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして、PRの関係でございますけれども、今後ワークショップ、町民懇談会を開催して皆さんの意見を聞いていただきたいと思えます。

それから、旧田上町公民館の関係でございます。昨年6月29日に本田上地区に公共下水道事業、雨水対策、新川雨水調整池に伴う説明会が開催されております。内容として、雨水対策の内容及び経緯についてと今後のスケジュールについて説明がありました。その中で、令和3年度に地元説明会をもう一回早い段階で実施するとの説明があり、地元も了解しております。令和4年度では、雨水計画見直しを行い、現地測量、雨水調整池の検討、関係機関との協議等が今後のスケジュールと見込まれております。令和6年度には、調査、設計、その後雨水調整池工事が予定されていますとの話をされておりました。残念なことに、令和4年度も第1四半期が経過していますが、説明会の話は一つもありません。佐野町長も令和3年9月定例会の私の一般質問で、旧田上町公民館において、老朽化した建物で防犯上の問題もあり、早く解体したいが、高額のコストがかかる。下水道事業の雨水調整池の候補地の一つとして考えており、有利な財源を捻出できないかを模索していますとの回答でした。地元への説明がされないことは、旧田上町公民館の解体も進展がないと理解するしかありません。いつどこで災害が発生するか分かりません。昨日も埼玉県鳩山町で、そこで3時間で263ミリというすごい雨が降っております。本田上の土地の関係でございますけれども、旧田上町公民館の場合は大雨が降ると玄関付近は30から40センチの水がたまり、道路は通行不可能となります。現在工事を行っている自動車分団のポンプ車庫の北側にある家に水が入り、ポンプ車庫の入り口に土のう袋を積んで対応しています。土のう袋で対応しないと、北側の家と境界は1メートルほど段差がありますので、家に水が入ってしまいます。ほかに3区2組付近でも数軒の家に水が入るため、土のう袋などで対応されております。早急に今後の説明会が必要かと思えますけれども、今後の対応について町長に尋ねます。

403号の三条北バイパスの関係でございます。今年の秋、第3工区の開通ですか、保内の工業団地まで開通するという話も聞いておりますけれども、そこらはどうのような状態になっているかお聞かせください。

2点目といたしまして、湯川から県央基幹病院まで約20キロメートルあります。

道路が整備されないと、そして橋ができないという状態になった場合、当然私は救急車は新潟方面に行くと思います。そのためには、景雲橋から県央基幹病院まで約6キロ、その関係の道路もしくは橋の関係を早急に事業化していただきたいと思います。先ほども町長から話がありましたように、国会議員、県会議員と、多くの方がおられますので、その力を借りまして何とか早く事業化してもらい、田上の町民が県央基幹病院に行かれるようお願いしたいところでございます。

あと安全で安心な町道でございますけれども、先ほど平成25年度にも3件あったという話を聞きました。そこは、全部対応させたということでございます。去年の12月の山崎・谷線も終わったという話をされたわけでございますけれども、町道を車で走っていた場合、歩いていた場合でもそうですけれども、非常に段差が多くあるというような状態で、非常に危険なところがございますので、それなるべく早く対応をお願いしたいと思います。6月26日、月曜日ですので、地域整備課に連絡を入れたのは1時半でした。昼からの1時半で、現地で今後の対応を相談しようということで電話をしたら、1時半に行ったらもう地域整備課の方が、舗装の応急対策が終わっておりました。本当にありがたく思っておりますが、それから2週間ほどたちますけれども、どうしても舗装の奥のところ、応急対策では下がるというような状態で、今2センチほど下がっているような状態でございますので、なるべく、できる限り恒久対策ということでお願いしたいと思います。

以上で2回目の質問を終わらせていただきます。

町長（佐野恒雄君） 幾つかのご質問というか、ご意見を頂戴いたしました。

まず、清掃センター、遅くなった原因については先ほどお話を申し上げました。焼却方式が決まって、これからいよいよ建設用地の選定に入ってくる、これが一番大きな課題であります。この用地の選定さえ決まれば、もう燃焼方式も決まっておりますから、それほど大きな課題はないのですけれども。まずは、この建設用地の選定というのが非常に大きな課題であります。これらについては、それこそ今ある焼却場、そこにありきの話ではなくて、全く白紙の状態で検討していくということになっておりますので、これらの選定についてはとにかく予定どおり進められるように、加茂市の管理者、藤田市長ともしっかりと話し合いをし、また、組合議会の皆さんとも協議をしながら頑張っていきたいなど、こう思っております。

それから、本田上工業団地、私にしてみればそれこそいつときも早い完売に向けて努力をしております。ここ2年ちょっと、新型コロナウイルスの関係もあって、なかなか思うようなPRもできなかったところはありますけれども、でも、そうし

た中でも一応金融機関等には、お願いに回らせてもらいました。おかげさまで、J A、非常に大きな倉庫の建設ということで、大変これまでの空きから見れば少なくなってきたと。あとは残り約30%になりますか、2万平米、ここをどうやって埋めていくか。ただ、昨日もお話が出ておりましたけれども、それは確かに雇用につながっていないというのが一つの大きな残念な点ではあるのですけれども、そう理想ばかりも言っておれない。昨日も話をしましたが、令和13年には公社の今の財政で賄えずに一般財源から財政出動しなくてはならない状況にあるわけですので、何とかそれまでにはしっかりと完売に向けて努力したいなと、こんなふうに考えております。

それから、公共施設の経年劣化、体育館、プールを含めての話ですが、昨日もお話をさせていただきました。将来を見据えた中で、今いろいろと検討させていただいておりますので、それらの方向、方針が決まれば、皆様方のほうにまたお話ができるときがあるかと思っておりますので、もう少し、しばらくお時間をいただきたいと思っております。

それから、田上町旧公民館の課題であります。かなり傷んできておりまして、大変危険な状況にもなっております。できるだけ早く解体したいのはやまやまなのでありますけれども、先ほども申し上げたとおり、調整池の候補地の一つにも上がっております。有利な財源の捻出を考えて、もうしばらくお時間を頂戴したいなと思っております。それに向けて説明会が遅れているというか、されていないとかというふうなお話ございました。恐らくそうした面でまた調査されておるのか、課のほうに私も聞いてみないと分からないですけれども、当然この調整池の候補地の選定については、地元の皆さんとしっかりと協議をしながら、また、丁寧に説明をした中で候補地の選定をしていきたいなと、こう思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、403号北バイパスの件についてです。一昨日、403号線の期成同盟会が加茂市産業センターでございました。私と小嶋議長と、それから今井総務産経委員長で出席をさせていただいてまいりましたけれども。保内の工業団地、そこまでが第3工区になるのですか、そこまではこの秋、11月までには供用開始ができるのではないかという予定のお話でございました。取りあえずそこまでを区切って供用開始、その後、4、5、6になりますか、景雲橋のところにつながる代官島線、そこまでは一つのくくりとして、基幹病院の開設が令和5年度になるのですか、それまでというふうなことがお話をされておりました。いずれにいたしましても、そん

な形で各期成同盟会を通じて要望、国なり県なり、国会議員の先生方に要望させていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、町道の舗装です。今回立て続けにそうした補償問題というか、事例がございました。町としても担当課のほうでパトロールはしっかりとやっておるところでありますけれども、もしまたそんな箇所があれば、また早急に修理しなくてはならないと思いますし、ご連絡をいただければすぐに対処したいなと思っております。そうした応急処置的な形ではなくて、本来であればしっかりとした舗装工事ができればいいのですけれども、なかなか財政的な面もあって、そうした危険なところ、優先度を考えながら工事を進めており、取りあえずは課でのパトロールをして、そうした事故がないような形で努めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

地域整備課長（宮嶋敏明君） ただいま説明会の関係で渡邊議員のほうからお話があったかと思いますが、今年度において、下水道計画の見直し業務の一つとして雨水調整池の関係で調査設計、測量ですとか設計業務を実施しているところでございます。それに伴いまして、現地の状況、候補地等の技術的な面も含めまして、今検討しているところでございます。その調査設計業務の部分が完了次第、早急に説明会の開催をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

議長（小嶋謙一君） 渡邊議員、発言を妨げるものでありませんが、一応1時間というのを目安にしておりますので、ご配慮をお願いします。

5番（渡邊勝衛君） それでは、あと2点要望してやめたいと思います。

先ほど町長のほうから本田上工業団地についてお話がございました。当然これを広げるのには、多くするには、工業団地の売却が一番かと思います。それによって人口増加も考えられますので、そこを今後やっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

あとは、403号の北バイパスの関係でございます。その関係も田上町、加茂市にとっては非常に重要な道路でございます。何とか早く事業化を進めていただきたいと思っております。事業化を進めてもなかなかすぐ道路は、橋はできるわけではございませんので、よろしくお願したいと思っております。

あと先ほどの調整池の関係でございますけれども、宮嶋課長のほうから話がございましたので、なるべく早くやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願

したいと思います。

来年は、田上町も町制50周年を迎えます。来年は町活性化のためにも多くのイベントを実施していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで私の3回目の質問を終わります。

議長（小嶋謙一君） これで渡邊議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時02分 休 憩

午前10時15分 再 開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番、高橋議員の発言を許します。

（14番 高橋秀昌君登壇）

14番（高橋秀昌君） 日本共産党の高橋秀昌でございます。一般質問は、3項目について質問いたしたいと思います。

質問に入る前に、元首相の安倍晋三氏が選挙応援中に射殺されるという、あってはならない事態が発生しました。言論を暴力によって封殺することは、最も憎むべき行為であり、強い怒りを持って断固糾弾いたします。しかも、選挙中という民主主義にとって極めて重要な時期に卑劣な蛮行が起きたことは、絶対に許すことができないことでもあります。安倍晋三氏のご逝去に心から哀悼の意を表します。

1つ目の質問であります。ロシアのウクライナ侵略に抗議すると同時に、日本国憲法の遵守義務について町長の政治姿勢をただします。ロシアによるウクライナ侵略は、どのような理由をもって認めるとはできません。断固抗議するものであり、ロシアは無条件に即時撤退すべきであります。佐野町長と当町議会は、抗議声明や議会議決を3月議会で行っております。ロシアは、帝制ロシアの時代からソ連の時代と、古くから他国の領土をロシアの領土にするという覇権主義を実行してきました。それは、日本にとっても重大な影響があります。第2次世界大戦後の処理で連合国は領土不拡大、つまり戦勝国が敗戦国の領土を分割するということを行わないということを決めていたにもかかわらず、当時のソ連のスターリンは日本の領土である千島列島と北海道の一部である歯舞、色丹の2つの島をロシアの領土にすることを要求し、当時のイギリス、アメリカ両首脳が認めてしまったのであります。これは、ヤルタ秘密協定と呼ばれており、資料ナンバー1にその詳細が載せてありますので、御覧ください。さらに、ソ連時代に、1968年8月のチェコスロバキアへ

の侵略、1979年12月にアフガニスタン侵略。ソ連崩壊後、ロシアの時代に入った2008年、当時のグルジアを侵略し、グルジアの一部州を一方向的に独立承認をする。2014年、ウクライナ領土のクリミア自治共和国とセヴァストポリ特別市をロシアに編入するなど、国連憲章違反を繰り返して行ってきたのがソ連であり、ロシアであります。このように覇権主義は、どのような国であれ、国連憲章違反であり、国際法違反であります。特にロシアによるウクライナ侵略は、第1に、武力の行使を禁止した国連憲章に反する侵略だということであります。第2に、ロシア軍が原発や病院を攻撃し、民間人を無差別に攻撃していることは、国際人道法に違反する戦争犯罪であります。第3に、プーチン政権は、国連憲章と核兵器禁止条約に違反して核兵器大国を誇示し、核兵器の先制使用の威嚇を行っていることあります。ロシアによるウクライナ侵略は、3か月以上も継続し、その影響もあり、田上町の住民は実質賃金の低下と年金支給額の減少の中で物価高騰で困難に直面し、田上町の地域経済にも重大な影響を与えています。

そこで、町長に伺います。ロシアによるウクライナ侵略に対して、国連憲章と国際法を守れるの一致点で世界世論を団結させ、ロシアのプーチンを包囲することが戦争を終結させる最も大切な方法ではないでしょうか。日本国内では、ロシアによるウクライナ侵略を契機に、武力には武力とか、相手国が核兵器で威嚇するならこちらでも核兵器を持つべきだとか、まことしやかに流布されております。また、自民党や維新の会などは、防衛費を現在の2倍の年間11兆円にするとし、核兵器をアメリカと共有する。さらに相手国の中枢を攻撃できる武器の装備まで主張し、そのために日本国憲法第9条を変えることを、この参議院選挙で政策として有権者に訴えています。武力には武力、核兵器には核兵器で対峙することが平和を維持することでしょうか。世界196か国のうち193か国が加盟している国連は、国連憲章で「加盟国は、国際紛争を平和的手段によって国際の平和および安全ならびに正義を危うくしないように解決しなければならない」、「加盟国はいかなる国に対しても武力による威嚇もしくは武力の行使を慎まなければならない」としています。さらに、日本国憲法はその前文に、「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民

がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。われらは、いづれの国家も、自国のことのみで専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ」と宣言しております。1つは、国連憲章や日本国憲法を遵守すべき立場の政府や政党が敵基地攻撃能力を持てや、防衛費の2倍化や、核兵器の共有などを主張すること自体が国際関係を緊張させることではないでしょうか。2つ目には、国際紛争は理性的に外交交渉によって解決すること、ここに政治の軸を置くことこそ日本の政治家の義務ではないでしょうか。

そこで、町長に伺います。日本国憲法の施行は、1947年5月3日であり、施行してから75年を経過しております。憲法前文についての町長の政治姿勢を伺います。同時に、敵攻撃能力の保持や核兵器の共有、防衛費2倍化発言への町長の政治姿勢を伺います。

2つ目に、住民と約束した県央医療圏域の姿について伺います。県央医療圏の医療改善の県による住民との約束については、3月議会、一般質問で行いましたので、参照していただきたいと思ひます。花角知事は、県央基幹病院に救命救急センターの設置をやめてしまい、県立加茂病院と県立吉田病院は民間の終末期医療と慢性期医療という極めて限られた医療しかやらない病院として、指定管理者制度を適用するとしました。このことは、県央医療圏で民間と公的病院と県立病院の役割分担をなくしてしまうということを意味しております。

振り返ってみれば、平成28年、2016年7月の県央基幹病院整備基本計画は、当時の新潟県当局が住民に約束した内容です。この約束は、救命救急センター併設基幹病院の建設によって、1つは、県央医療圏域における公的及び県立病院と民間病院の連携が活かされること。2つ目に、県立加茂病院や県立吉田病院との連携による医師派遣などが実施され、今のような加茂病院の医師不足の状態が大幅に改善する

ことが期待されました。

救命救急センターが基幹病院に設置されることで、県央医療圏域の外に患者を送らなくても、24時間救急患者の命を救える体制ができる計画でありました。この県央医療圏内で救急搬送などの患者を治療するということは、次の意味を持ちます。

1つは、厚労省は医療圏域ごとに5年に1度、必要病床数を定めます。必要病床数の決め方は、患者が県央医療圏の外、すなわち新潟や長岡などの病院に搬送されると新潟や長岡の医療圏の必要病床数は増えますが、県央医療圏の病床数は減らされるという仕組みなのです。ですから、現在まで5年ごとに必要病床数が県央医療圏は減らされ、結果として医師が来ない、さらに減らされるという悪循環が起こっているのです。救命救急センターが設置されれば、県の医療圏の外への患者搬送が大幅に少なくなりますから、5年ごとの必要病床数は減らされず、医師不足も改善する計画でありました。

妊娠22週から出産6日目までの周産期における母子に関わる高度な医療、例えば、2,000グラム以下の新生児や重症の妊娠中毒症、あるいは胎児の奇形が予想される妊娠などが県央基幹病院で、検査治療が行われる計画でありました。花角知事は、ハイリスク周産期医療は、新潟大学でとしていますから、これらに関わる医師や医療スタッフが県央基幹病院に来ないということになります。ますますこの地域の少子化に拍車がかかることになりかねません。

4番目に、医工連携が県央基幹病院で行われることで、つまり医療と工業の結びつきです。三条燕の世界的に優れた技術と病院が連携して、医療器具、例えば、メスや義足、義手などの研究が行われ、作られるのですが、そのための研究医師や研究に携わる若い医師が集まってくる計画でありました。

このように当時の県当局が住民に直接説明し約束した内容は、救急車が来ても病院が決まらないという現在の窮状から一転し、医療環境がすばらしい県央医療圏となるというものでありました。ところが、花角知事はこれらの住民に約束した県央医療圏の発展をほごにしたのであります。その結果、県央医療圏域には救急救命センターは設置しない、高度周産期医療は行わない、医工連携は県央基幹病院でやらない、県立病院の2次救急病院は廃止するという結果であります。長年、住民運動と市町村長及び議会が力を合わせて、県央医療圏の発展、命と健康を守る医療への期待に基づく県当局による住民との約束を一方的に放棄されてしまいました。こんな理不尽なことがあってよいのでしょうか。佐野町長は、平成28年、2016年に当時の県当局が住民に約束した県央医療圏域計画への必要性の意思を今でもお持ちでしょ

うか。伺います。

2つ目に、住民に約束した県央医療圏充実計画を変更するに当たり、住民への直接説明を全く行わず、県央基幹病院の大幅な内容変更、県立加茂病院を指定管理者で民間に運営させ、新型コロナウイルス感染患者も受け付けない、救急車も受け付けない、インフルエンザ患者も受け付けない、風邪の患者も受け付けない、やるのは終末期医療と慢性期医療のみであります。住民への直接説明を一回もやらず、一方的なインターネットでの説明で県央医療圏域の医療を大幅に改編することは、主権者が住民であることの認識が現在の県当局にはないと言わざるを得ませんが、佐野町長の政治姿勢を伺います。

花角知事は、今回行われた知事選挙で、医療の改編について住民に信を問うことは行っておらず、羅列的に政策を述べるだけだったのであります。資料ナンバー2を御覧ください。そして、資料ナンバー3を御覧ください。全体として羅列だけであり、力点が明確になっておりません。県知事選挙の花角知事の政策からして、県央医療圏域の医療縮小が住民に認められたとは言い難いと思いますが、町長の姿勢を伺います。

県立加茂病院の施設は、災害時に被災住民への対応ができるように、外来と1階の講堂に酸素吸入ができる設備を備えた病院であり、災害時でも活用でき、手術室も整備されている病院なのであります。災害で地域住民を救う施設は、地元住民の要請に基づいて設置された、まさに住民との協議、合意によって建設された2次緊急病院の設備なのであります。県民の財産を正しく使わず、終末期医療と慢性期医療の機能にしか使わない病院は、住民をないがしろにした政策と言わざるを得ません。今後の県立病院と県央基幹病院のあるべき姿の展望であります。確かに今の県知事はそのように変えました。しかし、指定管理制度というのは、施設は新潟県の所有であり、運営は民間の医療法人です。すなわち県立加茂病院ということは変わらないのです。ですから、指定管理を解除し、建設計画時の県立病院として2次救急病院として機能させるということは、将来は可能ではないかと思われまます。県央基幹病院も同様で、救命救急センター併設を前提にした設計であり、病院建設の設計そのものは変えていません。したがって、住民と平成28年に約束した医療内容に戻すことは可能ではないでしょうか。大切なことは、諦めずに加茂市、三条市、燕市、弥彦村の市町村長と議会と力を合わせ、住民と約束した平成28年の県央医療圏の発展計画を求め続けることが、住民の命と健康を守るために必要だと確信します。先ほど「議会と力を合わせ」と言いましたが、「議会と市町村長と力を合わせ」と

いうことで訂正させていただきます。佐野町長の所見を伺います。

令和元年11月8日、新潟県地域医療構想調整会議、第2回資料では、これは花角知事になってからです。県央医療圏域から圏外への搬出が大幅に増えている実態を把握していながら、健康医療圏の医療強化ではなく、縮小の結論を出しています。これは、県央医療圏の医療充実とは真逆の方向ではないでしょうか。この中の16ページ目の基幹病院基本計画時からの状況変化を参考にしてください。こういう状況は、元計画作成と基本的に変わっていません。だからこそ救命救急センター併設基幹病院の設置と県立病院の有機的結びつきをつくり出したのであります。資料ナンバー4を御覧いただきたいと思います。しかし、総務省は新型コロナウイルス感染症の全国感染の状況を受けて、今年3月29日付けで総務省自治財政局長名で、公立病院経営強化の推進についての通知を出しました。これまでのベッド削減や公立病院の統合一辺倒から、新型コロナウイルス感染症を踏まえて方針を変えたものであります。資料5の1と資料5の2を御覧になってください。総務省通知と国会での議論を踏まえれば、明らかに公立病院の縮小や統合ではなく、強化を求めているのが総務省であります。国が公立病院の強化を記載するのは、初めてのことなのだそうです。私たちが暮らす県央医療圏域の医療を強化することが必要であると総務省の通知と国会議論でも明らかではないでしょうか。町長の所見を伺います。

最後に、子どもの医療費助成の前進を求めて町長の姿勢を伺います。2018年、平成30年の町議会議員補欠選挙直後の議会一般質問で、私は0歳から18歳までの田上町の医療費助成制度は、自己負担が入院1日1,200円、通院で4回まで、1回530円の負担があることから、自己負担を入院及び通院をゼロ負担として完全無料化することを求めました。このときの町長答弁は、900万円程度が毎年新たな負担となり、今後町財政を考慮して検討したいとし、私の提案に対して拒否しているのではない、十分に検討させてほしいと答弁されました。それから4年後の令和4年4月1日の県内市町村の子どもの医療費助成の現状は、全ての市町村が入院及び通院は0歳から高校卒業までを対象として大幅に広がりました。一部負担金は、入院1日1,200円、通院1日500円の4回分、この双方を負担させているのは県内30市町村中13市町村で、10の町村では、田上町、弥彦村、刈羽村の3自治体だけが自己負担1日1,200円、通院1日500円、4回限りでありますけれども、これしかなかったということが分かりました。入院、通院の両方の全額助成を行い、無料にしているのは、魚沼市、阿賀町、出雲崎町、湯沢町と、町制施行の自治体では田上町だけが入院、通院とも4年前と変わらないのであります。津南町では入院だけが無料となってい

ます。田上町は、財政貧困自治体ではありません。コロナ禍や極端な円安の中で物価が高騰し、さらに実質賃金は1997年と2016年の20年間では、何と89.7%と減少しています。資料ナンバー7の1と資料ナンバー7の2を御覧いただければよく分かると思います。1998年を100とすると、18年間で主要国は実質賃金が1.1倍から1.3倍に引き上げられているのに、日本は逆に89.7%で引き下がっています。佐野町長2期目の所信表明演説に、若い世代がこれからも住み続けたいと思い、子どもたちを守り育て、環境を築いてまいりますとあります。子育て支援、生活を守るという視点からも支援が必要ではないでしょうか。とりわけ入院した際は、食事が全て自己負担となっており、家計負担は極めて大きいのでありますから、ぜひとも積極的な支援を強く求めるものであります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、高橋議員の質問にお答えいたします。

はじめに、ロシアのウクライナ侵略に抗議すると同時に、日本国憲法の遵守義務についてお答えいたします。ロシアがウクライナに侵攻してから既に4か月以上が経過するも、いまだに撤退の兆しも見えず、毎日大勢の貴い命が奪われている現状を見るにつけ、胸が痛むとともに激しい憤りを覚えずにいられません。いたたまれない思いで議会のお許しをいただき、3月の議会では抗議声明を发出させていただきました。しかしながら、こうしたロシアの暴挙に対して、本来ならば怒り続けなければならないはずなのに、長期化すればするほど、報道で戦争を眺めるだけの単なる傍観者になってはいないだろうか、そんな自分に最近はっとすることもありました。亡くなったウクライナの市民にも、両軍の兵士たちにも、一人ひとりに人生があり、大切な大切な日常があったはずです。それを思うと、一日も早い平穏な日常生活を願わずにはおられません。

1点目の世界世論を団結し、戦争を終結させる最も大切な方法ではないかとのことでありますが、このロシアの暴挙とも言える侵略は、明らかに国際法、国連憲章に違反するものであり、いかなる理由をもっても許されるものではありません。ロシアは、一刻も早く無条件に即時撤退すべきであると思います。議員同様に私も世界世論を団結させることが、この戦争を終結させる大切な方法であると思います。

2点目の憲法前文についてと、攻撃能力の保持や核兵器の共有、防衛費2倍化発言についてであります。議員の質問を受けて、実に久しぶりに前文を読み返してみました。日本国憲法前文は、日本国憲法の条文の前にある文章で、趣旨や基本原則について記されているものであり、1番目においては、国家は国民の幸福のために

のみ存在するという国民主権、2番目においては、個人として最も尊い存在であるとする基本的人権の尊重、3番目には、私たちが幸せになるための礎となる平和主義、この3つをもって人類普遍の原理として日本国憲法の3本の柱を宣言しております。そして、日本国民は国家の名誉にかけ、全力を挙げてこの崇高な理想と目的を達成することを誓うと結んでおります。さらに、前文にはいかなる国家も自分のことばかり考えるのではなく、他国のことも考えなければなりませんとうたっています。日本国民として世界に対してどう役割を果たしていくのか、これからの日本としての進むべき道が述べられており、二度とあの悲惨な戦争を起こしてはならない。ましてや世界で唯一も核被爆国として、力の政治を唱えることが果たして世界平和の実現に結びつくのかどうか、疑問に感じるところです。たとえ道は遠くても、国際社会と協調して全精力を傾注して取り組んでいくことが、日本国民としての進むべき道なのではないかと思えます。

次に、住民と約束した県央医療圏域の姿についてのご質問であります。1点目の平成28年に当時の県当局が住民に約束した県央医療圏域計画の必要性についての私の思いについてであります。県央基幹病院につきましては県当局と県央市町村長、医療関係者が7年間にも及ぶ議論を重ねて策定された県央基幹病院整備基本計画を尊重し、救命救急センターを併設した基幹病院として整備、運営を行っていただきたいという気持ちに変わりはありません。このことにつきましては、一貫して申し上げます。

2点目の住民への直接説明についての私の政治姿勢であります。過日加茂病院の指定管理者の選定結果の報告に県病院局長が来町された際、公設公営を維持すべきと主張させていただいたことと併せ、新型コロナウイルス感染症の影響もあったとは思いますが、地域住民である田上町民に対して、県として詳細な説明がなされていないことなど、真摯な対応を求めたところでもあります。病院局長からは、県としても真摯に受け止め、地域住民の皆様方に理解していただけるよう努めていきたいとの回答がありました。今後、県主催による説明会が開催されることと考えております。

3点目の今回の県知事選挙において、県央医療圏域の医療縮小が認められたかどうかについてであります。花角知事のマニフェスト等は個別具体的な内容ではなく、県全体を網羅した政策を述べていたものと考えております。そのことからすれば、議員がおっしゃられていることも一理あると感じます。

4点目の住民と約束した平成28年の県央医療圏の発展計画を求め続けることにつ

いての所見であります。県央基幹病院においては救命救急を併設した機能とすることを望んでおり、県立加茂病院は、地域の総合病院としての機能を充実させ2次救急医療としての機能を存続させるという私の考えに変わりはありません。今後もあらゆる機会を捉え、引き続き訴えてまいりたいと考えております。

5点目の県央医療圏域の医療を強化することについての所見であります。議員添付の資料を読ませていただきました。今回のガイドラインで国として強化を求めているものは、病院間の役割分担と医師派遣等による連携強化に主眼を置いた機能分化、連携強化の推進ということであり、これに対して必要な財政措置を講ずるとされております。そのようなことから、県央医療圏域におきましては県央基幹病院を核として、県立加茂病院は地域の総合病院として、機能を充実させることが必要ではないかと考えております。

最後に、子どもの医療費助成の前進を求めてとの質問にお答えいたします。4年前に議員からご提案いただきました後から、県内の子ども医療費助成の状況は、議員ご指摘のとおり、確かに変わってきました。具体的には、通院における自己負担額を全額助成する市町村が1町から4市町に、入院における自己負担額を全額助成する市町村が5市町から12市町村に増えました。入院、通院の双方とも従来の県単医療費の一部負担金と同額のままとされている市町村は、19市町村から13市町村へと減少しております。その間、町としてこの状況を捉えて十分な検討、ご提案ができなかったことは確かであります。このような県内の状況を踏まえた上で、田上町での18歳以下の医療費の状況や今後の動向などを分析して、子どもの医療費助成においてどのような支援が求められており、どのような支援が可能かについて、研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

14番（高橋秀昌君） 佐野町長は、日本国憲法について、その趣旨を明確に答弁されました。一政治家として、日本国憲法を遵守するという義務からすれば当然のことではありますが、昨今国政に関わる議員からはこれに反する発言が多い中で、しっかりと地方自治体の長として日本国憲法の立場に立っていること、そしてそれは住民の福祉を強化するという視点にほかなりません。こうした点では、高く評価するものであります。

次に、県央医療圏域の変更についてであります。町長は依然として基本計画に沿った県央医療圏域の整備を主張されました。今県議会でどうも指定管理が決められるという状況があります。しかし、大体政治家というとそうなるとしようがない

と答えるのだが、佐野町長はそう言わなかった。基本的なものについてはきちっとやるべきだと主張されたこと、これについては高く評価します。同時に、県病院局長が来町した際に公設公営を求めたこと、一度も直接住民に説明していないことを、事実上県に対して物を言った、批判をしたということ、この政治姿勢についても高く評価したいと思います。ぜひともこの2つの方向について、今後も維持することを強く求めておきたいと思います。

3つ目に、子ども医療費の自己負担の解消の件であります。今回も検討課題という答弁であり、残念であります。国が社会保障費を削減する中で、地方自治体が住民を守るという立場から財政出動することは、極めて重要な課題だとぜひ認識をしていただきたいと思います。そこで、田上町が0歳児から18歳までの子どもたちへの医療費助成を、自己負担を除いた額であります。見ました。私が指摘したのは平成30年ではありますが、そのとき初めてなのであります。そのときは2,680万円余りを町は財政負担しています。そして、令和3年の決算見込みですが、2,647万円、ほぼ変わらないという状況であります。そのほかに審査支払委託料などがありますが、この中で見ていくと財政支出状況はほとんど変わっていないわけでありますから、この点ではさらなる大きな負担になって、どうしようもないというふうに見るべきではないのではないかとということで、ぜひとも積極的に対応していただきたいのが第1点。

第2点は、県が地方に対してどれだけ支援するかという点を見ました。驚いたことにこの助成額に対する県の交付額というのは、30%そこそこなのです。審査支払委託料も合わせると30%を切るという、県の交付額が。これ市町村が独自にやるものに対して県が支援するという立場からすると、少なくとも総額の50%は支援するということが、県として必要ではないかと私は思うのです。そうでなくても市町村は揺り籠から墓場までという大変な財政支出が伴うわけでありますから、ぜひ町長として、これ見たら30%はひどいでしょうと。少なくとも結果として半額、計算式はどうでもいいけれども、実質上半額が町に交付されると、そのことによって町は安心して住民に自己負担なしで18歳まで支援できる、医療費負担ゼロにすることができるという制度として確立させる必要があるのではないかと。そのことは、現在の社会情勢の下で一層求められているということ指摘しておきたいと思いますが、この点についての町長の意思をお伝えいただきたいと思います。

町長（佐野恒雄君） 議員ご指摘のとおりだと思います。本当に重要性というのは十分認識をしておりますが、先ほど答弁をいたしたことと同じことになるかもしれませ

んけれども、現在の状況、それから今後の動向等を分析した中で、どのような支援が求められているか、またどのような支援が可能なのかどうか、それらについて十分研究をしてみたいと思っております。

あわせて、計算式は確かにどうであれ、そうした県の交付金が30%というのはあまりにも低い状況だろうと思います。それを議員おっしゃられるように少なくとも50%まで上げてもらうような、そういう形でまた町村会を通じて訴えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

14番（高橋秀昌君） ぜひその姿勢で頑張ってくださいたい。もちろん田上町長が言ったから県はうんと言うわけではありませんので、全県の市町村長会議等でしっかりと要請をしていただきたいと思えます。

そこで、一つのポイントなのですが、私これ見て驚いたのは、全県の市町村は全て18歳、つまり高校を卒業するまで支援しているのです。ところが、県の交付は12歳までを対象にしてしまっているのです。だから、大きな差異が出るのが普通なのです。しかも、交付する方法については、担当係長に聞いてもなかなか私自身が理解できないような交付の仕組みをつくっています。だから、交付の仕方はどうでもいいけれども、これを12歳から18歳に引き上げ、実質的に少なくとも50%支援してほしいというスタンスをしっかりと取ることが必要だと思えますので、ぜひこのスタンスで頑張ってくださいたいということを求めて、質問を終わります。答弁お願いします。

町長（佐野恒雄君） 本当に議員ご指摘のとおりでありますので、しっかりと町村会等を通じて訴えてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（小嶋謙一君） 高橋議員の一般質問を終わります。

次に、10番、熊倉議員の発言を許します。

（10番 熊倉正治君登壇）

10番（熊倉正治君） それでは、一般質問させていただきます。

まず、佐野町長におかれましては、2期目の当選ということで改めてお祝いを申し上げたいと思えます。おめでとうございます。

それと、安倍前総理が参議院選挙の期間中に凶弾に倒れたということで、あってはならない、許してはならない暴挙であったと思えますが、お悔やみを申し上げます。

今日は7月13日ということで、7.13大水害の日でありました。2004年、平成16年だったと思えます。町においても被害はあったとは思えますが、特に三条市、五十

嵐川の氾濫、それと合併して長岡市になりましたが、同じ南蒲でありました中之島町、刈谷田川の氾濫ということで大変な被害が出て、町職員も支援に出向いたということをお記憶しております。その中では、三条市で9人、中之島町で3人、そのほか合わせて15名が亡くなったということで、大変な水害であったかと思えます。たまたま今年は梅雨が早く明けたということでもあります、どうもここ1日2日、雨模様ではありますが、ぜひ町においては災害、水害が起こらないように万全の体制を取ってほしいなというふうに思っております。

それでは、一般質問させていただきます。まず、所信表明に関連してであります、所信表明で感じたことは、大変すがすがしくて簡潔明瞭な所信表明であったと、佐野町長の性格が表れたかなというふうに私は受け取っております。また、第6次総合計画のスタートの年でもありましたので、この所信表明の中で総合計画に触れないことはあり得ないというふうに思っておりましたので、この点では当然だろうなというふうに受け止めています。総合計画そのものは、議会でも相当な議論をした中で3月議会で可決をしたわけでありますので、この内容そのものは着実に実施をしていただければということで、特に私は申し上げることはありませんが、後段のほうで少し気になるようなことがありましたので、その点を少しお聞きをしたいというふうには思います。新型コロナウイルス対策では、アフターコロナの社会が見通せない中での生活支援が地域経済の支援では、国からの金額の不足が生じる場合、町からの財政出動も視野に入れると申されていますので、今後、新たな対策をしっかりと検討していただきたいというふうにも思っております。それと、さらにその後段のほうでは、同僚議員からもいろいろ同じような質問も出ておりますが、経年劣化した公共施設や中学校のプールについて、今年度中に何とか今後の方針等、考え方についてしっかりお示しをしたい。さらに、ガバナンスの欠如とその構築に努めるよう苦言をいただいていたが、それは町政に当たっての大きな課題の一つであると認識している。それと、明るい職場づくり、風通しのよい職場づくりへの協力を呼びかける一方、職員一人ひとりに直接向かい合って語りかけてきた。執行内部の幹部会議でも、これまでの意思決定方法の在り方や進め方を反省し、ちゅうちょなくその機会を設け、十分の時間をかけ、丁寧に議論することを心がけてきた。各課長からは、忌憚のない様々な助言や批判や提言などが出てくるようになったと感じている。気になる点を何点か申し上げましたが、ぜひとも、これらの課題の実現や解決に向けて、改めて決意のほどをお伺いしたいと思います。

また、特に明るい職場、風通しのよい職場づくりに関しては、昨年の9月定例会

で、職員の人財、私はあえて財産の財を使いますが、人財確保の観点から質問いたしました。今年に入ってから若手、中堅と言われる職員が3月末で2人、4年度の5月に入ってから1人と、相次いで退職があったと聞いています。退職の理由はそれぞれあるかと思いますが、何といても職員は町行政の将来を担う人財として考えれば、大変残念なことであります。職場環境や人間関係に問題はなかったのか、お尋ねをいたします。

それと、2点目であります。公共下水道事業、特に汚水の関係について、質問させていただきたいと思っております。今年度から始まる第6次総合計画前期計画の中では、下水道事業の位置づけは、第1章の中で、「誰もが安心して暮らせるまち」の中の第2節、環境にやさしいまちづくりの推進で排水処理の充実がうたわれており、基本方針では「汚水処理未整備区域内においては、当面の間、合併処理浄化槽の設置を推進します」とされ、現在の課題では「公共下水道については、今後も計画の見直しや検討を行い、必要に応じた法手続き等を行う必要があります」とされています。施策の展開の中では、想定される実施事業は、下水道、集落排水事業経営の健全化、下水道未接続者への普及促進、田上処理分区の改築更新、田上中央処理区の浸水対策とされています。施策の成果指標では、目指す数値として、下水道、集排の営業収支比率112.25%を100%に、普及促進の未接続世帯94戸を76戸に、浸水対策では、新川排水区の雨水調整池1基の整備となっています。また、今年度予算には下水道全体計画の見直しも予定されていると思っております。

そこで、下水道事業のこれまでの経過を少し私なりに調べてみましたので、振り返ってみたいと思っております。現在稼働している処理区は、特定環境保全公共下水道事業、俗に言う特環であります。田上処理区として昭和52年度に計画し、面積が99.4ヘクタール、処理場の供用開始は昭和63年3月よりとなっています。現在稼働しております。この特環区域は、平成7年、平成8年、平成10年と、町においては度重なる水害が田上駅周辺で発生をしたことから、平成10年度から平成14年度まで、下水道の雨水対策として、約13億5,000万円ほどで横山川の改修整備も実施されています。そのほか、中店嶋、湯川興野地区は、別の処理区として平成14年度に計画し、面積が1.5ヘクタール、平成17年3月に供用開始され、これは県の信濃川下流域下水道新津処理区に組み込まれています。また、川通り地区では、農村総合整備モデル事業で横場処理区として平成2年度に計画し、面積47ヘクタール、平成7年7月、処理場は供用開始されています。また、集落排水事業として、保明処理区では平成7年度に計画をし、面積46ヘクタール、平成11年11月に処理場は供用開始

されています。現在計画されている中央公共下水道計画は、平成7年度に基本計画が策定され、平成11年度に都市計画法、下水道法の事業認可を受けて、議会においても、特環下水道のときもそうでありましたが、下水道事業調査特別委員会が設置され、調査研究が進められておりました。しかし、この計画は当時の説明によれば、平成12年7月15日からの大雨により、田上駅や山田川、才歩川沿線で大きな被害が発生。その災害復旧経費や交付税、税収の落ち込みもあり、より一層財政状況が厳しいものになるとして、平成13年6月に公共下水道事業の汚水事業については、当分の間休止する方針が打ち出されて、現在に至っています。その後、平成の大合併と言われる市町村合併が進められ、町も県央地域における合併協議会に参加をして議論が進められましたが、平成15年11月に合併協議会から離脱することになり、平成16年度からは単独のまちづくりが進められ、財政健全化のため様々な対策が打ち出され、下水道事業においては供用開始後初めての使用料金の値上げということが行われましたが、事業自体はさらに遅れることとなりました。財政健全化は、平成21年度まで継続をされましたので、下水道事業はその間維持管理業務が主ではありましたが、特環の終末処理場長寿命化計画に沿って、機械設備等の改築更新工事が現在も行われていると思いますが、また公共下水道区域では、雨水対策として下吉田川の雨水対策工事が進められており、今後は新川の雨水対策が計画されている状況であろうと思います。

今まで述べたことは、汚水及び雨水の整備計画や、汚水事業の休止に至った経過であります。では、汚水の整備計画について、議会にはこれまでどのような説明がなされてきたのか振り返ってみたいと思います。平成13年度の事業の休止以降、平成17年度に事業計画変更認可申請が行われ、平成23年3月24日には下水道コスト縮減検討業務委託の報告が行われています。この検討業務は、当初の下水道全体計画が、人口増加が続いて計画汚水量も増加する想定で策定されており、下水道施設規模を決定する主な要因、人口でありますとか上水道の給水量とか観光人口とかいろいろありますが、減少傾向にあることを十分考慮した計画に見直す作業が行われたと。比較検討の5つの案が示されて、その表に示していますが、この時点ではどの案が妥当というような結論ではなくて、現状に合った見直しを行わなければならないというような認識で議会は一致していたのではないかというふうに思います。その比較検討の内容ですが、これはもう既に終わったことですから、あまり細かくは申し上げませんが、第1案は現計画のまま事業を進めるということでありました。第2案は田上処理区の終末処理場の現計画処理能力に見合うよう田上中央処理区か

ら切り離す、これは才歩川以南の地区、坂田までが全て入っているわけですが、当初の計画はこれを全部中央処理区で処理をするという計画であったと思いますが、その処理場を小さくして、経費を減らしたいというものもあって、本田上から原ヶ崎、下吉田、羽生田の大部分の辺りまでの汚水は現在の山田の処理場に持っていくと。したがって、中央処理区を小さくするというような計画であったようでもあります。3案のほうは、未整備の田上中央処理区を事業変更して、合併浄化槽で整備をすると、もう下水道やらないよという計画。それと、4案は未整備の田上中央処理区の中央浄化センターに全ての処理区の汚水を集めて処理をします。保明、横場、山田の処理をしているものを全部中央処理区に持ってくるといって、処理場は1個にするという計画であったと思います。そのほか5案は中店嶋、湯川の興野地区が県営の新津処理区に入っておりますが、そこへ町の汚水を全部持っていくと、こういった5つの案が示されましたが、先ほど申し上げましたように、どの方法がいいという結論めいたものではなくて、見直しするならこういう方法もあるよという計画であったと思います。

それと、平成25年度には再度全体計画の見直しが行われ、平成26年11月26日の全員協議会では、この見直した計画について説明がありました。主に比較検討された内容は、その表2のような内容でございました。この中では、基本計画では、管渠の工事費185億5,000万円、終末処理場の工事費が54億4,160万円、合わせて240億円という計画だったようでございます。それと、コスト縮減検討、平成22年度に行った中央浄化センターで4処理区全ての汚水を集めて処理をするという方法になると、管渠の工事費が104億6,850万円、終末処理場の工事費が46億6,000万円、合わせて151億2,850万円というような数字になっておりました。全体計画見直しでは、終末処理場で4処理区全ての汚水を集めて処理をします。今この方向に行っているのだらうと思いますが、このときの管渠工事費が86億6,300万円、処理場の工事費が14億7,800万円、合わせて101億4,100万円というような数字になっていたようでもあります。このときの質疑では、特にどの方式で汚水処理を進めるかといった踏み込んだ議論ではなくて、見直した計画の説明のみで、雨水対策を先行していたということで、下吉田川や新川を先行して行い、終了後に汚水対策を行いたいという説明があったと思います。その後、平成27年11月16日の全員協議会では、4月に議員の改選がありましたので、改めて今私が申し上げた金額的なものも含めた説明が再度行われたということでもあります。その後、平成29年6月20日の全員協議会では、1月の雨水対策、下吉田川と新川の基本方針を見直した説明を受けて、下水道事業

の汚水、雨水の今までの経過を含めた全体計画の説明がありました。事業計画の変更が必要となるため、経費の補正を平成29年9月議会でお願ひしたいというような説明もありました。この中では、汚水事業は平成35年度頃に再開したいとの説明がありました。そして、平成29年9月12日には、補正の9月議会の総務産経常任委員会付託案件審査で、事業計画変更の委託料補正の中で、計画変更の汚水事業では新たな処理場は建設せず、稼働中の田上終末処理場へ全て接続して処理をしていく計画となること、そのため横場地区に計画していた公共下水道の処理場用地は、計画変更認可後に農振除外を元に戻す必要もあるというような説明もされております。この辺は今まで、特に下水道の汚水の議会での説明と経過であったと思います。

さらに、これ最後、蛇足でございますが、町民課のほうで合併槽の整備計画の中で、生活排水処理計画、これは令和2年12月に策定をされておりますが、世帯数が出ていないので、人口だけで言ってイメージが湧かないとは思いますが、令和元年度の計画処理区域内人口、町全体の人口1万1,490人に対して、水洗化・生活雑排水処理人口、1番のコミュニティ・プラントはありませんから、合併処理浄化槽と公共下水道と農業集落排水施設を合わせると6,451人、全体の人口の56.1%が水洗化、生活排水処理をされているという結果だなと思います。下水道のほうのものと少し数字は違うようではありますが、こんな感じになっております。3番目の水洗化・生活雑水未処理人口、単独浄化槽です。これが4,330人、37.7%ということだそうです。それと、非水洗化人口、これは俗に言う汲取り、709人ということで、6.1%だそうです。

以上のことから、下水道事業の汚水計画については、現状では雨水対策、今後は新川ということになるのでしょうか、事業完了後に再開となっており、その時期は平成35年、令和5年頃となっております。汚水処理は、4地区全てを現在の田上終末処理場に集める考えとなっていると思いますが、果たしてこの方針でよいのか。さらには、予算審査のときに、池井委員でしたでしょうか、県内汚水処理人口普及率ワースト2、これの脱却のためにも汚水処理の根本的な方針を打ち出す時期に来ているのではないかと考えますが、町長のお考えをお尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、熊倉議員の質問にお答えいたします。

はじめに、所信表明に関連して気になるということで幾つかの課題の実現や解決に向けての決意についてお尋ねであります。所信表明の中でも申し上げましたが、

私が担わせていただく2期目は、第6次田上町総合計画の実現を目指す4年間です。町の将来像、「誰もがずっと住み続けたいまち」の実現に向け、計画の中でも特に重点的に取り組んでいく施策としてまとめた4つの重点プロジェクトについて、私のみならず職員一丸となってしっかりと取り組んでまいります。

新型コロナウイルス対策につきましては、国や県の動向、情報を注視しながら、引き続き感染状況に対応した生活支援、経済対策等につきまして、議会からもご理解とご協力をいただきながら、しっかりと取り組んでまいります。経年劣化した公共施設等につきましては、公共施設等総合管理計画に基づいて可能な限り修繕し、維持していく方針ではありますが、施設の経年劣化や緊急度を見ながら適切に対応してまいります。

田上中学校プールにつきましては、所信表明で申し上げたとおり、今後の方針をなるべく早めにお示ししたいと考えております。

ガバナンスの構築、明るい職場づくり、風通しのよい職場については、ガバナンスの構築は自治体にとって組織力の強化が最も重要な課題の一つであり、組織力を高めるにはコミュニケーションとチームワークが重要であります。これまでも職員と懇談の機会を設け、コミュニケーションを図るとともに、執行内部での意思決定に当たり、十分な時間をかけ、丁寧に議論することで価値観や考え方を共有し、チームワークを高めるよう努めてまいりました。今後も私自身が先頭に立ち、議員が不安にならないよう、しっかりと取り組んでまいります。

ところで、今年に入ってから町の将来を担う若手、中堅職員が希望退職する事例がありましたが、これからの活躍を期待していただけない、非常に残念でなりません。退職理由につきましては、それぞれの事情によるものでありましたけれども、職場環境や人間関係が影響している面もあったかと思えます。私自身、令和2年度より定期的に全職員と懇談する場を設け、職員の声を直接聞くとともに、職員自身からも風通しのよい職場、明るい職場づくりを心がけるよう呼びかけてまいりました。また、管理職に対しては、人事評価による個人面談などの場だけでなく、常日頃から課員、係員の体調を把握し、心身不調の早期発見や予防に努めるように指示をいたしております。今後も引き続き風通しのよい職場になるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、公共下水道事業、汚水の今後についてであります。議員ご指摘のとおり、町の汚水整備につきましては、平成13年6月に事業を休止してから21年が経過しており、現在は町民の安全・安心を最優先とした雨水対策事業を実施いたしております。

す。また、令和2年度に田上終末処理場の長寿命化計画に基づく改築更新は完了いたしました。当時更新対象とならなかった施設設備については、今後ストックマネジメント計画に基づく改築更新を進めていく予定であります。本来であれば、計画のとおり汚水整備を進める予定でありましたけれども、さきに申し上げた雨水対策と下水道供用開始から34年が経過した施設の老朽化に伴う改築更新などに多額の事業費がかかるため、現在も汚水整備の再開とはなっておりません。なお、将来的に田上処理分区（特環）、田上中央処理分区（公共）、横場地区（集排）、保明地区（集排）を田上終末処理場へ集める方針については、平成25年度の汚水全体計画見直しから変わっておりません。現段階における今後の方針につきましては、国が示している汚水処理施設整備の方針を踏まえ、町の汚水処理整備構想の見直しを令和8年度末までに実施する予定であります。町の公共水域を守ることは、非常に大切なことでもあります。処理方法については、財政状況も考慮した中で、来年度以降に汚水整備に係る住民意向調査を行い、その結果を踏まえ、議会とも十分な意見交換を行う中で、町の汚水処理整備構想を見直してまいりたいと考えております。

以上でございます。

10番（熊倉正治君） それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

所信表明の中の総合計画に関連した部分を、先ほども申し上げましたが、私は着実に実行していけばいいかなというふうに思いますので、特にありません。後段の職員の関係で、職場環境や人間関係に問題があったのではないかと。私もいろいろはっきり申し上げて相談受けますが、ありました。それ間違いありません。ただ、私申し上げることは、どうしても職員というのは町行政の推進役、町長が幾らいいこと言っても、職員が動かなければ行政は動かないわけですから、要するにエンジンです。若いからいいとか、年取ったから駄目だとかという言い方はしませんが、特に40代、50代とか、30代もそうでしょうか、中堅と言われる方が退職されているというのは私は心配です。そういう意味で、町長、職員それぞれと懇談もしていたという話でございましたが、毎度毎度やれとは申しませんが、それも大事かとは思いますが、最近あんまり職員組合の話が聞こえてこないのであります。そういった職場の風通しであるとか、職場環境であるとかというようなもの、多分要求、要望は毎年しているのかもしれませんが、そういった部分でも話とか、話合いとかがなされているのかどうか。なされていないとすれば、ぜひ職員と1対1の町長のお話も大事かとは思いますが、せっかくある組織でありますから、職員組合との十分な話合いも必要ではないかなというふうに私は思いますが、どのように

お考えでしょうか。

それと、下水道の関係であります、見直しは汚水が終わってからという一貫した考えは変わらないのだらうと思いますが、私もそう思います。来年からどうするなんていう結論を出せる状況ではないとは思いますが、ただ、下水道、集排もそうですが、供用開始をされている地区とそうでない地区、要は才歩川以南の地区、町で一番人口の多い地区になるわけですから、そこの汚水処理のバランスというのが私はどうなのかなというふうに、今までずっと考えていました。ただ、今もう単独槽はありませんから、設置をすれば合併槽になるわけですから、それも補助はありますけれども、その補助だけでいいのかどうか。その辺のバランスを考えた場合に非常に私は今後問題になってくるのかなと。それが今後、では汚水処理こうするのだよといったときにバランスが、今でも私は崩れていると思っておりますけれども、そういったあたりがどうなるのかなというあたり、それも十分考えていただきたいと、議会も考えなければならぬものだらうというふうに思いますので、その辺をもう一度お考えをお聞きをしたいというふうに思います。

町長（佐野恒雄君） 熊倉議員からは、ご心配、危惧をされている点2つについてご質問いただきました。

まず、今回本当に優秀な中堅職員が辞めていかれた、熊倉議員がいつもおっしゃっておられる人財、本当に優秀な人財を失うということは町にとって大変大きな損失であるなということで、本当に残念でならなかったわけであります。常に私は職場の環境、それこそ明るい職場、風通しのいい職場、これを常に職員には訴えております。先ほど組合のお話もございました。これは、もちろん年1回、組合との話し合い、協議は毎年持っておりますし、そのときにもそうした話題といたしますか、議題についてもお話をする機会もあります。それで、先ほども申し上げるのでありますけれども、そうした職場環境、これがいかに大事かということは、私自身も本当に重々承知をしておるつもりですし、毎年人事異動がございました。特に人事異動の中で新入職員ももちろんそうなのですけれども、中堅職員の人事異動、自分がそれまで担当していた仕事から別の課に配属になることによって、非常に大きなプレッシャーがあると思います。その辺を人事異動があったときには、特に各担当課長には個人評価の面談ということだけではなく、常に目を向けてほしいというお願いといたしますか、お話をさせてもらっております。新入職員に対してもそうした配慮というのは当然大事なことでありますし、仕事はきつくても明るい職場であるべきであるということで、では明るい職場ってどうなのだという話になったとき、私は

まずは基本は挨拶なのだろうと。たかが挨拶、されど挨拶というように、基本的な挨拶というのは、本当に大事なことなのだということを庁議の中でもお話をさせてもらって、またそうした人事異動で異動する職員に対する細かな配慮、そうしたものについては十分目を向けてほしいなということで、話はさせてもらっておるつもりであります。本当に熊倉議員にも、その辺のところについてご心配をかけておりましたけれども、そうしたことについては今後とも注視をしていきたいなと思っております。

それから、汚水処理の問題であります。確かに才歩以南は未整備になっておる中で、整備地域と未整備地域とのアンバランス、これは本当に一番それこそ気になるところであります。そういう点、これからも大きな課題でもあろうかなと思っておりますが、その辺は十分研究していきたいなと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

10番（熊倉正治君） 3回目、最後でございますが、職員の関係はそういうことで、ぜひ目配り、気配りをしてほしいなというふうに思います。

それと、下水道の関係であります。国交省、県のホームページずっと見て勉強したのですが、新潟県が出している新潟県汚水処理施設整備構想が平成31年1月にホームページに載っておりました。この中に、相当ボリュームがあるものですから、私抜き書きしかしてきませんでした。要するに汚水処理の取り組みなんていう項目の中で、集合から個別処理計画へと見直した個別処理の普及促進というようなことで、人口密集地域から人口密度の低い地域での普及促進が中心となっていく中、うちはこの文言は当てはまらないかなと思うのですが、経済性や地域ニーズを考慮し、汚水処理施設の整備手法を集合処理から個別処理に見直します。個別処理での整備には、浄化槽市町村整備推進事業や浄化槽設置整備事業など、これは制度の名称それぞれあるのですが、要するに合併浄化槽の制度を利用して、合併処理浄化槽の普及に努めますというような文言も入っていますから、どうしても管渠整備と処理場を整備して汚水を処理していくのだという方針ではないはずですし、国も国交省と環境省、農水省は集排、この3省で協議会のようなものつくって検討をしているわけですから、別にどうしても管渠整備にこだわって処理場をつくってというような整備は私は必要ないのだろうというふうに思います。ただ、整備計画がありますから、その辺はどういう手続になるのか、問題も起こるのかなと思っております。新潟市だってもう合併槽を推進をしているという話にもなっていますから、さっきも申し上げましたが、特環の処理場で全部集めて処理はできるとは言いながらも、

管渠の工事も含めて100億円もかかる概算となっているわけですから、50%補助はあるにしても50億円近い持ち出しも出てくるわけですから、検討するに当たっては合併浄化槽に変えていくというものも、私は選択肢の一つだろうというふうに思っておりますので、それも含めて検討してほしいなというふうに思います。答弁は必要ございません。

以上でございます。

議長（小嶋謙一君） 熊倉議員の一般質問を終わります。

お昼のため休憩いたします。

午前 11時49分 休憩

午後 1時15分 再開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、中野議員の発言を許します。

（7番 中野和美君登壇）

7番（中野和美君） 7番、中野でございます。一般質問をさせていただきます。

一般質問を始める前に、佐野町長におかれましては2期目の当選おめでとうございます。お祝いを申し上げます。さらなる今後のご活躍を期待しております。

田上町内の学校におけるバリアフリーについて。2021年4月に施行された改正バリアフリー法、この法律で初めて公立小学校のバリアフリーが義務化されることになりました。それまでは、障がいのある子は施設が整備された特別支援学校で学ぶのが前提という文部科学省の考えがありました。2014年に日本が批准した障害者権利条約の中には、インクルーシブ教育、障がいのある子もいない子と一緒に学ぶという概念があります。2016年の障害者差別解消法が施行、2021年5月改正法が成立されました。障がい者が社会的不利を受けるのは社会の問題であって、その障壁を取り除くのは社会の責務だと考えられています。階段や段差で車椅子が動けないのは、本人の責任ではなく、それをつくり出した社会の責任なので、その障壁、バリアは取り除かなければならないということになります。幼少期から障がいのある子とない子が一緒に過ごせる学校になれば、共生社会とか多様性を認め合うといった言葉を使わなくても、人を人として尊重し合える未来をつくれるのではないのでしょうか。

文部科学省は、バリアフリー化を緊急かつ集中的に整備を行っていくとのことで、改修における国の補助をこれまでの3分の1から2分の1に引き上げとなりました。現在町内の学校では、車椅子を使わないまでも歩行に支障がある生徒は存在し

ています。ましてや町内の3校はともに避難所に指定されており、避難所として利用するにはバリアフリーは欠かせない要素であります。現在子どもたちはもちろん、これから学校に入学する子どもたち、ましてや車椅子が必要な先生も教鞭を執るかもしれません。新大工学部では、首から下が事故で不自由になってしまった先生も授業を持たれていました。「あなたの願いがまちをつくり、あなたの想いがまちを変える」というまちづくりの理念の下、町民が参画するまちづくりの一つとしてバリアフリーは必要であると考えます。田上町内の学校におけるバリアフリーの現状と今後の町のバリアフリー化の予定をお聞かせください。

2つ目の質問に参ります。加茂病院と病児保育の今後について。県立加茂病院及び県立吉田病院指定管理者審査委員会の審査結果報告を受け、県立加茂病院が民間に指定管理されることになりました。県立として運営されることを期待していましたので、知事選から間もない発表でもあり、大変遺憾に堪えないものでした。報告書には、審査委員会は県立加茂病院の管理運営をよりよいものとしていけるよう、指定管理者候補に対して以下のとおり附帯意見を申し添えました。1、指定管理者候補は、県立加茂病院が地域密着型病院として地域包括ケアシステムにおける医療の中心的役割が求められていることを踏まえ、地域の医療機関との連携の下、訪問診療、訪問看護といった地域における在宅医療の充実に関わるなど、高齢者を地域で支える仕組みづくりへの貢献に努めること。2、指定管理者候補は、募集要項で示された緩和ケア病床の維持などの医療機能の提供について、地域医療構想調整会議で合意された事項であることに十分留意し、県と協議しながら、求められる役割を的確に果たすこととあります。緩和ケア病棟は、これからの医療に必要なものであるとも捉えています。加茂市・田上町消防衛生保育組合では、加茂病院に病児保育園を併設しています。病児保育園の対応に変更は生じるのでしょうか。また、民間に指定管理されたことにより改善される可能性は考えられるのでしょうか。審査委員会の評価の視点の中には、病児保育園の具体的な記述はありませんでした。町長も加茂病院は県立で運営されることを期待されていらっしゃいましたが、病児保育園の今後について、県病院局からの報告も踏まえ、どのような方向に進むことになるのか伺います。

1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、私のほうから中野議員の加茂病院と病児保育の今後ということについての質問にお答えいたします。

県立加茂病院の指定管理者が決定したということについて、病児保育園に何か変更があるのかとのご質問だと受け止めておりますけれども、結論を申しますと、現段階では病児保育の対応に変更が生じることはないと考えております。県立加茂病院には、他の小児科医院同様に、緊急時の体制整備として協力医療機関をお願いをいたしております。今後、県立病院から指定管理者に運営が引き継がれた際にも、これまで同様に協力医療機関をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) 中野議員の田上町内の学校におけるバリアフリーについての質問にお答えします。

田上町立小中学校は、昭和50年代に建築されております。建築当時は、障がいのあるお子さんは施設が整備された特別支援学校で学ぶという考え方があり、町内学校においてもバリアフリーを意識したものではありませんでした。時代の流れとともに、高齢化や障がい者など、あらゆる人たちが社会活動に参加し、自己実現できるよう、法制定や法改正が行われ、公立学校施設においてもバリアフリー法の改正により、令和3年4月1日から特定建築物として位置づけされ、新築、増築、改築を行う際には、建築物移動等円滑基準による整備が義務づけされました。改正前のバリアフリー法では、特別支援学校のみが適合義務とされており、公立小中学校等は努力義務となっていました。町立学校にも肢体不自由学級があり、在籍する児童生徒につきましては、現在担当教諭のほかに支援員を配置し、歩行時や階段の上り下りには人的支援による見守りを行っております。竹の友幼稚園におきましては、今のところ歩行時の介助が必要な園児は在籍していないため、早急に整備が必要となる状況ではありませんが、学校の新築や増改築の際には、法改正に従い、バリアフリー化を図っていかねばなりません。整備には多額の費用が必要とされることから、今後研究してまいりたいと思っております。

7番(中野和美君) あまりにも県からの説明がなさ過ぎて、とても不安になったものですから、まず第1番目に質問をさせていただきました。病児保育園、せっかくつくったのに今まで以上に不便になってしまうようでは、大変困ったものだなと思っていました。今日の三條新聞にも載っていたのですが、この三條新聞の一面のところ、県央基幹病院のことや吉田病院、加茂病院のことにも触れていて、県央基幹病院開院後に医療調整会議で合意された役割を適切に果たせるよう、指定管理者との協議を進めることにしているとなっておりますので、県もこれからなのだろう

うなと私も感じております。ただ、あまりにも説明がなさ過ぎて、私だけでしょうか、こんなに不安なのは。そうではないと思うのです。近隣住民、皆不安になっているのではないかと感じています。町長は、これまでと同様協力を願ってくださるとしても、今後、加茂病院からそのようなことが引き継がないと言われかねないというのを私は心配しています。そんなことはないと願いたいのですけれども、その可能性がないわけではないのではないかなと思っています。そんな心配は大丈夫でしょうか。絶対断言はできないと思うのです。これからも私たち議員、もしくは周辺住民として、住民の命と健康を守る大事なところだと思っておりますので、注視していきたいと思っています。町長もその辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

バリアフリーのほうなのですけれども、今は人的支援による見守りをしてひます。介助での見守りというのは、万が一その子が転んでしまったり、けがをしてしまった場合、相当心に、介助してひるほうにも負担がかかります。これってすごくリスクが高いことなので。普通の介護士もそうですけれども、介護してひる利用者が転んでしまっただけでも、大変な始末書を作らなければいけないというぐらひの。きっと学校もけがした場合、届出をする必要があると思ひるので、大変大きなリスク、介助員の方にリスクがかかってくることでもありますので、見守りということて本人に、その介助員の方に責任を負わせるようなことだけはないようにお願ひしたいと思ひます。

それから、竹の友幼稚園においては、今のところ歩行時の介助が必要ない園児は在籍してひない、しばらく安全なのだよということをおっしゃってひましたけれども、障がいというのはいつ誰がどこでなるか分からないのです。もうあした交通事故に遭って障がいが出てしまうかもしれない。車にひかれたら、もうそれで大変な障がいを起こすかもしれない。そうなってからではもう間に合ひないのです。そういうときのために用意をしておかなければいけない、私たち行政、そういう小中学校というのは。もちろん高校もそうですけれども、高校は大體整備されてひるとは思ひるのですけれども。加茂の小中学校でもエレベーター等あるところあるのですが、どうしてもそういうところが必要なのは小学校を移ったりするそうなのですけれども、田上の場合、3校のうち一つもエレベーターがないので、今後外付けしてもらえれば一番ありがたいのですけれども、エレベーターでなくても最低限の。私調べたのですけれども、手すりの補助になるようなものがあるそうで、先ほど教育委員会のほうにも資料を提出してひいたのですが、手すりの補助になって一歩一歩階段を上げていくのにサポートするという器具もありますので、そんなのも利用して

いっていただけたらなと思います。ただ、これ先ほどお話しさせていただいたときに、もしかしたら2分の1の助成に当たらないかもしれないという話をいただきました。そうしたら、そこまで助成ができないとしても、金額的には大きなものではないので、これからの検討課題に加えていただきたいなと思っています。それこそ学校では、先ほどの交通事故以外にも校内でけがをして松葉づえをするということもあると思います。年配の方は、今度は足の負担を考えると参観日に来れないということもあると思います。最終的に小中学校が改築もしくは新築などされるときには、エレベーターはもちろんつけてくださるとは思いますが、それまで待っているのでしょうか。それでいいのかなと私は思います。それまで何もしないということではよろしいのでしょうか。何年先になるのでしょうか。現場では、田上町はお金がないから無理だと要望することもなく諦めています。本当にそれでよいのでしょうか。それで住みたい、住み続けたい町にふさわしい学校でしょうか。子どもたちがいたずらしてしまう可能性も考えられるとのことですが、6歳以上の子どもたち、ちゃんと話せば理解できます。理解できないとしたら、障がいを持つ人への配慮や気配り、考え方の教育が不足しているかもしれないということです。田上町の子どもたちを思いやりのある子どもたちに育ててくださっていると思います。いたずらするかもしれないということは心配せずに、ぜひ、前向きにそういう簡易的な補助用具なども考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 加茂病院と病児保育の今後、私は当面というか、現段階では病児保育の対応に変更が生じることはないというふうに考えておると答弁をさせていただきました。中野議員がご心配になられる点もあろうかとは思いますが、県のほうには基幹病院のことについて、また、その後方支援としての加茂病院のそれぞれ役割とか今後の状況について説明を求めておりますし、県のほうからそうした点について丁寧な説明がこれからあろうかと思っております。そういうときに、病児保育のことについても恐らく説明があるかとは思いますが、県のそうした説明を注視していきたいなと思っております。

教育長（安中長市君） 中野議員の2回目のご質問についてお答えいたします。

私、前教育関係に勤めておったのですが、その長い歴史の中では、長い時の中では、もしかしたら通常の学校に来れたお子さんがこういった対応がなくて、バリアフリーの対応がなくて特別支援学校に行かれたということもあったのではないかなというふうに思っています。今肢体不自由学級があるのですけれども、先ほど言い

ましたように、介助員の補助によってできる範囲で動いておられるとっております。一番いいのは、エレベーターを造ることだと思います。それなかなか、外付けになるのか、大変な予算がかかっていきますので、来年、再来年ということはなかなか申し上げにくいのですけれども、ずっとこのままでいいというふうには思っておりません。

それから、先ほど言った階段の手すりにつける器具ですけれども、これは本当に果たして妥当なのかどうかということも含めて、また、学校と相談していく中で検討したいと思いますが、そういうことでよろしく願います。

7番（中野和美君） 加茂病院と病児保育園の件なのですけれども、県は指定管理者を募集するときに、指定管理者の募集要項の中に地域と連携してやってほしいと、それを組み込んでいるので、それに指定管理者は応募してきたわけですので、ぜひこのところを、地域医療を支えるという部分を前面に押しつけていただいて、指定管理者の特化している部分だけではなく、地域医療を一番に考えていただきたいというところを押しつけていただきたいと思いますので、よろしく願います。県もこれからのようですので、先ほども申し上げましたが、注視していきたいと思います。

あと学校のバリアフリー化ですけれども、できれば、今実際に不自由をしている子どもがいますので、本人はすごく頑張っています。頑張っていますけれども、何か行政のほうでもサポートできればというところをしっかりと捉えて考えていただきたいと思いますので、よろしく願います。答弁がありましたら願います。

教育長（安中長市君） 個々のことに関しては、お話しにくいのですけれども、確かに肢体不自由学級がございますし、これからもそういうことが起きる可能性が十分ありますので、そういう対象者がおられるということになることも十分考えられますので、検討していきたいと思っています。

議長（小嶋謙一君） 中野議員の一般質問を終わります。

最後に、1番、森山議員の発言を許します。

（1番 森山晴理君登壇）

1番（森山晴理君） 1番、森山晴理です。

まず、佐野町長の2期目の当選おめでとうございます。私も5月30日の当選証書を頂きまして、今回初めての一般質問となります。よろしく願います。

まず、田上町主催によるフードドライブの実施についてでございますが、私が2019年10月から取り組んでいるフードバンク活動の支援現場では、コロナ禍を契機

とした急激な社会情勢の変化により、既存の公的支援や福祉サービスだけでは生活が立ち行かなくなると訴える方が少なくありません。特に生活困窮者やひとり親世帯では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、望まない社会的孤独や孤立が増大し、経済的な困難さに加え、それまでの多様な頼り先が減少したことで生活の基盤が弱体化しています。そこで、第6次田上町総合計画の前期基本計画の重点プロジェクトにも位置づけられている、安心して子育てできるまちプロジェクトの推進並びに基本構想6つの分野別目標に掲げられている、きずなと協働でつながるまちの促進に資する新たな施策として、田上町主催によるフードドライブの実施についてご提案いたします。具体的には、生活困窮者やひとり親世帯への食品提供を通じた伴走支援に取り組む、フードバンクや子ども食堂などに対し、田上町としてフードドライブを実施し、集まった農産物や加工品などの食品を支援することで、経済的基盤が脆弱なボランティア活動の持続可能性を高めると同時に、既存の公的支援や福祉サービスだけでは捉え切れない孤立世帯のSOSをいち早くキャッチし、必要に応じて町や相談機関につなげたりする町民主体のつながりサポート機能の拡充が図られると考えます。これにつきまして町長のお考えを伺えればと思います。

1 回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長 (佐野恒雄君) それでは、森山議員のご質問にお答えいたします。

田上町主催によるフードドライブについてのご提案であります。経済的に困難を抱える子育て世帯に対する支援や、世界的な課題である食品ロスに対して大変有効な施策であると認識をいたしております。議員から既に実施している加茂市のチラシを参考資料として頂きましたが、フードドライブ用のボックスを常設するスペースとともに、提供していただいた食品を保管できるスペースが確保できれば実施可能ではないかと思っておりますが、メリットやデメリットもあるようでありますし、行政として側面的な支援の方法もあるようでありますので、田上町として可能な取り組みにつきまして検討したいと考えております。

以上であります。

1 番 (森山晴理君) 私が田上町長にフードバンクの活動の説明に伺いましたのが2020年11月11日で、フードバンクにご理解いただきまして、児童扶養手当を受給されている方に、こども応援プロジェクトというチラシを配布物に入れていただいておりますということをしていただきました。そのチラシの内容としましては、食品を無

料を提供するということのご案内を、ひとり親世帯の児童扶養世帯の方にお届けしたのです。そうしましたら、そちらのほうから連絡が来て、それで田上町の住民の方と今つながりが持てておりまして、食品を提供しておるのですが、今コロナ禍の影響とお米が取れる時期が、古米が出たり、何とか支援はできるのですが、今、新潟県内の中で6,000世帯がフードバンクに登録しておりまして、それだけ県内の数だけでも、毎月5キロの米を届けるだけでもだんだん足りなくなって、大変な状況がありますので、フードバンクのほうでボックスや、テーブル1台のところのスペースでのぼり旗とボックスだけあればそれで活動ができるかと思っておりますので、ぜひともご協力をお願いしたいと思っております。場所としましては、道の駅たがみのところでできれば、人の賑わいがあって一番いいのではないかなとは考えておりますが、そこもまたご検討いただければと思います。

また、今フードバンク加茂田上が加茂七谷温泉美人の湯のほうでひとり親世帯の家族を無料でご招待するという企画を出しまして、一応500人の規模で応募を出したのですが、1,000人の応募がもう来ておりまして、夏休みに子どもと旅行に行くとかいう、そういうような状態ではなくて、生活費の中から食費を削って、お母さんが食べないで子どもに御飯をやって、お代わりさせられなくて泣いている方も世の中にはいると、こういう現状も知っていただき、これを何とか夏休みの思い出で、メンタルケアと体のケアを行うことで、子どもに楽しい思い出ができて、もう助けられたという声をお聞きするのです。田上町にも湯田上温泉という施設があります。県内のひとり親世帯をご招待して、子どもに楽しい思い出をつくってあげることにはできないでしょうか。将来子どもが大人になって、田上町の湯田上温泉に来て楽しかったというと、また移住することも考えられます。これで町長のお考えをお伺いできればと思います。

2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 森山議員には、ボランティア精神といいますか、そうした今困窮者世帯、またひとり親世帯に対する支援ということで、本当に貴重な活動をされておられるということに対して、敬意を表したいと思います。今ほどお話ございましたけれども、早くにフードバンクの件でお尋ねをさせていただきました。フードバンクの件についても、またこのフードドライブについても、今新型コロナウイルスの関係、また物価高騰の関係で非常に困っている世帯、特にひとり親世帯、そうした世帯に手を差し伸べていくということ、非常に重要なことだというふうに感じております。それこそ本当にちょっとしたことで、それは道の駅がいいのか、どこが

いいかというのは検討していかなければならないかと思いますが、ほんのちょっとしたことでそうした支援につながっていくということであれば、ぜひひとつ森山議員からのアドバイス等もお聞きする中で、実行できていければなというふうに考えております。

それから、湯田上温泉にそうした子どもたちを招待するというふうな今お話もございました。どういう形ができるのか分かりませんが、また、湯田上温泉旅館組合ともそういう話もさせていただいて、できればそういう方たちの支援ができるような形で持っていければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

1 番（森山晴理君） フードドライブを常設していただいて、田上町の施設で、できるだけ多くの場所でもしできることができれば、多くの方が農産物や生鮮食品などが実際毎日の生活でどうしても足りておりませんので、それを田上町の生産者の方から持ってきていただくと、田上町のひとり親の方に届けられる仕組みができると、第6次田上町総合計画の中で、まちづくりのテーマでみんなの笑顔のためとありますように、町長によろしく願いして、3回目の質問終わりたいと思います。

議長（小嶋謙一君） 森山議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後1時51分 散 会

別紙

令和4年 第2回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第3号 令和4年7月13日（水） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	

第 4 号

(7 月 14 日)

令和4年田上町議会
第2回定例会会議録
(第4号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和4年7月14日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 森山晴理君 | 8番 | 今井幸代君 |
| 2番 | 小野澤健一君 | 9番 | 椿一春君 |
| 3番 | 品田政敏君 | 10番 | 熊倉正治君 |
| 4番 | 藤田直一君 | 11番 | 松原良彦君 |
| 5番 | 渡邊勝衛君 | 12番 | 池井豊君 |
| 6番 | 小嶋謙一君 | 13番 | 関根一義君 |
| 7番 | 中野和美君 | 14番 | 高橋秀昌君 |
- 4 欠席議員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|------|---------------|------|
| 町 長 | 佐野恒雄 | 町民課長
会計管理者 | 本間秀之 |
| 副町長 | 吉澤深雪 | 教育委員会
事務局長 | 時田雅之 |
| 教育長 | 安中長市 | 産業振興課長補佐 | 近藤拓哉 |
| 総務課長 | 鈴木和弘 | 保健福祉課長補佐 | 棚橋康夫 |
| 地域整備課長 | 宮嶋敏明 | | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|--------|
| 議会事務局長 | 渡辺明 |
| 書記 | 板屋越麻衣子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

午前9時00分 開 議

議長（小嶋謙一君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第4号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 一般質問

議長（小嶋謙一君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に9番、椿議員の発言を許します。

（9番 椿 一春君登壇）

9番（椿 一春君） おはようございます。議席番号9番、椿一春です。

町長の就任2期目の所信表明を受けて質問いたします。町長の申した言葉ですが、2期目の無投票当選に当たり、改めて町政を担うリーダーの責務の大きさに痛感され、今後4年間、しっかりと町民の期待に応えられるよう、身を粉にして全力で取り組んでいくという力強い言葉にご期待を申し上げます。

今回は3項目について質問をいたします。1つ目は移住促進住宅提供について、2つ目に移住子育て若者応援、日曜保育実現について、3つ目がデマンド型乗合タクシー電話予約一本化について、以上の3つについて質問をいたします。

1つ目の移住促進住宅提供についてですが、人口減少という流れの中であっても、決してこの町を消滅させることがあってはならないという強い言葉があるからこそ、佐野町長の思いとして、町の将来像「誰もがずっと住み続けたいまち」の実現に向け、若い世代からこれからも住み続けてみたいと思い、みんなで子どもたちを守り、育て、高齢者が住み慣れてこそ、この町での生きがいを持っていつまでも元気で活躍できる、そして田上町に住む全ての方々が笑顔あふれるまちを目指して、町民の皆様の夢や希望を自由に追い求めることができる環境を築いていくと強く述

べられておりました。

それで、6月の民間不動産業者の新潟県の自治体、住みここのいいランキングで発表があり、私もこれはとてもうれしく感じ、不動産業者のホームページで出てきたものを挙げてみました。町長は、道の駅、交流会館、地域学習センターが要因と感じているようですが、これらの評価項目別で見ますと、生活利便性が14位、交通の利便性の該当なし、1位が静かさと治安、2位の評価として物価、家賃と防災というものがあり、あと入賞でいくと6位までが評価されると思うのですが、その中では、親しみやすさと自然観光との項目が順位づけられていて、私は今この周辺からの人々が移住定住に仕掛けるチャンスだと思い込んでおります。「住んでみたい・住み続けたいまちプロジェクト」、若い世代の転入、定住につなげるリフォーム補助、マイホーム取得補助、住宅家賃支援、移住へのお試し宿泊事業を挙げていますが、定住に最も効果的なのは住宅地の提供ではないでしょうか。建築店での住宅情報ですが、空き家はあっても古民家であれば価値があると思いますが、新建材で造られた家はある程度古くなったとき、既存の住宅を解体後に建て替えるというニーズとなり、解体費用が発生するので、建物の建っている土地は需要がなかなかないそうです。更地の駅に近い土地ですと需要があると建築店からの現状を聞かされました。

それで、調べてみたのですけれども、住宅機構の2020年調査で、対象とするのは一般消費者での住宅立地での住宅、重視するポイントということで、こんな表なのですが、ここですと1位から、対象とするのが500人の方から上がって、住宅を立地する点で重視するポイントは何ですかということで、一般消費者を対象にしたもので、回答数が500戸、前年度も500戸です。1番に挙げているのが公共交通へのアクセス、通学ですとか通勤の利便性、それが71%です。あと商業施設へのアクセスというものも2番目に重視されていまして42%。あと3番目に治安のよさというものが36%。あと以下、学校教育、地盤の強さ、医療施設へのアクセス、親世帯ですとか子世帯との同居ですとか、近くに家がある、そういったことを重視されております。一方の住宅地を供給する住宅業者というのがどういうところに注目しているかということ、これは回答数が550ぐらいで多いのですが、建物の性能については53%。あと土地の仕入れ、土地を仕入れられるかどうかによってがやはり48%です。あとは住宅プランの提案力というものが37%、あとそのほかデザインですとか住宅の設備、アフターサービスといった項目に重点としての取り組まれている中で、土地の仕入れというところは結構住宅業者、力を入れているのだなということを感じ

ています。それで、建築に関わる立場では土地の仕入れということがポイントとなっているのですが、今、宅地開発として田上駅付近の検討しているようですが、コンパクトシティ構想では羽生田駅付近の開発をしてはいかがでしょうか。それで、町長のほうへ以下の3点を質問いたします。

1つ、区画整備された土地の提供はいつ頃どのようにと考えているのかお尋ねします。

2つ目が、羽生田駅周辺への施設を集約させる計画はつくられていますか、具体的にいつ頃、どのようにされるのかお尋ねします。

3つ目に、信越線とバイパスの間に町が開発構想を立てて、民間の開発業者を巻き込むことが何よりも先と以前の一般質問でも言いましたが、その後の動きについてお聞かせください。

次に、2番目の移住子育て若者応援、日曜保育の実現についてです。子育て世代の子どもを持つ親御さんも、まだ現役で働いております。働く環境は多様化して、日曜、祝日に勤務する家庭も多く、日曜日には孫の子守を頼まれ、できるときとそうでないときもあるそうです。そこで、うちの子ども世帯は日曜保育のある新潟市に住んでいるそうです。田上町にも日曜保育があると田上町に住むことができるのですけれどもというふうな声を聞きました。私自身も思いも寄りませんでした、確かにそうだなというふうに感じました。私も、本気で若い世代を呼び寄せるためには、日曜保育、ほかの地域とは差別化となるようなセールスポイントになるのではないかというふうに、私もこういうふうに考えました。日曜保育があれば、実際の利用はどうかかなというふうに思うと、夫婦がともに日曜日の仕事であるとか、そこに親御さんからの協力が得られないと、利用者の総数としては少ないのだろうというふうに思います。ついては、保育園の人員体制が作りやすいのではないかと、お聞かせください。

日曜保育を実施することは、若い世代の子育てを応援することと思いませんか。

2つ目に、竹の友幼稚園で日曜保育を検討してみる考えはありますか。

3つ目に、民間の保育施設でも保育料を、町の保育料と同じくできるような仕組みを取っていると記憶しております。民間と協力し、日曜保育を実現するような取り組みを検討する考えはありますか。

以上の3点、お聞かせください。

次の3番目の質問です。デマンド型乗合タクシー電話予約一本化について。デマンド型の乗合タクシーについて質問します。新たな乗降先を増やし、温泉旅館や加

茂市の個人病院等、停留場所を増やしました。その後、利用状況の推移はどれくらい上昇できましたでしょうか。自宅まで来てくれることを再度周知した後は、町民の方々からは、デマンド号は家まで来てくれるのだねというふうな声を聞いて、新たに自宅まで来てくれるということが伝わったのだねというふうに私は感じております。しかし、利用の伸びにつながっているのでしょうか。私は今でも不思議と思うのは、なぜ予約の電話をいまだ、実証実験の中ですが、実験をしないのか。本当に理解に苦しみます。相乗りを目的とするデマンド型タクシーなのに、今の予約方法の仕組みでは、相乗りを促進することを阻害する要因となっていることが見えていないのでしょうか。僅かな経費を惜しむことで、限られた時間の中で効率的な実証実験をしていなければならないのに、貴重な時間は巻き戻すことができないのです。予約のシステムは以前から同僚議員からも加茂市の例が挙げられ、町の対応は可能ではないかというふうなことも言われております。町の姿勢に疑義が挙げられました。そこで、町長に4点の質問をいたします。

デマンド型乗合タクシーは、乗り合いをしなくてもいいというふうに考えているのでしょうか。

2つ目に、効率よく乗り合いをしてほしいという考えであれば、予約をする電話を1か所にまとめることが必要と思われませんか。

3つ目は、予約電話を1か所にする必要を感じているのであれば、実証実験中に問題点を確認し、問題を解決して本実施に移行することが必要と考えるのですが、町長はいかがでしょうか。

あと、実証実験は今後何年続けていくのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) 改めまして、おはようございます。それでは、椿議員の質問にお答えいたします。

はじめに、移住促進宅地提供についての質問にお答えいたします。

1点目として、区画整備された土地の提供の関係についてお尋ねですが、現時点において区画整備された土地はございませんし、また今後についても今のところ予定についてはありません。

2点目の羽生田駅周辺への施設を集約させる計画についてお尋ねであります。これについては、羽生田駅周辺に施設を集約させる計画、いわゆる田上町立地適正化計画のことと思われましても、この計画は長い年月をかけてゆっくと緩やか

に羽生田駅周辺への人口、施設を誘導する計画でございます。公共施設では、令和元年度に田上町交流会館を誘導をしておるのはご承知のとおりでございます。今後民間施設をいつ、どのタイミングで誘導していくかについては、現段階では具体的に決まっておりません。しかしながら、毎年庁舎内において検討委員会を開催し、議論しているところでございますので、引き続き実施に向け、進めてまいりたいと考えております。

3点目の民間開発業者を巻き込んだ開発構想についてであります。恐らく宅地開発、住宅地開発に向けた民間事業者への働きかけのことを言われているのかと思います。藤田議員の一般質問の回答と同様になりますが、やみくもに宅地開発業者に出向いて開発のお願いをしても、なかなかうまくいかないと思っております。ある程度、執行内で造成までの法規制、またどのような手続が必要か等の事前調査を行ってから宅地開発業者へ声がけをしていきたいというふうに考えております。しかし、現状の新潟県の経済動向を見ると、新型コロナウイルス感染症や海外情勢の動向等によりまして、住宅投資は弱い動きとなっております。今後の経済動向を見ながら、近隣の宅地開発業者に働きかけを行っていきたくと考えております。

次に、移住子育て若者応援、日曜保育実現についての質問にお答えいたします。議員おっしゃられるように、働き方の多様化で、日曜祝日に勤務する保護者もおられますし、休日保育サービスを実施している自治体もあります。令和3年度の調査では、県内の保育所等全802施設のうち14の自治体、45の施設で実施をされておまして、主に市を中心に取り組まれております。

質問の1点目として、日曜保育の実施は若い世帯の子育て応援になるのかについてであります。ニーズに合わせた保育サービスの充実というのは当然子育ての応援につながるものと考えております。

2点目の竹の友幼稚園で日曜保育の検討についてであります。竹の友幼稚園では平日の延長保育、土曜日の希望保育で保護者の保育ニーズに応えております。休日保育のニーズはそれほど多くはないと思っております。また、休日保育の実施となると、一定数の職員配置が必要となることから、休日出勤の振替で平日の職員配置はかなり厳しくなり、保育の質の観点から、現段階での検討は考えておりません。

3点目の民間と協力し、日曜保育を実現する取り組みの検討についてであります。日曜保育を実施している市町村は管内に複数の保育施設があつて、保育施設ごとに輪番制にしての対応や日曜保育を実施する施設を決めて対応しているところが

多いというふうに聞いております。田上町には、公立としては竹の友幼稚園しかなく、私立についても1園しかいないため、私立幼稚園での実施は可能なのか、また連携して日曜保育が実施できるのか、今後研究していきたいと思っております。いずれにいたしましても、1週間休みなく保育施設を開けるということは、平日保育に支障を来さない職員の確保が必要となってくることから、実施することはかなり難しいのではないかと考えておるところであります。

最後に、デマンド型乗合タクシー、電話予約一本化について質問にお答えいたします。令和3年4月から田上町デマンド型乗合タクシー、ゴマンド号の実証実験を開始し、令和4年1月までの利用者数は月間平均31人とどまりました。運行を開始してからも議会や地区からのご要望を伺うことで、令和4年2月から乗降場所の増設等を、4月から乗車料金の見直しを行ってまいりました。令和4年4月から6月までの月平均利用者は、それまでの6倍を超える193人となりました。6月の月間利用者は過去最多の226人で、大変多くの方からご利用いただきました。そのうち乗り合いでの利用は、全体の47%まで上昇いたしました。ちなみに、昨年1年間の乗合利用率は35.5%でありました。

さて、1点目の質問であります。町はそもそも相乗りでの利用を進めております。一方で、新型コロナウイルス感染症対策として、できるだけ相乗りはしたくないといった町民もおられることも確かでございます。

2点目の電話予約を1か所にまとめることについては、相乗りの効率化につながるものと考えております。ただ、しかしながらコールセンター設置については経費の問題があります。また、それ以上に、コールセンターで予約を受けた場合に、タクシー事業者の車両にタブレットなどを使って運行の依頼をかけますが、加茂市内に営業所を持つタクシー事業所の中には、既にタブレットを2台運行のために配置されているところもあり、もう一台追加しての運行というのは大変難しいとの話を聞いております。また、他の事業所からも、現状ではタブレットを導入しての配車予約についての対応は難しいとの話も聞いております。現状ではタクシー事業者の当日の動きなどは把握できないといった大きな運行上の問題があります。コールセンターの設置については、利用者の動向を踏まえ、事業所と協議しながら、どのような対応ができるのか、今後も引き続き研究していきたいと考えております。

3点目及び4点目につきましては、実証運行については利用者の状況などを確認しながら、令和6年3月までの間を考えております。今後も実証運行を行う中で、引き続き公共交通会議や交通事業者との協議を重ね、利用者のご意見、ご要望をい

ただき、問題点や課題などを整理して、よりよいゴマンド号の運行に向けて検討を重ねてまいります。

以上でございます。

議長（小嶋謙一君） 傍聴人の人に注意します。タオルを外してください。

9番（椿 一春君） まず住宅のニーズについてなのですが、今1番目の宅地整備された土地の提供については、これは私の質問の仕方が悪かったなというふうに思います。確かに現状された区画整備というものはないので、新たに区画を整備して提供するのかなというふうな意味合いで聞いたのですが、これは新しい私の質問が悪かったなというふうに反省です。

それで、1番の3番目のところの民間事業者を巻き込んだ開発についてどうでしょうかということが私の最大のポイントとなるところなのですが、今4人家族が大体建てる家というのは、ほとんどが40坪以下の家だそうです。昔ですと50坪、60坪、住宅金融公庫のものも60坪以下でない和下りないとかというふうに、割と大きい家だったのですけれども、今はもう廊下も少なく、部屋と部屋がつながっていて、1つの暖房で効率よくできる、コンパクトな40坪以下という方が主流の住宅だそうです。あと、今大体子育てでアパートを借りると家賃が大体6万円とか8万円、複数の部屋になると結構な家賃になるのですが、そうすると大体40坪ぐらいの家でいくと35年ローン、今払っているアパートの賃料で大体返済できるようなということでハウスメーカーも提案してきます。それで住宅の需要へとつながっていくのですが。そうすると、アパートよりも広いスペースの自分の自宅が持てるということで、ハウスメーカーのほうはそういった形で売っております。確かに建築費は高騰しているのですけれども、今後また情勢が変わって値段が下がるかいうと、一度上がったものはそうめったには下がりっこないということです。上がったら上がったでそのままというのが今までの時代の流れなので、ですからハウスメーカーの売り方としては、今後ますます上がるから今のうちに建てておいたほうがいいですよというふうなセールストークで、やはり住宅のほうを建てるようにしないと、自分たちも仕事なので家を建てなければ、そういったサービスしないと自分たちも生きていけないということがあるので、いろいろ試行錯誤の中で住宅の需要を開拓しております。

それで、確かに建物は上がっているのですけれども、宅地というのはそれほど諸外国の影響もないし、新型コロナの影響もないです。それで、ましてや土地と建物とセットで住宅ローンというものを大体組まれるので、今まで新潟市の高い土地、高い地価のほうで宅地を求めるよりも、新潟市の隣の田上町で宅地の安いところで

建物と安い土地を購入すると、従来の35年ローンの返済の中で、今借りているアパートの賃料で建てられるのだというようなことが理解できれば、では田上に来て建てようか。確かに鉄道の公共交通のほうのアクセスは1時間に1本ぐらいで、便はそれほどいいとは思わないですけども、バイパスができるのと三、四十分で新潟市内へもアクセスがいいので、そういった形で今回住みやすいまち田上町が評価されているのかなというふうに思っております。

そういったことで、おとといの藤田議員の質問の中の回答もありましたので、大体こんなふうな回答来るのかなというふうに私も予測していたのですが、それで何か町が自分たちで造成して販売して、売れなかったらどうしようという、そういう考えがあるから、法律を学んで様子を見て、現在の需要情報がないからというふうな考えに来ているのではないかと思います。それは、実際の宅地開発メーカーが考えることであって、田上町としては交通アクセスのいい安い土地が求められるので、今宅地が、住宅の建物が上がっても、その分安い土地で求められるので、あまり建てる負担もなく建てれるのが田上町ですよ、そこに住宅を造成してやると、いろんな方々から需要があるのではないですかというふうな不動産屋、そういったところを提案して、あとはその先は不動産屋が考えることであって、戦争ですとか新型コロナの関係で住宅需要が冷え込んでいるというふうな、分析したってもう、ハウスメーカーだってもう自分たち生きていかねばないので、どういうふうにやったら提案して家が売れるかということを実際に考えておりますので、そういったことでひとつハウスメーカーのほうへ、交通のアクセスですとか、安い宅地で提供できるのということ町が提案してみると、そこでハウスメーカー、そういったところが乗ってくれば話は進むと思いますので、何も様子を見て町で一生懸命宅地の法律ですとか、そういったものを勉強する必要はないのではないかなというふうに私は思います。それだけ時間が刻々と過ぎて、もし同じようなことで他の市町村で、では安い土地を提供すると、建物と土地で、建物が上がった分、土地のほうで安くできれば家が建てられるぞ、ではそっちへ引っ越そうか、交通アクセスはどうなのかなというふうなことで、これから新しく家を求める方は検討するのではないのでしょうか。

そういうことでその辺も、私はそういうふう考えるのですが、町長の考えはいかがでしょうか。

それから、子育ての日曜保育なのですが、確かに需要というのは少ないと思います。ですから、やはり竹の友幼稚園でやると、1人、2人の保育士でできるのかなとか考えたりしましたが、でも民間の託児所ですとか、そういったところも今簡単

につくれるような法律の規制がなくなっておりますので、そういったところからも、日曜日の保育を実施するところないかと案内すると、結構保育士を定年した方々が何か仕事、日曜日だったらやってもいいかなとかというふうに思うので、情報発信してそういった方々の協力を得て、日曜保育を町の中の一つでやれば若者の応援につながるのではないかとというふうに私は思いますが、それについて町長の考えをお聞かせください。

次に、デマンド型の乗合タクシーなのですが、確かに利用率、相乗り率は47%まで上がってきましたというふうに聞いておりますが、これからコールセンターが、どのような形で実施していくかということなのですが、やはり今はまだ3社の3社ですけれども、本当に需要が大きくなると、逆に効率よく1か所で受けて配車をうまくやっていかないと、かえって難しい問題が出てくるのではないかと思います。ただ、これは本当に電話一本化でどうなるのかというのをやってみないと、実験してみないと、その後の結果分らないですし、今の3本の電話で、あとどういふような問題があるかもまだ分かりませんので、私は早い段階の中で予約電話を1本にして、その中で何か問題があったかないか、それに対して対応していくとか本当に、平成6年まで実験するのであればあと2年ですから、早いうちにきっちりと問題をやったほうが、実証今度、本運行に移してから、今度利用がたくさんあった中でにっちもさっちもいなくなつたというふうにならないように、一本化して、先に実験段階のうちで実験したほうがいいのではないかとというふうに私は思って再三質問していくのですが、これからコールセンターの設置について事業所と協議しながら対応していくということなのですが、それでもし機会ありましたら、今3社でのコールセンターですけれども、1つではどんなことが問題があるかということをごひび事業所間の中の協議をしていただければというふうに思います。

以上で2回目の質問終わります。

町長（佐野恒雄君） 3つの点について再質問をいただきました。

まずは、若い世代の宅地のその求め方というのですか、これいろんな求め方があられると思うのです。ある意味では若い世代が何を例えば田上に住む、移住する条件といますか、そういうものを求めるかという、1つには利便性というのが一番あるというふうなことを聞いたことがあります。交通の便、それから買物が近くにいる、そういう点での利便性というのは、若い世代が宅地を求める際の大きな条件というのですか。確かに田上は駅は2つあるのですけれども、1時間に1本ぐらいしか、新津で止まってしまって、こっちまで来ないと。確かにバイパスが新潟まで

つながりましたので、そういう面でのバイパスの効果というのは確かにあるかと思
います。アパートを借りて、毎月の家賃を払っていくことを考えると、それこそ銀
行に住宅ローンを申し込んで、実際に新築をしていったほうが、同じアパートで家
賃を払っていくのであれば、同じお金で自分のマイハウスとして将来的に持てる
という、そういうことを考えれば、確かに土地を求めて、そして今のうちに家を建て
てと、こういう若い世代の希望というのは確かにあるのだらうと思います。そうい
う意味で、昨年ちょっと企業回りをさせてもらったときに、町には専門の不動産業
者はありませんけれども、建築関係も不動産業も一緒にやられている話で、田上の
土地の安さを一生懸命売り込みのPRの材料にしているという話を聞く機会があり
ました。建築するに資材の高騰、本当に高くなってきていますけれども、その分、
田上の安い土地で、同じ金でもむしろ逆に広い土地を求めて、40坪、60坪ではな
くて、もっと80坪とか100坪の広い宅地を求められる、そういうよさというのですか、
そういうものを、不動産業をやられている業者にしてみれば、その辺をもっともっ
とPRしていきたいのだというふうなことを話されていて、全くそのとおりだなと。
本当に田上に土地を求められれば、安いお金でむしろそっちを、その分を建築のほ
うに向けられる、そういうことを考えれば。利便性ということを考えれば、不利な
面は確かにあるかもしれませんが、こうやってバイパスができて、それこそ
三条から新潟まで開通するという話になれば、今はそうした意味では、業者にして
も、私どもが売り込むにしても、非常にいいチャンス、今がいいときなのではない
かな。確かに議員おっしゃられる住みこちランキング、今回の4位に入ったとい
う、その条件的には、私はバイパスとか道の駅と違って確かにそういうものが原因
しているというふうに話をしていますが、データの治安がいいとか、静かさだ
とか、土地の安さだとか、そういうことが今回の住みこちランキングの中、デー
タとしては分析されるような形になっておりますし、そういう意味で、今この田上
が町外の方々からいろいろと注目をされている、そういう面を考えれば、私どもが
開発業者に売り込みに行く、非常にいい今がチャンスなのだろうなというふうな形
で考えておりますので、そういう面しっかりと捉えて、これから開発業者といいま
すか、民間の事業所に向けてPRしていきたいなというふうに考えております。

それから、日曜保育、確かに日曜保育が町にあれば、それこそ田上に住んでみよ
うかという方も一応おられるかもしれませんが。ただ、どの程度のニーズがあるか
ということになると、そう多くはないのではないかなということと。それからどうし
ても、1回目の答弁でも話をさせてもらいましたけれども、民間のそうした施設が

幾つかあって、そこで輪番制で回せるような形ですと本当に取り組みやすいのかも
しれませんけれども、竹の友幼稚園、それからルーテル幼稚園で、果たしてそれが
できていくのかなということについては、ちょっと厳しい面もあるかと思えます。
それらは決してそうしたところから全く考えないということではなくて、検討して
いければというふうに思っております。

それから、ゴマンド号の予約の一本化、議員から毎回予約の一本化ということ
を言われています。今3業者からこのゴマンド号に参加してもらっておりますけれど
も、確かに一本化できれば誠にいいのは分かるのです。確かにいいのは分かるので
すが、なかなか先ほど申し上げましたように、タブレットを今もう既に加茂の業者
ですけれども、普通のタクシーとしての関係でのタブレット、それから予約の関係
のタブレット、2つ今持っている状況。そこへ今度田上のゴマンド号の関係でのタ
ブレット、3つ持つということは非常に難しいというか、可能性としては考えられ
ない。議員がおっしゃられている一本化というのは決して分からないわけではない
ですので、それで業者とこれまでもいろいろと協議を重ねてきている中で、そうい
う事情があって、その一本化というのは非常に難しいというふうに聞いております。
加茂市はそんな形で私どもより遅れてデマンドタクシーを採用されましたけれど
も、確かに一本化されているというふうに聞いています。でも、加茂市の一本化、
これも決して問題がないわけではないというふうに聞いております。そんなことで、
議員のおっしゃられる一本化というのは本当にできればいいなと思って、いつも議
会になると話がありますので、担当課としては事業所と常に協議を進めてきており
ます。そういう中で、なかなか実現化というのが難しいのではないかとということで、
お話をいつもさせてもらっておりますが、その辺はひとつご理解いただきたいなと
思っております。

9番（椿 一春君） では、宅地の開発の今がチャンスということは町長の言葉から聞
きましたので、本当今私もチャンスだと思いますので、積極的な業者への提案して
いければというふうに思います。やはり安い土地だから広く求められるというよ
りも、もう40坪ぐらいの家なので、総額の資金が建物が高くなった分、その分同じ
土地でもローンが組めるという範囲に入れれば助かりますので、その辺でぜひよろ
しくをお願いします。

それから、保育園のニーズなのですが、確かに私も日曜の保育って、利用者の数
ってそんなに多くはないのではないかとこのように思っているのです。ですから、
あとは仕組みのつくり方だと思うのですが、竹の友でやるのか、もう一個の輪番制

でやるにしても、予約があったときに受け付けるというもので検討したほうがいいのか、それとも全く全然別の民間の方から日曜保育の場所ということで、つくっていただいてやるように働きかけるようなことを検討したほうがいいのか、いずれかを検討したほうが、やはり若い人たちの人口を増やすという、移住を促進できる一つのいいセールスポイントにはなるかと思しますので、引き続きの検討をお願いいたします。

それから、予約の一本化なのですが、確かに加茂のほうで一本化にするとまたいろんな問題がある。これから、今の現状でも、これからまたどんな問題があるか分からないけれども、問題があるかもしれないというふうなのがあると、その辺は事業所といろいろ協議を進めて、これから問題のないような形の方向でいっていただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。もし何か答弁がありましたらお願いします。

町長（佐野恒雄君） 若い世代です。先ほど利便性が条件というふうなお話もしましたが、区画整理された土地を求めたいという気持ちは若い人たちには多いようです。ただ、そのどこどこの土地が空いている、空いているのだけれども、売りに出されているのだけれども、草ぼうぼうで全然区画整理もされていない、安いだけれども区画整理をされていないところというのは、なかなか若い世代から見ると、どうしても区画整理がきちんとされているところを求めたいと、そういう気持ちが強いようですので、その辺はそういうこともあって、民間事業所にそうした住宅造成の働きかけというのはしっかりとやっていきたいなというふうに思っております。

それから、予約の一本化、本当に今、それこそ3事業所にそれぞれの利用者の方から電話をかけていただいていますけれども、1本の予約について100円しか経費がかかっていません。これを一本化するということになる、大変大きな費用がかかってきます。そんなことも含めて、事業所とは常に協議を重ねてきております。事業所の協力があって、このゴマンド号というのは成り立っておりますので、その点はしっかりと事業者と協議を進めながら、できるだけ利用者の皆さんから本当にゴマンド号がいい方向に進んでいるなと思っていただけるような、またこんなだったら本当もっともっと利用しようというふうな形に思ってもらえるような方向に、事業者ともしっかりと協議していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 椿議員の一般質問を終わります。

ここで議事の都合により議長を交代いたします。

暫時休憩いたします。

(議長、副議長と交代)

午前9時51分 休憩

午前9時52分 再開

副議長(椿 一春君) では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議長に代わりまして議事を進めさせていただきます。

最後に、6番、小嶋議員の発言を許します。

(6番 小嶋謙一君登壇)

6番(小嶋謙一君) 質問に先立ちまして、安倍元首相におかれましては、7月8日、政治活動中、蛮行の凶弾によりお亡くなりになりました。ここに衷心よりお悔やみを申し上げます。

さて、3月議会に続きこのたびも、基幹産業と言われる農業の実情に即した政策を問うものであります。前回は、主に50歳未満の若手専業農業者を対象にしましたが、今回は稲作農家の実情を踏まえ、町長の考えをお聞きします。

今まさに世界情勢が災いし、食料の安全保障にも注視していかなくてはならない世情になっています。このような中、全国において農業の担い手不足が問題化しており、田上町も、町長は所信表明で、基幹産業である農業は後継者、担い手不足が大きな課題でありますと認識しておられます。しかしながら、今日まで大きな課題でありながら、有効な施策が講じられてきませんでした。この背景には、農業は事業主である農業者個人の考えによるところが大きく、行政はあくまでバックアップの立場であったがゆえにほかなりません。しかし、これからは町の基幹産業の面からだけでなく、将来にわたる食料の安全保障の面からも、町独自の策を講じていく必要に迫られています。

担い手不足について皆さんも既に承知しているところですが、その実情を新津郷土地改良区田上地区の農家組合員の数を例に見ると、才歩川以北104ヘクタールの名簿上の組合員は各地区とも数十名おられます。しかし、受託を含めた実際稲作に携わっている組合員は、川ノ下から湯川地区まで6地区で24名です。組合員、年齢構成は、湯川の60歳代2名を除き、ほとんどが70歳から80歳代後半の高齢者が占め、この中、体力的に今期で引退を予定している組合員が3名おられます。このように、実情は組合員が速い速度で減少し、このままでは組合が存続できない危機にさらされています。田上郷では組合がなくなった地区もあると聞いています。ある組合長

からは、これまで対策に向けた農業委員との話し合いなど行ってこなく、こうなる状況を把握していなかったと悔やむ一方、春先に実態調査のアンケートが届いたことには、このようなアンケートは10年前に行うべきとの声も聞かれました。

では、今後どうするか。ある組合長からは、圃場整備を早く進めてもらい、農地中間管理機構に委ねたいという声も聞かれました。しかし、管理機構に委ねるとしても、担い手の名簿が必要です。いずれにせよ5年後に田上を含む220ヘクタールの1期工事が始まります。工区は7から8工区に分けられるそうですが、基盤整備が完了するまで、今後12年から15年の間、時間がかかります。行政はこれまでのようなバックアップの立場を通すことなく、何らかの手だてを講じる必要があります。そこで、町長に次の2点について質問いたします。

所信表明から農業経営者の育成に必要な支援策も必要です。しかし、稲作に携わっている組合員の減少という現状も看過できません。この現状を町長はどのように捉え、当面の支援に新たな施策を設ける考えがあるのか尋ねます。

春先に実施したアンケートの整理は終わっていると思いますが、農家の抱えている課題、将来に向けた考えに関する回答に対する町長の考えを尋ねます。

以上、2点について質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、小嶋議員の農業の実情に即した政策を問うとのご質問にお答えいたします。

1点目の稲作に携わっている農業者の減少についてであります。田上町に限らず、全国的にも農業者の高齢化、担い手不足が大きな課題となっております。直近の農業センサスでは、町内農業経営体のうち、60代以上の農業経営体の割合は80.1%、50代を含めると95.7%を占めています。このような状況の中で、年齢や健康面の理由により離農される農業者の方は少なくはなく、各集落における農家組合の組合員が減少していることは十分承知をいたしております。離農された農業者の農地については、農業委員会、あるいは農地中間管理機構を通じて、集落内または近隣集落の担い手への集積が行われております。このような農地の集積率に加え、新津郷田上地区、上横場地区で計画されております県営圃場整備事業によって、作業効率が向上するものと期待はいたしております。しかしながら、町の基幹産業である農業を継続していくには、農業経営者の育成が必須となります。農地の受け手となる担い手にはどのような支援が必要なのか、農業者の声を聞くことを第一に、検討してまいります。

2点目のアンケートにおける農業者が抱えている課題、将来へ向けた考えについてです。アンケートでは、農業経営を将来どのようにしたいかとの問いに対しては、現状維持を望むという回答が一番多くありました。また、農業経営を営む上で不安に感じていることとの問いには、天候不順などにより、農産物の生産量、品質などが左右されることとともに、それらによる価格の不安定さ、そして後継者がいないとの回答が多くありました。まさに高齢化、担い手不足、米価下落等による農業経営への不安が大きく表れているものと思います。そのほかにも、このアンケートに寄せられた貴重なご意見を参考にし、先ほども述べましたが、農業者の声を聞くことを第一に、農業政策の今後を検討してまいります。

以上でございます。

6番（小嶋謙一君） それでは、ただいまの町長の答弁を受けまして、離農された農地については、集落内または近隣集落への集積が行われていると言われておりますけれども、実際田上では、私が住んでいる中店地区、あるいは湯川に近いところでは、委託先は隣の新潟市の水田に出しているところもあります。もちろんいろいろ都合があってそういうことでやむなくやっている、委託しているわけなのですが、その場合収量というのは新潟市にカウントされるのです。だから、田上町の利益といえますか、実績にはならないのです。そういうことをひとつ、もし町長知っていたら失礼ですが、もしご存じなかったら念頭に入れておいてもらいたいと思います。できるだけ田上は田上の中でもってやりたいということで私は考えております。

それと、このたびの答弁書の中で、担い手にはどのような支援が必要かということで、農業者の声を聞くことを第一に検討してまいりますと言い切っております。実は3月の議会のときに町長は農業者との話し合いも必要ということで、これまでもバックアップというような立場でもって答弁されておりましたけれども、今回は農業者の声を聞くことが第一というところで、前向きな姿勢として私は評価し、今後大いに期待しております。12日の関根議員の質問に町長は、今の現状につきまして、待ったなしのところまで来ているということで答弁されておまして、今回の答弁はこれを裏づけているものであると。少なくともこのような対応といえますか、行政の対応が10年前からあれば、今日のような状態を招くことはなかったのではないかと痛感しております。

そこで、ここで町長の決意を一回伺っておきます。農業者の声を聞くことを第一は、今後あらゆる農業施策に不可欠な対応であります。農業経営者の育成やアンケ

一ト結果の農業経営の不安を取り除く支援にも関わってきます。農業者の経営にも触れることになり、今日まで農業者個人の考えによるところが大きいという壁を越えなくてはならない場面も当然出てきます。容易なことではありませんが、農業者の声を聞くことを第一に、対する町長の決意を改めて伺っておきたいと思えます。

町長（佐野恒雄君） 今ほど、農地の集約、町内で行われているだけではなくて、いろんな事情もあつてのことかもしれないが、新潟市の農業者への集約というふうな現実、今お話をいただきました。特に湯川地区、新潟市と近いわけですので、そういうことも確かにあり得る話でしたと思いますが、それが田上の収入の実績にはならないというふうなお話、初めてといいますか、今新たに認識をさせていただいたところであります。

それから、農業者の声を聞いてという、その決意ということなのでありますが、昨日関根議員から、もうそれこそ今研究どうのこうのという時ではもうないのだよという、大変厳しいご指摘をいただきました。全くそのとおりだと思います。担い手の方がおられなくて離農する一方で農地が荒れるということは、まさに農地の保全ということを考えたときに、本当にもう待たなしのところに来ているのだよというふうな関根議員のご指摘でありました。本当にそのとおりだと思いますし、この農業問題については、私はそれこそ真正面から農業者の方々と、それこそ向かって、本当にどういう形の支援がいいのか、またどういった支援ができるのか、本当に真剣に取り組んでいかなければならないなと思っております。

そして、後継者の問題、特に若い農業経営者、昨日も申し上げましたけれども、そういう中で、若い農業経営者もおられるのだという、このことも本当に大事なことでないかなというふうに思っております。そうした若い人たちが農業に魅力を感じる、また全く農業に携わっていない方々でも、そうした農業に対して魅力を感じられる、そういう若い人たちの活躍を見ながら魅力を感じられる、そんな田上の農業という目標を持ちながら、よく俗に言われているスマート農業であるとか、そういう言葉だけではなくて、実際に若い人たちが農業に対して本当に魅力を感じる、私も農業をやってみようと言える人たちが出てくるような農業政策というのですか、農家の方々と本当に真摯に向き合って、意見を聞きながら、対策といいますか、支援策といいますか、向き合っていきたいなというふうに思っております。

6番（小嶋謙一君） ただいまの町長の決意を確認しまして、お聞きしまして、今の農業者の声を聞くことを第一ということをお前提にしまして、私これから3点ほど提案してまいりたいと思えます。

それで、まず、今町長ちょっと触れましたけれども、担い手を導く、要するに魅力があるというところの一つの対策としまして、担い手を導くことにつながると思われる施策としまして、まず経営共同体、要は集落営農機器の導入であります。要は、私考えているのは農家組合、数が少なくなっていますけれども、農家組合の合併の促進して、一つの経営体として運営を凶っていただくということです。これには、当然組合の考えを、要するに構成員、組合の考えをいかにまとめるかという一致点を見いだす議論と仕組みづくりが必要であります。そのためにも何とか、さっきから言っております、町長言われている農業者の声を聞くというところから、これはまず出発点だと思います。最初の一步であります。また、これ運営を安定的に行っていくということになりますと、いろいろ調べてみますと、こういう集落営農の場合というのは経理を一元化した共同販売経理を行うという要件もあるようですけれども、そういった要件等も含めまして、もろもろ勉強なり調べていくという、そういう期間も、当然時間もこれからは必要になってきますので、まず組合員の考えをまとめる、そういう要件等について調査して調べるという時間も必要になってきますが、先ほど言ったように基盤整備が完了する12年、15年間までというある程度の時間的な余裕といたしますか、ありますので、その間で体制づくり、集落営農経営というのもできないかどうかということ、まず取り組んでもらいたいというのが私の一つの提案です。

当然メリットとしましては、もう皆さんご存じだと思っておりますけれども、農業機械の共同利用化、あるいは肥料などの共同購入によるコストの削減だとか、付加価値の高い農産物の生産、要するにブランド化ということです。そういったところにも取り組みが可能といたしますか、取り組みやすくなると。個人でやっているよりも取り組みやすくなるというようなメリットもあります。また、農繁期の雇用体制、これ前の議会のときにも、梅とかそういう果樹栽培の人たちから忙しいときの、町長はアルバイトとかそういうところにお手伝いといいますか、パートといいますか、そういうところの手伝いできる人も町内にはいるはずだということをおっしゃっておりますけれども、話をいろいろ聞いて歩きますと、稲作の場合は4ヘクタール、5ヘクタール、受託も入れても4ヘクタール、5ヘクタールでは、人を使ってまでできる状態ではないと、せめて10ヘクタール以上の大きな規模でないと人は雇えないのだというのが実情のようであります。

それと2番目として、これ施設園芸作物の奨励ということで、これハウス建設資金助成の制度化ということで私、できないかという形で提案させていただきますけれ

ども。これは令和2年3月議会の私への答弁で、産業振興課長からのお話でしたけれども、ハウスリースを県の補助を使って支援したケースがあり、事例には十分支援すると言われておりました。今、県は園芸作物を奨励していることもあり、制度化は可能ではないかと私は思っているのですが、その点も今後ひとつ検討していただきたいと思います。

3番目としまして、今回の答弁書の中で、農業委員会を通して農地の集積が行われていると言われておりますけれども、新規就農者を対象に農業委員会を通し、農地の貸出制度というものはできないだろうかというのがひとつ考えられないでしょうか。これもいろいろクリアしなければならない問題はありますが、先ほど町長言われたような魅力、農業に対して魅力づくりの一つにもつながると思うし、その根本的なものになると思いますが、ひとつこの検討をお願いしたい。

以上、この3点を提案しましたが、町長からは各部局に、担当部局に対して、この3点についてまず検討しろよというような指示をしていただきたいと思いますが、その点について確認させてください。

町長（佐野恒雄君） 3つご提案をいただきました。農家組合の合併等を通じた集落体ですか、これの確立というふうなことだと思います。それと、ハウス。これ県を通じた中で、補助というのはたしかあると。今までもやってきているのではないかなというふうに思っています。あと、新規就農者の発掘と言えばいいのでしょうか。町の魅力ある農業を通じて新規の就農者を募集といいますか、どういうふうな形ができるのか、その方法等もまたいろいろあるかと思いますが、その3点についてご提案いただいたかと思えます。それらについて担当課のほうに十分検討するようにしていきたいなと思っております。

副議長（椿 一春君） 小嶋議員の一般質問を終わります。

議長のご一般質問が終わりましたので、議長を交代します。

暫時休憩いたします。

（副議長、議長と交代）

午前10時18分 休 憩

午前10時19分 再 開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長を交代いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時35分 再開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 承認第5号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について

日程第3 承認第6号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について

議長（小嶋謙一君） 日程第2、承認第5号及び日程第3、承認第6号の2案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、所管の社会文教常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について、委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 池井 豊君登壇）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 社会文教常任委員会に付託された案件について報告いたします。

承認第5号、田上町税条例の一部改正についてですが、DV被害者の保護等を図るものであったり、幾つかの改正があり、いずれも正しい公正な課税をするための改正であります。

承認第6号、国民健康保険税についてです。課税限度額を63万円を65万円、19万円を20万円という改正で、田上町においては医療分で関係するところが5世帯、支援分で関係する世帯が10世帯あるというような説明がなされました。

これといった質疑もなく、両議案とも承認でございます。

以上です。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。池井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、承認第5号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、承認第5号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第6号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、承認第6号は委員長報告のとおり承認されました。

日程第4 承認第7号 専決処分(令和3年度田上町一般会計補正予算(第15号)) の報告について

議長(小嶋謙一君) 日程第4、承認第7号を議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について、委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 今井幸代君登壇)

総務産経常任委員長(今井幸代君) それでは、承認第7号について審査報告申し上げます。

主な内容は、歳入では、除雪費用に係る特別交付金を地方交付税として2,064万8,000円、土木費国庫補助金として538万8,000円を追加、またワクチンの接種事業負担金として衛生費国庫負担金として2,276万3,000円を増額、県衛生費補助金として新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金、飲食店への協力金の支払い実績に伴うもので、6,029万7,000円を減額するものとなっております。歳出は、除雪費用の

事業確定に伴う増減整理となっており、特段質疑はなく、原案承認でございます。
議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑ある方、ご発言願います。
しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、
ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 池井 豊君登壇）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 社会文教常任委員会の審査報告をいたします。委員会に委託されたところと連合審査になった部分とありますので、前後するところもありますが、ご容赦ください。

専決処分、令和3年度田上町一般会計補正予算（第15号）についてです。新型コロナウイルスの拡大に伴う拡大防止協力金について、58件から21件に少なくなったということで減額補正されたもの、教育費では埋蔵文化財の事業費が確定による補正等がありました。

それから、連合審査の中で、令和3年度で実施したワクチン接種について、4款衛生費、ワクチン接種の精算ということで、集団接種と個別接種の二重に計上していた部分の精算がこの専決処分で行われました。

これについて質疑が幾つかありました。予算の消化状況は誰が把握していたのかとか、バックアップ体制はなかったのかとか、そういう課内のこの処理について、執行の説明も本来ならば3月31日までに専決しておくべきだったというような最初に説明もあったところで、そのような質疑がなされました。執行の答弁は、保健福祉課内で病欠等々あって組織的な体制に問題があったというところは認めながら、課長が替わった時点ですぐ気づいてそのような専決処分を行ったということで、今後このようなことが起きないような組織改編を行ったというような答弁もありました。

また、配付された資料の中に県の指導で過大に申請するように県からの指導がありというような文言があったけれども、そういう意味でこの二重になったのかというような質問がありましたけれども、これは別の意味で、集団接種と個別接種を二重に計上するというのは県からの指導ではなかったというような答弁がございました。そういう組織的な問題で専決処分が遅れたというような指摘はございましたけれども、審査の結果、承認となりました。

以上です。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑ある方、ご発言願います。
しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。池井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより承認第7号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第7号は委員長報告のとおり承認されました。

日程第5 承認第 8号 専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について

日程第6 承認第 9号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第2号））の報告について

日程第7 承認第10号 専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告について

議長（小嶋謙一君） 日程第5、承認第8号から日程7、承認第10号までの3案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について、委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 今井幸代君登壇）

総務産経常任委員長（今井幸代君） それでは、承認第8号、承認第9号、承認第10号について報告いたします。

審査の結果、いずれも原案承認でございます。

承認第8号に関しましては、湯田上温泉の支援策としての源泉使用料の減免、そ

して下水道使用料の減免に伴うものでありました。歳出に関しては、新型コロナに関連して観光施設整備基金元金積立金の減額等となっており、いずれも全員協議会等で説明がなされているもので、質疑はありませんでした。

承認第9号に関しましては、こちらも新型コロナの対策関連経費が主なものになっておりまして、歳入では、ワクチン4回目接種、低所得世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業のシステム改修費として、総額で衛生費国庫補助金693万2,000円を追加するもの。歳出に関しては、国勢調査の交付決定がなされたことにより、増減整理といたしまして22万5,000円が増額されました。こちらも質疑はありませんでした。

最後に、承認第10号でございますが、こちらも新型コロナ対策支援として実施した湯田上温泉への下水道料金の減免に伴うものとなっておりますので、質疑はありませんでした。

以上であります。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 池井 豊君登壇）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 社会文教常任委員会の審査報告を行います。

まず、承認第8号についてですが、飲食関連のまん延防止等重点措置の適用に係る飲食関連事業者等支援金事業で220万円、それから指定管理者の支援事業で769万7,000円が承認第8号の主なものであります。

それから、承認第9号、こちらちょっと長いタイトルの事業名がいっぱい上がっているのですが、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金が52万3,000円、それから低所得の子育ての世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業補助金が600万円となっております。それから、4回目のワクチン接種費用が、これは金額は少ないですけども、盛り込まれています。40万9,000円。それから、町民体育館の水道管の修繕費用として55万円盛り込まれています。これが主なものでございます。特別な質疑はございませんでした。審査結果は、いずれも承認でございます。

以上で報告終わります。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。池井委員長、
ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

最初に、承認第8号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第8号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第8号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第9号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第9号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第9号は委員長報告のとおり承認されました。

最後に、承認第10号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第10号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第10号は委員長報告のとおり承認されました。

日程第 8 議案第 29号 令和4年度田上町一般会計補正予算（第3号）議定につ

いて

日程第 9 議案第 30号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について

日程第 10 議案第 31号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について

日程第 11 議案第 32号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について

日程第 12 議案第 33号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について

議長（小嶋謙一君） 日程第8、議案第29号から日程第12、議案第33号までの5案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について、委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 今井幸代君登壇）

総務産経常任委員長（今井幸代君） それでは、議案第29号から報告いたします。こちらでも、先ほどに続きまして新型コロナ対策に関連したものが主な内容となっております。

歳入では、子育て世帯臨時特別給付金事業補助金として280万8,000円、原油高騰対策用に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,471万9,000円、新型コロナワクチン接種の4回目といたしまして、新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金356万6,000円等が追加をされました。また、財政調整基金への繰入金として2,344万3,000円が計上されまして、今年度末での残高見込みは10億6,300万円とのことであります。また、歳出につきましては、4月の定期人事異動に伴う増減整理が主なものとなっております、質疑はありませんでした。

議案第30号、議案第33号も、人事異動に伴う増減整理となっております、質疑はありませんでした。

いずれも原案可決でございます。

以上です。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 池井 豊君登壇)

社会文教常任委員長（池井 豊君） 社会文教常任委員会の付託案件審査の報告をいたします。

議案第29号、令和4年度の田上町一般会計の補正についてでございます。また、先ほどと同様、ちょっと前後する部分がありますが、ご容赦ください。

当委員会に付託され、町民課並びにほかの保健福祉課等々の人事異動に伴う増減の整理が主なものでございました。また、民生費の中で保育士、幼稚園教諭等の処遇改善臨時特例事業補助金がルーテル幼稚園のつくしルームへの補助金128万円、それから4回目ワクチン接種4,900人分、それから教育費でICT支援員の報酬、それからプールのろ過機の補修費、社会教育費の人事異動、それから6月からの臨時職員の採用、それから調理員の処遇改善等々が盛り込まれておりました。この点について、ICT支援員はスクールサポーターから替わったわけなのですが、処遇、待遇はよくなったのかというような質疑があり、4時間だったのが7.75時間の採用となって、時間的にも多く、処遇がよくなったというか、報酬がいっぱいもらえるようになったというような話がありました。調理員の処遇改善についても、月4,100円というような報告がなされております。

連合審査の部分でございます。新型コロナ対策費で、燃料物価高騰応援支援事業について1人5,000円の補助金、支援金を支払う事業がありました。教育対策費、それから事業所支援、農家支援の報告もされました。教育対策事業の中で、空気清浄機の設置、それから物価高に伴う給食費の値上げの防止等々の説明がございました。

質疑がございました。まず、空気清浄機についてです。空気清浄機については、田上中学校20台、田上小学校12台、羽生田小学校は希望がなかったというような答弁がございました。それから、事業所支援のところ議論が伯仲したところでございますが、400社ある事業所の中、150社しか対象とならないのはどうなのか、みんな困っているのに前の補助金のように支援金のように幅広く支援したらどうなのかというような質疑がなされました。執行の答弁は、事業規模でなく影響額で今回は見たと、商工会や聞き取りで今回は定めたというような答弁がございました。

審査の結果、原案可決でございます。

それから、議案第31号、同年度国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。これは、予算額に変更はなしで、歳入のみの変更ということで、一般会計から90万円の繰入れがなされたものです。

議案第32号、介護保険特別会計補正予算についてですが、令和3年度の実績による減額、それから繰入れ、保険料の減免、歳出において報酬改定に伴うものが全てでした。

先ほど議案第29号については、討論が行われ、賛成討論ではあるのですが、一部事業の内容に注文をつけつつ賛成というような賛成討論が1件ございました。

議案第31号、議案第32号には討論はありませんでした。原案可決でございます。

以上で報告終わります。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。池井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第29号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

2番（小野澤健一君） 本議案には、事業者支援において大きな過ちを犯している支援策が1つ含まれております。それにもかかわらず、町民の生活を苦しめている今般の物価高に対する支援策も同時に計上され、言わば人質となっており、早急に実施する必要があることから、極めて不本意ではありますが、賛成の立場で討論に参加をいたします。

問題にしている支援策は、石油価格等の高騰に係る緊急経済対策支援金事業、事業費2,010万円であります。支援対象者の選別基準に致命的誤りがあり、具体的には3か月分の燃料使用額が前年同月比10万円以上増加していることを要件としているが、通常事業者はコスト上昇に対してはまずはそのコスト上昇分を節約で対処するものであり、それは事業の常道、常識であります。例えばガソリン価格の高騰に対しては、車を使用するときに急アクセルやギアチェンジ、不要積載物の有無等に気を遣い、また電気料金の高騰に対しては電球の間引き等、爪に火をともし努力をするものであります。このような血のにじむ懸命な努力が全く報われない支援策である点で、愚策と言わざるを得ません。事業者は、事業規模の大小にかかわらず、

命がけで事業をやっており、そのおかげで地元経済が成り立っており、私たちの生活は支えられています。また、燃料使用額の増加分を10万円以上とする根拠をただしても、全くもって明確な根拠を示すことができない状況にあります。本支援策の肝である対象者の決定、いわゆる選別基準でさえ曖昧であることには驚き、あきれしかありません。

田上町には約400事業所があるとされていますが、実態や事業規模を全く顧みることなく、僅か150事業所しか見込まない支援策であり、残りの250事業者を排除しているものであり、そのほとんどが中小零細の事業者であることは容易に予測できます。地元経済の主角とも言える中小零細事業者にあえて支援が届かない施策では、到底賛同することはできません。執行側は、間違った拙い感覚的根拠に基づく施策ではなく、実効性をより高める理論的施策を実施すべく、額に汗して現場に赴き、事業者の実態を自らの目で見、肌で感じ、しっかりと把握するとともに、事業及び経済の原理原則をしっかりと学んでもらいたいと思います。

以上、事業者の懸命な努力に対して報いることができない支援策を、ましてや本会議開催前の全協での質疑、意見を取り入れ改善することもなく、議案として上程してきたことに対して強い憤りを込め、抗議の意思を表すものであります。

以上で終わります。

8番（今井幸代君） 私も本議案に関して賛成ではありますが、1点だけ意見を申し述べて賛成をさせていただきます。

今回提案をされております教育委員会での中学校のプールに関してであります。今回提案されております修繕の内容というのは、プールのろ過機等の修繕ということで、次年度確実なプール授業を実施するための最低限に必要な修繕ということで理解はしております。しかしながら、先般PTAからもプールに関する要望書等も提出されており、保護者や生徒を含めた当事者の声、意見の可能な限りの酌み取りや当事者たちへの理解を求めていく、そういった不断の努力を教育委員会にはしていただきたい、するべきであるというふうな部分があります。そのところを教育委員会はぜひ肝に銘じて、事業実施に進めていっていただきたいということを申し上げて、賛成とさせていただきます。

議長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

ほかに意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第29号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員

長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第30号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第31号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第32号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第33号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第33号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員

長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13 議案第35号 令和4年度田上町一般会計補正予算(第4号)議定について

議長(小嶋謙一君) 日程第13、議案第35号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま上程になりました議案第35号 令和4年度田上町一般会計補正予算(第4号)の議定につきましては、歳入歳出それぞれ1,038万8,000円を追加するものであります。

その内容といたしましては、県が市町村と連携して物価高騰等に対応する緊急生活支援事業を実施することを受け、住民税非課税世帯に対し1世帯当たり1万円を支給するための関連経費の追加をお願いするものであります。

なお、支給時期につきましては、今月下旬に対象世帯に支給申請書を発送し、申請いただいたものから順次支給してまいります。初回は8月上旬を予定しております。

以上、概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長(小嶋謙一君) 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条の規定によって、別紙議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、議長からお願い申し上げます。ただいま各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、これからの休憩中に委員会を開いて審査をお願いいたします。委員会の開催場所は、総務産経常任委員会は第1委員会室、社会文教常任委員

会は大会議室にてお願いいたします。

それでは、しばらく休憩いたします。

午前 11 時 12 分 休 憩

午後 零時 05 分 再 開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、12時になりましたが、議事を継続します。

日程の追加

議長（小嶋謙一君） 先ほど各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、お手元に配付のとおり審査報告書が委員長から提出されました。

お諮りいたします。ただいま提出されております委員長からの審査報告書の案件につきましては日程に追加し、追加日程第1として直ちに審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件につきましては日程に追加し、追加日程第1として直ちに審議することに決定しました。

追加日程第1 議案第35号 令和4年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について

議長（小嶋謙一君） 追加日程第1、議案第35号を議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 今井幸代君登壇）

総務産経常任委員長（今井幸代君） それでは、審査報告申し上げます。

審査の結果、原案可決でございます。

内容につきましては、今ほど連合審査、所管の総務産経常任会等で説明もありましたし、冒頭に議案提案されている中でありましたとおりです。質疑は特にありま

せんでした。

以上です。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 池井 豊君登壇）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 当委員会に付託されました議案第35号、田上町一般会計補正予算（第4号）についてです。

連合審査で行われました。歳出について、町民税非課税世帯及び生活保護世帯990世帯分、1世帯当たり1万円の物価高騰に対する支給を行うというものでございます。

質疑がございました。申請の方法について幾つか質問あったのと、990世帯の非課税世帯と生活保護世帯の内訳の質問もございました。非課税世帯は881件で、生活保護世帯は把握していないが、未申告世帯から108帯というような話でした。また、高齢者への対応、未申請の人への対応を個別にしないのかの質疑がございましたが、丁寧に対応していくというような答弁がございました。

討論では、県の事業なのに2分の1しか出さなくて、町の持ち出しがある事業なので、ちょっと注文をつけたいというような賛成討論がございました。

以上でございます。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。池井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより議案第35号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

7番（中野和美君） 私はこの議案に反対するものではなく、賛成の立場ではあります。意見を申し述べたいと思います。

今回の事業、知事のマスコミの報道、発表のときには、県も動いてくれたと私も喜んでいたのですけれども、県からの今回の事業の内容を受けまして、半強制的に田上町の場合は一般財源の持ち出しを余儀なくされてしまったことに違和感を覚え

ました。既に田上町では今回の特別財源、物価高騰による対策などを打ち出しており、2分の1などではなく、田上町に400万円を、田上町なら400万円、または各市町村の独自対策に利用してほしいというものがあつたなら、財源の心配なくできたのになというところがございます。燕市のように特別財源に利用をするという事業が充当できるような2次公募などあつて、そういうふうに移行できるのであれば、よろしくお願ひしたいと思ひます。賛成意見でございます。

議長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

ほかにご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第35号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがつて、議案第35号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第14 発議第4号 県央医療圏の医療改善は平成28年の当初計画に基づき実施するよう求める意見書について

議長（小嶋謙一君） 日程第14、発議第4号を議題といたします。

お諮りいたします。本案件につきましては、会議規則第39条第3項の規定によつて委員会付託を省略したいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがつて、委員会付託を省略することに決定しました。

提案者、椿議員の説明を求めます。

（9番 椿 一春君登壇）

9番（椿 一春君） それでは、発議第4号 県央医療圏の医療改善は平成28年の当初計画に基づき実施するよう求める意見書について、案文を読み上げ、提案説明と代えさせていただきます。

田上町議会は、令和元年6月議会及び9月議会で、県央医療圏の医療の充実を求める請願を全会一致で採択し、意見書を県知事及び病院局長に送付しました。

さらに、令和3年3月議会及び令和4年3月議会で同様の意見書を全会一致で可

決しました。

これまで、県央医療圏の充実を求める意見書を県知事及び病院局長に4回も送付しました。

しかし、一度として加茂市・田上町住民にも、県央地域に住む住民にも直接説明と理解を得ることなく、一方的に、県央基幹病院には、救命救急センターを設置しない、ハイリスク周産期医療はやらない、医工連携も実施しないことが明らかになりました。

さらに、県央医療圏の県立病院は2次救急病院を廃止し、県立加茂病院は、終末期医療と慢性期医療とし、指定管理者の運営とするとしています。

地方自治体は、地域住民の命と健康に責任を持つ役割を担っています。地域住民は、平成28年から6年もの歳月をかけて計画した県央医療圏の医療の発展計画を、大きく後退させることは納得できません。

住民に約束した医療内容を実施することを求めるとともに、計画の変更案は、直接、関係地域住民に説明を行ない、地域住民の納得のもとで進めるべきです。

よって、以下の事項を求めるものです。

記

- 1 県央基幹病院は、救命救急センター併設基幹病院とし、高度専門医療をはじめハイリスク周産期医療、医工連携を行うこと。
- 2 県立病院は、県央基幹病院基本計画に基づいて、県営として運営し、二次救急病院にふさわしい医師・看護師及び病院スタッフをそろえること。
- 3 新型コロナウイルス感染症にも十分対応できる医療体制を完備すること。
- 4 計画の変更には、直接住民に説明を行ない、住民の納得を得ることを最優先すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。新潟県南蒲原郡田上町議会。提出先は、新潟県知事、新潟県病院局長であります。

以上で説明を終わります。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。椿議員、ご苦勞さまでした。

これより発議第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発議第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定し、意見書を関係機関に提出することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、発議第4号は原案のとおり決定し、意見書を関係機関に提出することに決定しました。

日程第15 議員派遣の件について

議長(小嶋謙一君) 日程第15、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案件につきましては、会議規則第129条の規定によって、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することに決定しました。

日程第16 閉会中の継続調査について

議長(小嶋謙一君) 日程第16、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

佐野町長からご挨拶をお願いいたします。

町長(佐野恒雄君) 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび第2回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

ご提案申し上げました案件につきまして、それぞれ慎重審議の上、ご決定またのご承認を賜り、誠にありがとうございました。また、本日追加議案で提出の補正予算についてもご決定をいただき、大変ありがとうございます。今議会は私の2期目のスタートの議会であり、これからの4年間の町政に対する幾つかのご指摘をいただきました。改めて気を引き締めて、町民のために最善を尽くしてまいりたいと思いますので、議会の皆様のご支援をいただきたいと思いますと思っております。

これから夏本番を迎えるわけではありますが、健康にはくれぐれもご留意いただきまして、今後の田上町の発展のためにご尽力いただきますことをご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

議長（小嶋謙一君） これをもちまして令和4年第2回田上町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後零時20分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年7月14日

田上町議会議長 小 嶋 謙 一

田上町議会副議長 椿 一 春

田上町議会議員 渡 邊 勝 衛

” 議員 中 野 和 美

別紙

令和4年 第2回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第4号 令和4年7月14日（木） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	
第2	承認第5号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について	承認
第3	承認第6号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について	承認
第4	承認第7号	専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第15号））の報告について	承認
第5	承認第8号	専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について	承認
第6	承認第9号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第2号））の報告について	承認
第7	承認第10号	専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告について	承認
第8	議案第29号	令和4年度田上町一般会計補正予算（第3号）議定について	原案可決
第9	議案第30号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について	原案可決
第10	議案第31号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第11	議案第32号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について	原案可決

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	議案第33号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第13	議案第35号	令和4年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について	付託
追加 日程 第1	議案第35号	令和4年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について	原案可決
第14	発議第4号	県央医療圏の医療改善は平成28年の当初計画に基づき実施するよう求める意見書について	原案可決
第15		議員派遣の件について	決定
第16		閉会中の継続調査について	決定